

# 独立行政法人日本学術振興会の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

<参考> 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

### ①評価結果の総括

- ・日本学術振興会については、第3期の中期目標期間の初年度を迎え、業務が順調に進捗している。研究者の自由な発想・研究意欲を源泉とした新たな知的資産を創出することが期待される学術研究を支援するため、その特性に配慮した制度運営が図られるとともに、我が国の学術研究を支えるファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしている。
- ・学術システム研究センターについては、新たに設置したグローバル学術情報センターと連携し、エビデンスに基づいた振興会諸事業の改善を図る体制を整備するなど、事業改善の提言・助言や業務運営の改善に活かし高く評価できる。また、特別研究員に科学研究費助成事業の一部の研究種目への応募を可能にすることや、海外特別研究員の申請資格の年齢制限廃止の提言を行うなど、若手研究者の自立を促進する制度改革、多様化するキャリアパスへの対応等に貢献している。
- ・科学研究費助成事業については、特別推進研究に新たに導入された国庫債務負担行為の取扱いについて、速やかに関係規程や様式等を検討・整備し、例年どおりの日程で複数年度の交付決定を行った。さらに、研究種目の一部を対象として、「調整金」の枠を活用し、研究費の次年度使用や前倒し使用にかかる仕組みを検討・整備し、申請に基づき迅速に交付決定を行い、年度を越えて研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な制度運用を支障なく確実に実行に移すなど、研究者の利便性の向上に寄与している。
- ・強固な国際協働ネットワークの構築については、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究の拡大が認められるほか、協定等に基づかない交流を希望する国・地域ニーズに応えるための制度を導入する等、学術振興機関ネットワークの強化・発展が認められる。特に、二国間交流事業において、新たに3か国との覚書を締結し、世界の学術振興機関とのネットワークを拡大した。さらに、新たにオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを実施し、多様な国との交流ニーズに幅広く対応した。

### ②平成25年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

#### (1) 事業計画に関する事項

- ・科学研究費助成事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価であるが、制度改善に繋げる方策を検討するためにも、より一層の研究者の意見をくみ取る方策の更なる検討が求められる。【項目別-P1~4、P16~22参照】
- ・課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業は人文学、社会科学の振興を図る上で極めて重要な取り組みであり、長期的な視点に基づき、それぞれのプログラムを相補的に発展させることが期待される。【項目別-P33~36参照】
- ・男女共同参画社会を推進する観点からも、女性研究者の参画を促進するため、各審査事業の委員等の選考において、女性研究者の比率を高めるなど、効果的な取り組みを進める必要がある。【項目別-P1~4参照】

#### (2) 業務運営に関する事項

- ・効率化・合理化を図るために、組織体制の見直しを行い、一般管理費の対前年度比3.1%の削減を達成している。人件費については、地域差を是正した給与水準は国家公務員未満となっており適正である。引き続き、一般管理費の削減と給与の適正な水準の維持に取り組むことが望まれる。【項目別-P113~115参照】

#### (3) その他

- ・学術活動支援においては、より長期的な影響が生まれる基盤的活動の重要性を見失わないことが重要である。学術の特性を踏まえつつ、新たな情勢に対応するとともに、基盤となる学術研究を維持することが必要である。【項目別-P1~4参照】

### ③特記事項

- ・特になし

# 文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会 日本学術振興会部会 委員名簿

## 【委員】

植 田 憲 一 浜松ホトニクス株式会社顧問  
電気通信大学企画調査室特任教授  
大阪大学レーザーエネルギー学研究センター特任教授  
公益財団法人豊田理化学研究所 客員フェロー

## 【臨時委員】

今 野 美智子 お茶の水女子大学名誉教授  
佐 分 晴 夫 名古屋経済大学副学長・法学研究科教授  
名古屋大学名誉教授  
瀬 川 至 朗 早稲田大学政治経済学術院教授  
大学院政治学研究科ジャーナリズムコースプログラム・  
マネージャー  
高 梨 智 弘 公認会計士 (T&T PARTNERS 会長)

独立行政法人日本学術振興会の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A					強固な国際協働ネットワークの構築	—				
総合的事項	—					国際的な共同研究等の促進					
学術の特性に配慮した制度運営						諸外国との二国間交流の支援	S				
評議員会	A					国際的な共同研究の推進					
学術顧問会議						研究教育拠点の形成支援					
学術システム研究センター	S					国際研究支援ネットワークの形成					
自己点検及び外部評価の実施						諸外国の学術振興機関との連携	A				
自己点検						研究者ネットワークの強化					
外部評価	A					海外研究連絡センターの戦略的展開					
公募事業における電子化の推進						世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成	A				
研究費の不正使用及び不正行為の防止						若手研究者への国際的な研鑽機会の提供					
世界レベルの多様な知の創造	—					諸外国の優秀な研究者の招へい					
学術研究の助成	—					次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上	—				
審査・評価の充実	S					研究者の養成					
助成業務の円滑な実施	S					大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援	A				
助成の在り方に関する検討						優れた若手研究者の顕彰					
研究成果の適切な把握及び社会還元・普及	A					若手研究者の海外派遣					
学術研究助成基金の管理及び運用						若手研究者の海外派遣（個人派遣）	A				
学術の応用に関する研究の実施						若手研究者の組織的な海外派遣（組織派遣）					
課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業	A					研究者海外派遣業務					
東日本大震災学術調査						大学の教育研究機能の向上					
研究拠点の形成促進	A					グローバルCOEプログラム					
先端研究助成等						博士課程教育リーディングプログラム					
先端研究助成業務						卓越した大学院拠点形成支援補助金	A				
先端研究助成基金の管理及び運用	A					大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業					
先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動						大学の世界展開力強化事業					
最先端研究基盤事業						グローバル人材育成推進事業					

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進	—					予算、収支計画及び資金計画	A				
調査・研究の実施	A					短期借入金の限度額	—				
学術システム研究センター						重要な財産の処分等に関する計画	A				
グローバル学術情報センター	A					剰余金の使途	—				
広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用						その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—				
広報と情報発信の強化						施設・設備に関する計画	—				
成果の社会還元・普及・活用	—					人事に関する計画	A				
学術の社会的連携・協力の推進						職員の研修計画					
前各号に附帯する業務	—					人事交流					
国際生物学賞にかかる業務	A					人事評定					
学術関係国際会議開催にかかる募金事務						中期目標期間を超える債務負担	—				
業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	—					積立金の処分に関する事項	—				
組織の編成及び運営	A										
一般管理費の効率化											
人件費の効率化											
業務・システムの合理化・効率化											
外部委託の促進											
随意契約の見直し											
情報インフラの整備											
業務運営の配慮事項											

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「—」は当該年度では該当がないことを、「／」は終了した事業を表す。

備考（法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等）

【参考資料1】 予算、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書の経年比較（過去5年分を記載）

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入						支出					
運営費交付金	29,167	28,021	29,230	29,167	29,169	一般管理費	622	894	1,171	1,087	1,080
うち補正予算による追加	495	-	-	-	-	うち人件費	310	394	437	394	383
国庫補助金収入	282,786	146,228	259,451	234,320	243,141	物件費	312	501	734	693	697
科学研究費補助金	124,750	128,862	140,310	114,113	134,418	事業費	28,651	27,398	28,639	28,457	28,762
研究拠点形成費等補助金	190	106	74	82	114	うち人件費	545	526	520	511	549
大学改革推進等補助金	105	37	69	65	-	物件費	28,106	26,872	28,119	27,946	28,214
国際化拠点整備事業費補助金	31	19	46	62	75	うち先端学術研究人材養成事業	494	-	-	-	-
科学技術総合推進費補助金	146	140	-	-	-	科学研究費補助事業費	124,679	128,722	139,225	113,742	133,913
先端研究助成基金補助金	150,000	-	-	-	-	研究拠点形成費等補助事業費	120	81	53	78	107
研究者海外派遣基金補助金	7,564	-	-	-	-	大学改革推進等補助事業費	89	33	41	54	-
最先端研究開発戦略的強化費補助金	-	17,063	31,873	12,793	4,716	国際化拠点整備事業費補助事業費	16	7	39	59	48
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	-	-	1,750	2,050	1,522	科学技術総合推進費補助事業費	132	130	-	-	-
学術研究助成基金補助金	-	-	85,328	105,155	102,296	先端研究助成事業費	15,785	39,301	26,441	36,796	29,382
事業収入	134	594	397	307	575	研究者海外派遣事業費	2,695	704	2,062	1,552	-
寄付金事業収入	55	21	8	11	24	最先端研究開発戦略的強化費補助事業費	-	17,044	31,865	12,784	4,696
産学協力事業収入	267	258	220	223	258	若手研究者戦略的海外派遣事業費補助事業費	-	-	1,747	2,050	1,507
学術図書出版事業収入	0	1	0	0	0	学術研究助成事業費	-	-	40,785	74,435	95,515
受託事業収入	938	185	568	221	182	寄附金事業費	55	49	51	41	38
						産学協力事業費	269	264	223	236	247
						学術図書出版事業費	0	0	0	0	0
						受託事業費	999	185	513	175	164
計	313,348	175,308	289,874	264,239	273,350	計	174,113	214,812	272,854	271,546	295,459

備考：各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。  
平成21年度の先端研究助成基金補助金と研究者海外派遣基金補助金は、補正追加による基金造成のための補助金である。

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	29,157	27,687	29,436	29,056	29,082
業務費	173,563	213,530	271,907	270,200	294,351	受託収入	1,011	188	519	182	164
一般管理費	623	890	1,178	1,086	1,063	補助金等収益	143,588	185,982	242,654	241,964	265,523
財務費用	0	0	0	-	0	寄附金収益	316	303	267	261	292
雑損	0	0	0	0	36	図書販売収入	0	1	0	0	0
臨時損失	1	70	1	110	0	資産見返負債戻入	15	22	32	33	30
						財務収益	129	435	237	161	134
						雑益	101	175	158	142	439
						臨時利益	-	-	-	-	-
計	174,187	214,490	273,085	271,397	295,451	計	174,318	214,793	273,304	271,799	295,665
						純利益／純損失	131	303	218	403	214
						総利益／総損失	131	303	218	403	279

備考：各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。  
平成22年度及び平成24年度の臨時損失は、移転等に伴う、固定資産除却費及び固定資産除却損によるものである。

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	175,963	223,841	283,484	275,674	302,769	業務活動による収入	313,945	182,857	300,984	269,188	278,949
投資活動による支出	209,231	165,746	117,710	76,877	56,451	運営費交付金による収入	29,167	28,021	29,230	29,167	29,169
財務活動による支出	-	-	0	0	390	補助金等収入	283,279	153,582	269,944	238,873	248,031
資金に係る換算差額	-	-	-	-	0	補助金等の精算による返還金の収入	141	146	582	402	712
資金期末残高	79,958	19,875	68,992	77,430	60,968	寄附金収入	293	276	225	231	279
						学術図書出版事業収入	1	1	0	0	0
						受託収入	934	189	566	193	203
						その他の収入	129	642	436	321	554
						投資活動による収入	145,601	166,647	149,327	91,801	64,199
						財務活動による収入	-	-	-	-	-
						資金期首残高	5,607	59,958	19,875	68,992	77,430
計	465,152	409,461	407,185	429,981	420,578	計	465,152	409,461	470,185	429,981	420,578

備考：各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成21年度と比較して平成22年度金額が増加しているのは、平成22年度から最先端研究開発戦略的強化費補助金等の事業が増えたためである。

平成22年度と比較して平成23年度金額が増加しているのは、平成23年度から学術研究助成業務勘定が加わったためである。

平成23年度と比較して平成24年度金額が減少しているのは、最先端研究開発戦略的強化費補助金等が減少したため及び平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

平成24年度と比較して平成25年度金額が減少しているのは、科学研究費補助金等が増加したためである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較（過去5年分を記載）

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産						負債					
流動資産	145,059	110,287	126,110	112,048	93,178	流動負債	50,277	54,537	76,256	88,400	61,587
現金及び預金	79,958	54,875	91,492	80,430	76,668	運営費交付金債務	101	278	65	-	70
有価証券	63,600	47,600	25,300	27,000	12,500	預り補助金等	49,088	52,932	74,467	85,248	55,189
売掛金	4	0	2	20	0	預り寄附金	17	6	1	1	1
たな卸資産	14	10	10	10	10	未払金	705	966	1,004	2,252	5,483
前払費用	83	80	67	67	77	未払費用	-	-	3	3	3
未収収益	101	66	36	24	41	未払消費税等	1	1	1	1	1
未収金	1,279	7,455	9,203	4,497	3,883	前受金	30	8	32	31	3
その他の流動資産	20	202	-	0	-	預り金	331	301	677	858	837
固定資産	794	764	3,835	6,458	488	賞与引当金	4	8	7	6	2
有形固定資産	248	276	245	222	211	資産除去債務	-	38	-	-	-
建物及び附属設備	372	300	301	218	222	固定負債	93,957	54,706	51,668	27,769	31,577
建物及び附属設備原価消却累計額	-187	-83	-105	-33	-50	資産見返負債	87	232	207	217	204
車両運搬具	43	39	40	36	30	資産見返運営費交付金	66	206	187	207	198
車両運搬具原価消却累計額	-27	-26	-27	-22	-20	資産見返補助金等	21	26	20	10	6
工具器具及び備品	125	129	107	66	77	長期預り補助金等	93,085	53,706	50,729	26,851	30,685
工具器具及び備品原価消却累計額	-81	-86	-75	-46	-52	長期預り寄附金	785	769	731	702	688
その他の有形固定資産	4	4	4	4	4	負債合計	144,234	109,244	127,924	116,169	93,164
無形固定資産	2	2	2	2	2	純資産					
電話加入権	2	2	2	2	2	資本金	1,064	1,064	1,064	1,064	676
投資その他の資産	544	486	3,588	6,234	276	基本金	2	2	2	2	2
投資有価証券	200	200	200	200	100	資本剰余金	-248	-362	-368	-453	-455
長期性預金	-	-	3,000	5,700	-	利益剰余金／繰越欠損金	801	1,105	1,323	1,725	279
敷金・保証金	344	286	388	334	176	(うち当期未処分利益／当期未処理損失)	131	303	218	403	279
						純資産合計	1,619	1,807	2,020	2,337	502
資産合計	145,852	111,051	129,944	118,506	93,666	負債純資産合計	145,852	111,051	129,944	118,506	93,666

備考：各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成21年度と比較して平成22年度流動資産の金額と負債の金額が減少しているのは、平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

平成22年度と比較して平成23年度流動資産の金額と負債の金額が増加しているのは、平成23年度から学術研究助成業務勘定が加わったためである。

平成23年度と比較して平成24年度流動資産の金額と負債の金額が減少しているのは、平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

平成24年度と比較して平成25年度流動資産の金額と負債の金額が減少しているのは、平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

【参考資料3】利益（又は損失）の処分についての経年比較（過去5年分を記載）（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 当期未処分利益／当期未処理損失					
当期総利益／当期総損失	131	303	218	403	279
前期繰越欠損金	-	-	-	-	-
II 利益処分額					
積立金	671	801	1,105	1,323	279
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	-
III 損失処分額					
積立金取崩額	-	-	-	-	-
次期繰越欠損金	-	-	-	-	-

備考：各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

【参考資料4】人員の増減の経年比較（過去5年分を記載）（単位：人）

職種	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
常勤職員数	127	128	136	138	145

備考：

## 独立行政法人日本学術振興会の平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価

<b>【(大項目) I】</b>	第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	<b>【評価】</b> A			
<b>【(中項目) I-1】</b>	1 総合的事項	—			
<b>【(小項目) I-1-1】</b>	(1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会 (3) 学術顧問会議	<b>【評価】</b> A			
<b>【法人の達成すべき目標（計画）の概要】</b>		H25   H26   H27   H28   H29			
(1) 学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援する。		A			
(2) 業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。		<b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書 P 38～P 39 自己点検・外部評価報告書 P 1～P 3			
(3) 学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。					
<b>【インプット指標】</b>					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29
決算額（支出額）	1,017,022				
従事人員数	45				
(単位：千円)					
(単位：人)					
※決算額（支出額）については、当該中項目の額を計上。					
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上（重複含む）。					
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
(1) 学術の特性に配慮した制度運営 ・各事業を推進するにあたり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図ったか。 ・各事業を実施する際は、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行い、また、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を実施したか。	・学界、産業界、大学等の各界の有識者 15 名による評議員会を開催し、振興会の業務運営に関する重要事項について意見聴取した。 ・学術研究に高い識見を有する研究者による学術顧問を委嘱し、振興会の各種業務について専門的見地から幅広い助言を聴取した。 ・学術システム研究センターに大学等で活躍する第一線級の研究者からなる研究員 127 名（所長 1 名、副所長 3 名、相談役 1 名、主任研究員 19 名、専門研究員 103 名）の体制を整備したうえで、個々の研究員の高度な専門的知見を基盤としてセンターの総合力を結集し、幅広い見識に基づき、各事業の審査委員候補者等の	・研究者の自由な発想・研究意欲を源泉とし、新たな知的資産を創出することが期待される学術研究を支援するためには、常に研究者の視点に立った制度運営が必要である。各事業を推進するに当たり、振興会の制度運営は、評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの意見を適宜事業に反映させることを可能としており、学術研究の特性に配慮した制度運営が図られている。 ・各事業を実施する際は、国の政策を踏まえつつ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活			

選考、審査結果の検証、各事業について改善の提言・助言を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。また、研究者としての機能（調査・分析能力）を有効に活用し、学術研究動向等の調査・研究を行い、調査結果を振興会の事業にフィードバックし、事業の改善に活かした。

・学術研究の助成等、学術の応用に関する研究、国際的な共同研究等の促進、研究者の養成等の実施にあたっては研究者の視点に立った事業運営が必要であることから、学術システム研究センターにおいて公募事業の審査や事業・業務の在り方を審議し、業務運営に反映させた。

・各事業の実施にあたり、国の政策を踏まえつつ、文部科学省等と連携・協力を図った。研究費の不合理的な重複等を避けるため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、競争的資金制度を所管する 8 府省（内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省）等については府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に審査結果等を提供するなど連携を図った。

なお、科研費では実際の審査の際に、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」のヒアリング研究課題の研究代表者の応募・採択状況については e-Rad からすべて抽出し、審査会において冊子として準備するとともに、それ以外の研究種目については、審査委員からの申し出があった際に e-Rad を利用し、他の競争的資金の応募・採択状況の確認を実施している。

・科研費の審査委員においては約 6,000 名により、また、特別研究員事業や国際交流事業では特別研究員等審査会委員・専門委員計約 1,800 名や国際事業委員会により、ピア・レビューを実施するとともに、大型の事業については事後評価を実施するなど、公正な審査・評価業務を実施した。

・男女共同参画社会の一環として、女性研究者の参画を促進するため、特別研究員等審査会の委員等の選考の際に女性研究者の割合に配慮しつつ、分野等も勘案して総合的に判断した。

特別研究員等審査会審査委員の構成：女性割合 15.9%

科研費審査会委員の構成：女性割合 14.8%

（※審査第一部会、審査第二部会の審査会の女性委員の割合。）

・男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮したか。

（3期計画追加）

用し審査結果を提供するなど、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力が行われている。また、我が国の学術研究の振興を図る観点から、学術システム研究センターを活用し、大学等の研究者の専門的見地からの意見を適宜審査・評価業務に反映させることで、学術研究の特性に配慮しつつ、事業が実施されている。

#### 【コメント】

審査システムの改善のための提言は常に必要な活動であるが、同時に、学術活動支援においては、新たな施策の効果を測るだけでなく、より長期的な影響が生まれる基盤的活動の重要性を見失わないことが重要である。

学術の特性に留意しながら、新しい情勢に対応するとともに、変わらないことの重要性も自覚する必要がある。

・さらに、男女共同参画を進めるため、審査委員等の選考において女性研究者の登用について適切に考慮されている。

#### 【コメント】

女性研究者の参画を促進するため、各審査事業の委員等の選考において、女性研究者の比率を高めるなど、効果的な取り組みを進める必要が

		ある。なお、今後は分野別や分科会別など場合分けをして経年の比率を示すことが望まれる。
<p>(2) 評議員会</p> <p>・各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を開催し、業務運営に関する重要事項については、幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考に事業を実施したか。</p>	<p>・平成 25 年 10 月 11 日に第 19 回評議員会を開催し、平成 26 年度の事業展開、学術国際活動に関する基本的な戦略等を中心に審議し、その中から振興会の業務運営に関する重要事項について、長期的な視点から幅広く高い識見に基づく意見を聴取するとともに審議を行った。例えば、ポスドク等人材育成に関する諸問題について、振興会が積極的に関与することが必要であり、対応できる場を設けては、といった意見を参考に「人材育成企画委員会」を設置し検討を開始するなど、振興会の業務の改善に向けて参考とした。</p> <p>○第 6 期評議員名簿（平成 26 年 3 月現在）</p> <p>家 泰弘 東京大学物性研究所教授 大西 隆 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授 河田 悌一 日本私立学校振興・共済事業団 理事長 郷 通子 情報・システム研究機構理事 小林 良彰 慶応義塾大学法学部教授 長谷川閑史 経済同友会代表幹事 濱田 純一 東京大学総長 原山 優子 総合科学技術会議議員 ハンス ユーゲン・マルクス 学校法人南山学園理事長 日比谷潤子 国際基督教大学学長 平野 眞一 上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長 松本 紘 京都大学総長 森 重文 京都大学数理解析研究所所長 山本 正幸 自然科学研究機構基礎生物学研究所長 米倉 弘昌 日本経済団体連合会会長</p>	<p>・理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成する評議員会を 1 回開催し、業務運営に関する重要事項について幅広く高い識見に基づく意見を参考に事業が実施されている。</p>
<p>(3) 学術顧問会議</p> <p>・学術研究に対する特に高い識見を有する学識経験者により構成される学術顧問会</p>	<p>・平成 25 年度は学術顧問会議を開催しなかったが、学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員が必要に応じて各顧問</p>	<p>・日程の都合上、平成 25 年度は学術顧問会議を開催していないが、理事長らが学術研究に関し</p>

<p>議を開催し、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求めたか。</p>	<p>と個別に意見交換を行い幅広い助言を聴取した。例えば、研究不正に係る資金配分機関としての対応策等について意見交換をし、それら意見を参考に検討を行った。</p> <p>○学術顧問</p> <p>石 弘光 一橋大学名誉教授  江崎玲於奈 横浜薬科大学学長  豊島久真男 理化学研究所研究顧問  長尾 真 京都大学名誉教授  中原 恒雄 日本工学アカデミー名誉会長  野依 良治 理化学研究所理事長  星 元紀 放送大学客員教授  吉川 弘之 (学術最高顧問) 科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター長</p>	<p>て特に高い識見を有する学識経験者に対して必要に応じて随時意見交換できる体制を整え、実施している。</p>
<p><b>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</b></p>		

【(小項目) I-1-2】	(4) 学術システム研究センター					【評定】 S				
<b>【法人の達成すべき目標（計画）の概要】</b> ・研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。また、審査・評価業務については、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民にわかりやすい形で明らかにし、業務内容の透明性の向上を図る。						H25	H26	H27	H28	H29
						S				
						<b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書 P 39～P 48 自己点検・外部評価報告書 P 4～P 6				
<b>【インプット指標】</b>										
(中期目標期間)		H25	H26	H27	H28	H29				
決算額（支出額）		1,017,022					(単位：千円)			
従事人員数		45					(単位：人)			
※決算額（支出額）については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上（重複含む）。										
<b>評価基準</b>			<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>			
・独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い機関から研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として配置し、人文・社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備することで、多様な視点からの意見を活かした業務を実施したか。			◇学術システム研究センター体制 ・9 領域、52 研究分野に研究員を配置し、すべての学問領域をカバー。独立行政法人や民間の研究機関を含む機関からの人材を選任した。選考の際には前任者と同一の機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関、産業界の研究機関等の形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。 （領域：人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、生物系科学、農学、医歯薬学、総合系） ・所長 1 人 ・副所長 3 人 （前年度比 1 人増：グローバル学術情報センター所長兼務） ・相談役 1 人 ・主任研究員 19 人 ・専門研究員 103 人 計 127 人（うち、独法：5 名、民間：2 名） ＊平成 26 年度から就任する新規研究員 7 名の選考にあたっては、男女比のバランス（女性 2 名）や所属機関（民間 1 名）等を勘案した。				・学術システム研究センターは、9 領域、52 研究分野に第一線の研究者を非常勤の任期付研究員として配置し、すべての学問領域をカバーしている。 ・平成 25 年度は、新たにグローバル学術情報センター所長に副所長（兼務）を加え、振興会の諸事業ならびに国内外の学術に関する情報収集・蓄積した情報を分析するグローバル学術情報センターと連携し、エビデンスに基づいた振興会諸事業の改善を図る体制を整備しており高く評価できる。 ・また、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を研究員として選任し、大学での研究とは経歴や立場が異なる研究員を配置することにより、学術研究における基礎研究や人材育成の在り方などについての多様な視点からの意見を活かし、事業改善の提言・助言や業務運営を行っている。			

<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要かつ継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応したか。</li> <li>・センターが行う学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備し、振興会事業における公正で透明性の高い審査・評価業務や業務全般に対する有効な提案・助言等を行ったか。</li> </ul>	<p>◇会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学術研究の助成等」、「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。</li> <li>・主任研究員会議：20回（原則月2回）</li> <li>・専門調査班会議（9つの専門調査班において実施）：12回（月1回）</li> <li>・科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：9回 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「系・分野・分科・細目表」の見直しにあたり、同表の見直しにあたっての基本的な方向性や審査方法の在り方等について提案し、毎年度のキーワード見直しや細目表の改正作業にあっても外部からの意見を受け付けることとし、受付窓口を設置した。</li> <li>○「系・分野・分科・細目表」のキーワード一覧や若手研究（A）の書面審査の改善についての検討を行い、平成25年度公募の応募動向を分析し、キーワードの見直しや同書面審査委員の増員に反映した。</li> <li>○基盤研究（B, C）特設分野研究の実施の仕組みや審査方法等について、特に融合領域、境界領域、揺籃期にある研究動向など最新の学術動向を踏まえ応募分野を設定し、さらに、書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する仕組みを導入した。</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：9回 <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別研究員制度の改善への対応について検討を行い、「特別研究員の改善の方向について」を取りまとめ、特別研究員の受入環境の充実に向けた周知・要請などの一部の改善策を平成27年度採用分の募集要項に反映したほか、一部の研究種目への応募を可能とした。</li> <li>○特別研究員の審査方法の改善について、審査体制の充実に向けて審査の手引き、募集要項、審査方針等を見直すとともに、審査領域への「総合」領域の創設を行った。</li> <li>○海外特別研究員の申請資格の見直しについて提案し、年齢制限の廃止を含む改訂を平成27年度採用分の募集要項に反映した。</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うワーキンググループを継続的に開催するとともに、特設分野研究についてタスクフォースを立ち上げて、外部有識者のヒアリングなども行って、学術動向を踏まえつつとりまとめるなど、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動していることは高く評価できる。</li> </ul>
--	--	--

・特設分野研究の平成 27 年度公募に関するタスクフォース：5 回（外部有識者のヒアリング 2 回含む）

◇研究発表等の実施

・主任研究員会議において、各研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等について情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏まえた業務改善に役立てるとの観点から、研究員による研究員自身の研究内容とその意義について発表を実施した。  
・専門調査班会議においても、研究員による研究発表を実施した。  
・また、専門調査班会議において、特に融合領域、境界領域、揺籃期にある学術研究動向など、最新の学術動向を踏まえた学術動向調査報告書の情報共有を図り、特設分野研究の分野設定の検討に活かした。

◇運営委員会の実施

・平成 24 年度に運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問機能をもった組織として改組し、センター継続運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った（平成 25 年度は 2 回開催）。なお、当会議では例えば、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性についての取組といった点についてセンターから諮問を行い、それらの回答に基づいて業務改善に取り組んでいる。これらの議論は所長・副所長を始め研究員の選考を含むセンター全体の体制に反映した。

○運営委員会名簿（平成 26 年 3 月現在）

磯貝 彰 奈良先端科学技術大学院大学名誉教授  
小倉 和夫 国際交流基金顧問  
榊 裕之 豊田工業大学学長  
佐々木 毅（委員長） 公益社団法人国土緑化推進機構理事長  
田井 一郎 株式会社東芝常任顧問  
高柳 雄一 多摩六都科学館館長・元 NHK 部外解説委員  
八田 英二 同志社大学経済学部教授  
羽入 佐和子 お茶の水女子大学学長  
吉野 彰 旭化成フェロー／旭化成株式会社吉野研究室室長

・センターの組織運営について、民間企業等の外部有識者で構成する運営委員会における審議・意見を参考にガバナンスの強化を図ったか。

・ガバナンスの強化を目的として、平成 24 年度から、運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実化の検討や、センター活動の積極的な情報発信の実施など、さらなるガバナンスの強化が図られていることは評価できる。  
・また、新規研究員の選考にあたっては、男女比のバランスを含め、多様性の確保等に配慮するとともに、民間の研究機関からも参画しており、透明性が強化されていることは評価できる。

【コメント】

ガバナンスとは戦略であり、戦略の実行を評価することが内部統制である。研究者の視点と学術研究の特性に配慮した制度運営の観点から、ガバナンスと併せて内部統制の強化を行うことが望ましい。

<p>・事業における審査・評価等のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行ったか。(勧告の方向性)</p>	<p>◇説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 4 月就任の研究員に係る候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京と大阪にて説明会を実施した。</li> <li>・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した(平成 25 年度 7 回)。平成 25 年度はドイツ研究振興協会(DFG)の要望により、東京で開催した「日独共同セミナー：研究マネジメント人材の育成のあり方」にも参加し、研究者や政策立案関係者等に対し研究マネジメント人材の実例としてセンターの事業紹介を行った。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解を広げるよう努めた。</li> </ul> <p>◇リーフレットの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットを更新し審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動をイメージしやすい言葉や視覚に訴え理解しやすい図で示すとともに、主任・専門研究員経験者から研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすい形で発信するよう工夫した。</li> </ul> <p>◇国際シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 12 月 17 日からの 2 日間に亘り、大阪大学豊中キャンパスにおいて、センターの数物系科学専門調査班会議が主催し、「素粒子・原子核物理学・物性物理学、宇宙科学、地球惑星科学などの幅広い分野における研究の最前線を俯瞰し、学術的な視点から今後の展望を探る」ことをテーマに、ノーベル物理学賞受賞者の南部陽一郎先生を含む国内外からの招待講演者 10 名による口頭公演と、一般参加者の中から募集したポスター発表を含む国際シンポジウムを開催した。当日は研究者や大学院生を含む約 130 人が参加した。</li> </ul> <p>◇10 周年記念シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 7 月で学術システム研究センターが 10 周年を迎えたことを記念して 12 月 16 日に記念シンポジウムを開催し、振興会事業及びセンターの活動や基礎研究の重要性について、研究者コミュニティのさらなる理解と協力を求めたほか、過去・現在の研</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに、学術システム研究センターの活動に関する事業説明等(7 回)も着実に行われるとともに、国際シンポジウムや 10 周年記念シンポジウムを開催するなど、学術システム研究センター自らが研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めていることは高く評価できる。また、審査・評価業務のプロセス等、センターの活動について、国民に分かりやすい形で情報発信に努めていることも評価できる。</li> </ul>
--	--	--

役員を中心とした関係者およそ 210 人が一堂に会して情報交換を行った。

## S 評定の根拠 (A 評定との違い)

### ① 多様な視点からの業務運営とガバナンスの強化

#### 【定量的根拠】

平成 25 年度は、新たにグローバル学術情報センター所長を副所長(兼務)に加え、振興会の諸事業並びに国内外の学術に関する情報収集・蓄積した情報を分析する同センターとの連携・強化を図り、エビデンスに基づいた振興会諸事業の改善を図る体制を整備した。

#### 【定性的根拠】

新規研究員の選考にあたっては、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を研究員として選任し、大学での研究とは経歴や立場が異なる研究員を配置することにより、学術研究における基礎研究や人材育成の在り方などについての多様な視点からの意見を活かし、また、透明性の強化と研究現場の声を事業に反映できる体制が強化され、事業改善の提言・助言や業務運営を行っていることは評価できる。

ガバナンスの強化を目的として、平成 24 年度から、運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問機能を持った会議に改組しており、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実化の検討や、センター活動の積極的な情報発信の情報など、様々な意見が業務改善に取り入れられていることは評価できる。

### ② 審査・評価業務や事業全般への提言、助言による業務の充実

#### 【定性的根拠】

学術システム研究センターにおいて、平成 25 年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」について、平成 25 年度公募の応募動向を分析し、キーワード分割についての見直しや若手研究(A)の書面審査委員の増員について検討するなど事業の改善に反映させている。また、審査結果の検証などを行い、制度改善や公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行っており評価できる。

学術システム研究センターにおける研究助成の在り方などの検討を踏まえ、各事業において平成 26 年度公募から速やかに以下の取組を実施しており評価できる。

- ・学術システム研究センターに設置したワーキンググループの検討により「特別研究員制度の改善について」をとりまとめ、その検討を踏まえ、若手研究者に対するキャリアパス確保のために、これまで特別研究員奨励費の応募・受給しか認められなかった日本学術振興会特別研究員について、一部の研究種目への応募を可能とした。
- ・学術システム研究センターに設置したタスクフォースでの検討を踏まえ、学術団体等の研究成果へのオープンアクセスに関する新たな取り組みを支援するためにオープンアクセス刊行支援を設けた。
- ・学術システム研究センターに設置したワーキンググループでの新たな研究分野支援に向けた検討を踏まえ、基盤研究(B・C)(特設分野研究)を設け、学術動向を踏まえ応募分野を設定し、書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する仕組みを検討・導入した。

また、特設分野研究の検討のため、学術システム研究センターにタスクフォースを立ち上げ、学術動向を踏まえつつ、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動するとともに、文部科学省科学技術・学術審議会の「基本的考え方」を踏まえ、細目の大括り化や審査方法についての検討を行い、提言をまとめ担当課において実際に募集要項や新たな審査方法に反映させるなど事業の改善に活かしており評価できる。

### ③ センターの活動に関する積極的な情報発信

#### 【定量的根拠】

学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう積極的に事業説明会、国際シンポジウムやセンター設立 10 周年

記念シンポジウムを開催するとともに、リーフレットを更新して審査・評価業務のプロセス等を含めセンターの活動を国民に分かりやすい形で情報発信を実施し、研究者等からの一層の理解と協力を得られるように様々な取り組みを実施していることは評価できる。

【(小項目) I-1-3】	(5) 自己点検及び外部評価の実施 ①自己点検 ②外部評価 (6) 公募事業における電子化の推進 (7) 研究費の不正使用及び不正行為の防止	【評定】  A
---------------	--	---------------

【法人の達成すべき目標（計画）の概要】 (5) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善等を図り、振興会における PDCA サイクルを構築する。また、振興会の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的に示し、目標の到達度について第三者が検証可能なものとなるよう努める。 (6) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 (7) 助成・支援事業に実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適切な執行等が図られるようにする。	H25	H26	H27	H28	H29
	A				
	<b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書 P 4 8 ~ P 5 1 自己点検・外部評価報告書 P 7 ~ P 1 0				

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29
決算額（支出額）	1,017,022				
従事人員数	45				
※決算額（支出額）については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上（重複含む）。					

(単位：千円)  
(単位：人)

評価基準	実績	分析・評価
(5) 自己点検及び外部評価の実施 ・自己点検及び外部有識者による外部評価を厳正に実施し、その結果をホームページ等において公表するとともに、業務の改善に役立て振興会におけるPDCAサイクルを実施したか。（3期計画追加）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価委員会開催実績 平成 25 年 5 月 1 日 自己点検評価委員会 各部に設置した作業部会において、平成 24 年度及び第 2 期中期目標期間業務に係る評価資料を作成後、自己点検評価委員会に提出した。</li> <li>・外部評価委員会開催実績 第 1 回：平成 25 年 5 月 22 日 第 2 回：平成 25 年 6 月 14 日 第 3 回：平成 25 年 7 月 4 日</li> <li>・自己点検・外部評価結果の公表 <a href="http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_24.pdf">http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_24.pdf</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検では、各部に設置した作業部会による評価資料に基づき自己点検評価委員会が自己点検評価報告書をまとめた。外部評価では、計 3 回委員会を開催し、外部評価報告書を取りまとめた。その結果を受け、業務の現状、課題の把握、分析、改善方策など業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てられており PDCA サイクルが実施されている。</li> <li>・また、規程、実施要領と共に評価指針を示した評価手法や外部評価委員名簿等もホームページで公表し、透明性を確保しており、評価できる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H24 外部評価の結果を受け H25 に実施した主な改善例： <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の拡大に対応するため、新たに人材育成事業部を設けるなど組織改編を行った。</li> <li>○特別研究員事業について、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員制度の在り方に関する検討の結果等を基に「特別研究員制度の改善について」をとりまとめるとともに、受入環境の充実に向けた周知・要請、科研費の応募制限緩和、年齢制限の廃止を実施した。</li> <li>○平成 25 年 5 月 10 日付けで「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略（JSPS 国際戦略）」を策定し、第 3 期中期計画の 5 年間に「強固な国際協働ネットワークの構築」の中期目標を達成するために振興会が取り組むべき活動の方向性を定めた。</li> </ul> </li> </ul>	
<p>(6) 公募事業における電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則としてすべての公募事業においてホームページから入手可能な状態としたか。</li> <li>・ 研究者からの申請書類を電子的に受け付けるシステムについて、本格運用を開始している公募事業を継続実施するとともに、制度的・技術的課題を検討しながら他の事業への拡充を進めたか。</li> <li>・ 拡充にあたっては、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）との連携活用を模索し、柔軟な実現方法を検討したか。</li> <li>・ システムの設計・開発にあたっては、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施</li> </ul>	<p>◇公募事業における電子化の推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集要項・応募様式等の書類については、原則としてすべての公募事業においてホームページからダウンロード可能とした。</li> <li>・ 電子申請システムについては、実地検査等での機関担当者からの要望や、コールセンターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、科研費（一部基金分）の交付申請業務や海外特別研究員事業や申請書類受付業務の電子化拡充を実施するとともに、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追加及び改修を実施した。</li> <li>・ その他の事業への電子化拡充にあたっては e-Rad の連携活用を検討し、国際事業の一部（二国間交流事業、国際共同研究事業、研究拠点形成事業）について採択課題情報の e-Rad への登録を行った。</li> <li>・ システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集要項・応募様式等については、原則全ての公募事業においてホームページからダウンロード可能となっている。</li> <li>・ 電子申請システムについては、全種目対応の実現に向けて研究者や機関担当者の要望等についても考慮した上で改修を実施しており、より利用しやすい環境の構築に向けた取組は評価できる。</li> <li>・ 拡充にあたっては e-Rad の連携活用を検討し、国際事業の一部について e-Rad に採択課題情報の登録がされている。</li> <li>・ システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施しており、セキュリティレベルの向上に対する取組は評価できる。</li> </ul>

<p>したか。</p>		
<p>○科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募手続・審査業務・交付申請業務について、引き続き、電子申請システムを活用するとともに、実績報告業務については、電子申請システムの活用を開始したか。</li> </ul> <p>・ 交付決定後の一部の手続きについて、電子申請システムを活用すべく開発を行ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援の応募書類の受付を電子申請システムにより行った。平成 24 年度からは、システム上の入力項目名に英語の併記を行い、平成 25 年度についても英語での応募に引き続き対応した。</li> <li>・ 特別推進研究の審査意見書並びに基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究成果公開促進費及び研究活動スタート支援の書面審査の結果の受付を電子システムにより行った。また、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第 1 段審査の結果について、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究は 4 月 19 日、研究活動スタート支援は 9 月 13 日に電子申請システムを活用して開示した。</li> <li>・ 補助金が交付されている基盤研究（S・A）、基金が交付されている基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）、研究活動スタート支援の交付申請手続き及び実績報告手続きについて電子申請システムにより行った。なお、平成 24 年度より研究費総額の 500 万円までを基金で交付されることとなった基盤研究（B）及び若手研究（A）（一部基金分）については、電子申請システムで作成できるよう平成 25 年度に改修を行った。また、平成 25 年度から国庫債務負担行為に基づく補助金が交付されることとなった特別推進研究については、交付申請書及び実績報告書の様式をホームページやメールを活用して配付することで、業務の効率化を図った。</li> <li>・ 平成 25 年度は、新たに基盤研究（B・C）に新たに設けられた審査区分「特設分野研究」の応募受付を行うべく、改修を実施した。また、平成 24 年度から導入された科研費（一部基金分）の交付申請手続き及び実績報告手続き、それまで CD-R で提出を求めていた科研費（補助金分）、科研費（基金分）及び科研費（一部基金分）の成果報告手続きについて、平成 26 年 4 月より電子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募書類の受付を電子申請システムにより行い、応募者の利便性の向上を図るだけでなく、システム上の入力項目に英語の併記を行い、外国人研究者の応募に当たり利便性の向上を図っており評価できる。</li> <li>・ 書面審査結果の受付や審査結果の開示を電子申請システムで行っており、審査委員や審査結果を確認したい研究者がどこからでもアクセスできるなど利便性の向上を図っており、評価できる。</li> <li>・ 制度が変更された特別推進研究を除き、交付申請書及び実績報告書の作成を電子申請システムで行っており、報告書の作成上のミスが軽減されるなど研究者の負担を軽減していることは評価できる。</li> <li>・ 平成 26 年度公募から新たに設けた「特設分野研究」の応募受付や審査を実施するため電子申請システムの改修を行った。また、科研費（一部基金分）の交付申請・実績報告手続きや成果報告手続きの電子化に取り組むなど、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図るために改修</li> </ul>

	申請システムの活用を開始すべく改修を行った。	を行っており、評価できる。
<p>○特別研究員等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員事業において、応募受付と審査業務を電子的に実施できるシステムの導入を検討したか。</li> <li>・海外特別研究員事業において、応募受付と審査業務を電子的に実施できるシステムを導入し、申請者や審査委員の利便性向上を図ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内定者に向けた詳細な審査結果を公開する機能の拡充や、特別研究員制度改正に対応したシステムの改修を行った。この他に、電子申請システムを安定的に運用し、ネットワーク機器の単一障害によるシステム停止を抑制するため「ネットワーク機器の更新」も実施するとともに、応募受付、審査業務等を電子的に実施できるシステムの導入についての検討も引き続き行った。</li> <li>・海外特別研究員事業においては、申請者の利便性を目的として、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実を図った。従来は紙媒体で受け付けていた申請書類について、申請書類の作成から提出まで、システム上で完結する仕組みを平成 24 年度までに構築し、平成 25 年度は運用に移した。これにより、申請者が評価者及び受入研究者から、必要書類を取り寄せる必要がなくなり利便性が向上するとともに、審査資料の作成においても、電子データの活用により業務の効率化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内定者に向けた詳細な審査結果を公開する機能の拡充や、特別研究員制度改正に対応したシステムの改修を行った。この他に、電子申請システムを安定的に運用するための改修も実施され、応募受付、審査業務等を電子的に実施できるシステムの導入についての検討も引き続き行われており、評価できる。</li> </ul>
<p>○学術の国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に電子申請システムにより応募・審査業務を実施している事業については、引き続き当該システムを活用したか。なお、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において活用しているか。</li> <li>・新たに応募・審査業務の電子化を検討する際は、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に電子化を行っている事業については、平成 25 年度も引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。</li> <li>・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」では、申請者情報等の提出に電子申請システムを活用した。</li> <li>・半期毎に各事業の担当から、応募・審査業務の追加も含めて電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、費用対効果を勘案して改修の是非を判断した。費用対効果が十分でないと判断した部分については、改修を見送った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き電子申請システムを活用した応募・審査業務を行うと共に、改修にあたっては費用対効果を勘案して是非を判断しており、評価できる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の妥当性・合理性はあるか。 (二次評価)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興会が行う評価業務は、国からの補助金等を財源として学術研究の助成等を行うに当たって公正な審査及び評価等を行うものであり、受益者負担の観点からは該当しない。</li> </ul>	—

<p>(7) 研究費の不正使用及び不正行為の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させたか。</li> <li>事業説明会等を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、実地検査で把握した事例の周知を通じて、注意喚起・助言等を行い、関係者の意識改革を促進するとともに、振興会による監査の充実化により不正の防止に努めたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じて、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。</li> <li>募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知した。</li> <li>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく報告書を文部科学省に提出することを応募要件化し、研究費の管理・監査を徹底した。</li> <li>科研費では文部科学省と連携して実地検査（59機関）を行い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関と共有し、フォローアップを行うこととした。</li> <li>事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究者及び研究機関の事務担当者に対して不正使用、不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。</li> <li>競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口の設置を行った。</li> <li>「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議を新たに設置し、研修プログラムの作成に向けた検討を実施した。</li> <li>科研費、特別研究員等、一部の資金配分事業では、研究の不正等の防止について研究者の理解が必要な事項について、交付手続き等の際に、その内容を確認したことを研究者に明らかにさせるなど、研究者の意識改革の取組を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究費の管理・監査体制の整備及びその実施状況等についての報告書を文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置していることを振興会のホームページ上で案内している。</li> <li>さらに、事業説明会等で研究者や事務担当者等に対し、注意喚起、指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、ペナルティを課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせている点で評価できる。</li> <li>また、「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議を新たに設置したことも、研究活動における不正行為や研究費の不正使用を事前に防止するための取組として評価できる。</li> </ul>
<p>S 評定の根拠（A 評定との違い）</p>		

【(中項目) I-2】	2 世界レベルの多様な知の創造					—				
【(小項目) I-2-1-1】	(1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実					【評定】 <b>S</b>				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						H25	H26	H27	H28	H29
① それぞれの研究種目に応じて、長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価を適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、その知見を活用しながら、審査・評価の改善策の検討、審査委員の公正な選考、研究者への情報提供等を行う。また、応募書類の受理から採否決定までの審査は迅速に行い、早期交付に努めることとし、府省共通研究開発管理システムを活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。さらに、評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討し、実施する。						S				
【学術研究の助成において達成すべき成果】 ① 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性						実績報告書等 参照箇所 事業報告書P51～P54 自己点検・外部評価報告書 P11～P15				
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(支出額)	229,827,591					(単位:千円)				
従事人員数	32					(単位:人)				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。										
評価基準		実績				分析・評価				
(1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実 ・学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら制度の改善を図り、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムを構築したか。		・平成25年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」について、主に応募件数が多い基盤研究(C)約33,000件の平成25年度公募の応募動向をキーワード毎に分析し、審査をより適切に行うためのキーワードの分割について見直しを行い、応募者に審査希望分野(細目)の内容を理解しやすくするとともに、細目毎の応募件数の平準化を図る制度改善を行った。  ・依然として増え続ける応募に対しては、若手研究(A)の審査については種目別の分担を見直し、審査委員の負担を平準化することにより、審査委員一人当たりの審査件数を減らし、かつ審査委員の総数を増やすことなく審査精度の向上を図るために1研究課題あたりの書面審査を4名から6名に増員した体制での審査を可能とし、審査の効率化と充実を両立するなど事業の改善に反映させた。				・平成25年度公募から改正し、適用した「系・分野・分科・細目表」については、学術システム研究センターの機能を活用し、応募動向を分析した上でキーワード分割等の見直しを行うとともに、若手研究(A)の1研究課題あたりの書面審査委員を4名から6名に増員するなど事業の改善に反映させたことは評価できる。				

・平成 25 年度科研費の審査結果の特徴などを「審査に係る総括」としてとりまとめ、科学研究費委員会において審議・決定した。また、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。

また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。

・また、上述の審査方法の改善や各種資料などの作成に当たり、学術システム研究センターにおける審査の検証機能を活用した。

・学術システム研究センターに科学研究費ワーキンググループを設置しており、基盤研究（B・C）（特設分野研究）の審査体制の検討などを行った。また、平成 25 年度応募研究課題約 82,000 件の審査結果を検証し審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の表彰を行うなど、制度改善や公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行った。

・平成 26 年度の新規応募研究課題（基盤研究（A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）、奨励研究及び研究成果公開促進費〔研究成果公開発表、学術図書、データベース〕）約 91,000 件について、平成 25 年 12 月上旬から平成 26 年 3 月中旬にかけて書面審査（審査委員約 5,200 名）及び合議審査（審査委員約 700 名）の 2 段階によるピア・レビューを実施し、約 25,000 件の採択を行った。なお、交付内定通知は、4 月当初から研究を開始することが可能となるよう平成 26 年 4 月 1 日に発出した。

・平成 25 年度には、新学術領域研究の交付業務及び研究成果公開促進費（研究成果公開発表）の公募・審査・交付業務が移管されたことにより、特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費（研究成果公開発表、国際情報発信強化、学術図書、データベース）及び特別研究員奨励費について、公募・審査・交付事務を行うとともに、新学術領域研究、新規募集を停止している若手研究（S）及び研究成果公開促進費（学術定期刊行物）については交付業務を行った。

・学術システム研究センターの機能を活用して制度改善を図っている。また、審査の検証を実施しており、検証の結果、不適切な審査を行った審査委員の選考を行わないこととするなど公正な審査委員の選考を行っており評価できる。

・文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、膨大な応募研究課題を年度当初に交付内定通知を発出できるように迅速に審査を実施しており、評価できる。

・また、平成 25 年度には新学術領域研究の交付業務及び研究成果公開促進費（研究成果公開発表）が移管されたが、他の研究種目と同様に審査業務や交付業務を実施しておりその点も評価できる。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領や補助条件等を改正し、業務が移管された新学術領域研究及び研究成果公開促進費（研究成果公開発表）について振興会からの交付を可能とするとともに、研究成果公開促進費（研究成果公開発表）については、公募要領の作成や「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正し、更に基盤研究（B・C）（特設分野研究）については、新たに審査委員を選考するなど業務実施可能な体制を整備した。</li> <li>・学術システム研究センターにおける“「分野横断的な研究から生まれることが期待される分野など細目では収まりきらない新研究分野を支援すべき」、「応募課題の本来の目的をくみ取れるような審査方式を導入すべき」との学術動向についての検討結果を踏まえ、平成 26 年度公募より基盤研究（B・C）（特設分野研究）を創設する制度改善を行った。 また、科学研究費委員会において、文部科学省から移管された研究成果公開促進費（研究成果公開発表）や平成 26 年度公募より創設した基盤研究（B・C）（特設分野研究）に関する審査及び評価に関する規程を改正した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果公開促進費（研究成果公開発表）の公募要領を作成し、応募を受け付けるとともに、交付に係る規程や審査に関する規程を改正し、振興会で審査・交付体制を整備するなど、適切に対応しており評価できる。</li> <li>・平成 26 年度事業の公募から創設した基盤研究（B・C）（特設分野研究）等について、学術システム研究センターの検討結果を踏まえ、審査に係る規程の改正を行っており評価できる。</li> </ul>
<p>○審査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費委員会を開催して、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、必要に応じて「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正したか。また、配分審査のための小委員会を開催し、応募された研究課題の審査を行ったか。</li> <li>・審査委員の選考について、審査委員候補者データベースを充実しつつ専門的見地からより適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センター研究員の幅広い参画を得て実施したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月8日に科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正した。また、2月から5月にかけて配分審査のための小委員会を延べ107回開催し、応募された研究課題の審査を行った。</li> <li>・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（平成25年度において約5,800名の新規登録者を加えることにより登録者数が約76,000名と充実した）を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員が審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考を行うなど前年度の審査を検証した上で選考した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募課題本来の目的をくみ取れるような審査方式等に鑑みて「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正がなされている。</li> <li>・また、2月から5月にかけて配分審査のための膨大な小委員会を開催し、応募された研究課題の審査を円滑に行っており評価できる。</li> <li>・審査委員候補者データベースの新規登録者数を着実に充実するとともに、前年度の審査を検証した上で、学術システム研究センター研究員の参画を得て、適切な審査委員を選考したことは評価できる。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査の手引きの作成や審査の検証を行うとともに、審査結果を総括したか。</li> <li>・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、e-Radを活用したか。</li> <li>・e-Radを通じて審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術システム研究センターにおいて行った審査の検証の結果に基づき、第二段審査（合議審査）のために有意義な審査意見を付した第一段審査の審査委員（124名）を選考し表彰するとともに、検証の結果見られた内容（利害関係にあると思われる研究者の研究課題を審査していたケースや、具体性がなく定型的、あるいは未記入であるなど、総合評点を付した理由が分かりにくい審査意見の記載も見受けられた旨）をすべての第一段審査委員（書面審査委員）に対して通知した。 また、研究課題の審査に当たっても第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。 なお、6月に開催された科研費委員会において平成25年度科研費の審査結果の総括を行った。</li> <li>・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を審査委員が確認するとともに、審査委員からの要請に基づき、e-Radを活用し、応募している研究者の他の研究費への応募・採択状況について審査委員に情報提供を行った。</li> <li>・科研費の審査結果について、6月末にe-Radに入力した。これにより審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の審査の検証を実施し、有意義な審査意見を付した書面審査委員の選考・表彰を行っている。また、検証の結果見られた傾向を書面審査委員に対して通知することにより審査の質や公正性の向上に役立っており評価できる。</li> <li>・更に、6月に開催された科研費委員会において、平成25年度科研費の審査結果の総括を行っており、評価できる。</li> </ul> <p>【コメント】審査の検証に当たっては、少数意見の妥当性に係る目配りが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するために、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、更にe-Radを活用し、研究者の応募・採択状況について確認を行っており評価できる。</li> <li>・e-Radを通じて、科研費の審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供しており、評価できる。</li> </ul>
<p>○評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別推進研究、基盤研究（S）、若手研究（S）及び学術創成研究費について、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行ったか。また、評価結果をホームページにおいて広く公開したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費委員会において、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」、「若手研究（S）」、及び「学術創成研究費」については、研究の進捗状況、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価（119件）、及び研究成果の検証（146件）を行った。 なお、研究進捗評価及び研究成果の検証の結果については、他の競争的資金の配分機関に提供し、ホームページにおいて広く公開するとともに、翌年度の配分審査に活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別推進研究」、「基盤研究（S）」、「若手研究（S）」、及び「学術創成研究費」の研究進捗評価及び研究成果の検証は適切に実施されており、評価結果についても他の競争的資金配分機関に提供するとともにホームページにおいて広く公開され、翌年度の配分審査に活用されていることは評価できる。</li> <li>・「特別推進研究」の追跡評価についても、適切に実施されるとともに、評価結果についても他の競争的資金配分機関に提供するとともにホームページにおいて広く公開されていることは評</li> </ul>

・特別推進研究について、研究終了後一定期間経た後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行ったか。また、その評価結果をホームページにおいて広く公表したか。

・「特別推進研究」については、科学研究費委員会において、研究終了後5年間経た後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価（18件）を行った。また、追跡評価の結果については、12月4日に他の競争的資金の配分機関に提供し、ホームページにおいて広く公開した。

価できる。

◇研究進捗評価・追跡評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	委員会開催実績	評価実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価（現地調査）	平成25年5～9月	19件
		研究進捗評価	平成25年9月	14件
		研究進捗評価（検証）	平成25年9月	19件
		追跡評価	平成25年9月	18件
	学術創成研究費	研究進捗評価（検証）	平成25年9月	9件
審査・評価第二部会	基盤研究（S）	研究進捗評価	平成25年7～9月	86件
		研究進捗評価（検証）	平成25年7～9月	88件
	若手研究（S）	研究進捗評価（検証）	平成25年7～9月	30件
計				283件

・特別推進研究  
[http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25\\_tokusui/hyouka\\_25.html](http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_25.html)  
 ・基盤研究（S）  
[http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12\\_kiban/cg\\_hyouka25](http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka25)

<p>・学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討したか。（JSPS 部会年度評価／勧告の方向性）</p>	<p>html          ・若手研究（S）  <a href="http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/hyouka25/shinchoku_hyouka25.html">http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/hyouka25/shinchoku_hyouka25.html</a>          ・学術創成研究費  <a href="http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/18_sousei/hyouka_25.html">http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/18_sousei/hyouka_25.html</a></p> <p>・科研費制度については、学術システム研究センターの機能を活用し、月に1回開催される科研費WGにおいて審査、評価制度に対しての審査委員からの意見などを踏まえて柔軟に見直しを行っている。</p>	<p>・評価機能を充実させるために研究種目によって異なる審査方法や書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する審査方式についても検討しており、評価できる。</p>
---	--	---

#### S 評定の根拠（A 評定との違い）

##### 【定量的根拠】

- ・平成25年度に新学術領域研究の交付業務（内定件数905件）及び研究成果公開促進費（研究成果公開発表）の公募（応募件数101件）・審査・交付（内定件数57件）業務が新たに文部科学省から移管されたが、他の研究種目でのこれまでの経験を活かし、公募要領や関係規程を作成し実施可能な体制を整えとともに、平成26年度の新規応募研究課題（基盤研究（A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）、奨励研究及び研究成果公開促進費〔研究成果公開発表、学術図書、データベース〕）約91,000件について、平成25年12月上旬から平成26年3月中旬にかけて書面審査（審査委員約5,200名）及び配分審査のための小委員会を延べ107回開催し、合議審査（審査委員約700名）を行い、4月当初から研究を開始することが可能となるよう平成26年4月1日に交付内定通知を发出するなど、遅滞なく膨大な件数の審査業務を正確かつ迅速に実施しており、高く評価できる。
- ・審査委員候補者データベースに約5,800名の新規登録者を加え、登録者総数を76,000名（対前年度8.3%増）に拡充し、着実に充実を図っている。また、学術システム研究センターにおける審査の検証結果に基づき、第二段審査のために有意義な審査意見を付した第一段審査の審査委員である124名を選考し、表彰しており、審査委員の育成やピア・レビューの質向上の観点から、研究者として競争的資金の審査に関わることを各研究機関内において積極的に評価されるよう取り組んでいる。

##### 【定性的根拠】

- ・学術システム研究センターの学術動向の調査分析機能を活用し、平成25年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」に基づく約33,000件の基盤研究（C）の応募研究課題の研究内容等の応募動向を分析し、キーワードの分割の見直しを行い、応募者に審査希望分野（細目）の内容を理解しやすくするだけでなく、細目毎の応募件数の平準化を図ることで審査の質を向上させた。さらに、審査委員の負担を平準化することにより、審査委員一人当たりの審査件数を減らし、かつ審査委員の総数を増やすことなく応募総額が大きい若手研究（A）の審査体制を見直し、1研究課題当たりの書面審査委員を4名から6名に充実させ、審査精度の向上を図るとともに審査の効率化とより公正な審査を両立し、事業の改善につなげている。
- ・平成25年度科研費の審査結果の特徴などを「審査に係る総括」としてとりまとめ、科学研究費委員会において審議・決定し、文部科学省の審議会において報告した後、ホームページで公表している。また、審査委員名簿についても、審査終了後に速やかにホームページ上で公表するなど審査システムの透明性を高めている。

・学術システム研究センターにおいて平成 25 年度応募研究課題約 82,000 件について審査結果の検証などを行い、上記のような制度改善や審査員候補者データベースを活用し専門的見地からの公正な審査委員の選考、第一段審査委員 5,800 名の書面審査を検証して有意義な意見を付した 124 名の審査員を選考・表彰、前年度の審査コメントの検証に基づき検証の傾向を審査委員に通知するなど、審査の質の維持・向上に向けて、透明性の高い審査・評価システムを構築しており評価できる。なお、審査意見に未記入のものがあつた審査委員 21 名については、具体的な通知を行い次年度以降の審査の改善を求めており、審査委員の育成や審査の質の向上を図っている。

【(小項目) I-2-1-2】	(1) 学術研究の助成 ②助成業務の円滑な実施 ④助成の在り方に関する検討	【評定】 S																						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>② 世界レベルの多様な知の創造に向け、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行うことで、我が国の大学等の研究基盤の充実及び創造的で優れた学術研究の格段の発展に寄与する。その際、文部科学省で行う科学研究費補助金事業を含め国の事業として一体性を確保しつつ適正かつ効果的に確実に実施する。</p> <p>④ 独創的な基礎的研究から将来の学問及び社会の発展に寄与する可能性を秘める種が芽吹くのを促し、重厚な知的蓄積が図られるよう助成の在り方について不断の検討を行う。また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費については、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を進める。</p>		H25	H26	H27	H28	H29																		
<p>【学術研究の助成において達成すべき成果】</p> <p>② 募集業務・交付業務の円滑な実施</p> <p>④ 国内外の学術研究動向を把握し事業に反映</p> <p>④ 融合的分野、萌芽的分野など新しい研究分野の創出支援</p>		<p>S</p> <p><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p>事業報告書P54～P59 (②)</p> <p>事業報告書P60 (④)</p> <p>自己点検・外部評価報告書 P16～P19 (②) P20～P22 (④)</p>																						
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="107 746 1397 868"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>229,827,591</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>32</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円)</p> <p>(単位:人)</p> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>		(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)	229,827,591					従事人員数	32									
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																			
決算額(支出額)	229,827,591																							
従事人員数	32																							
<p><b>評価基準</b></p> <p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>○募集業務(公募)</p> <p>・平成26年度公募に関する情報をホームページにより公表するとともに、研究計画調書様式などを研究者等が迅速に入手できるようにしたか。</p> <p>・応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表したか。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・平成26年度公募に関する情報については、9月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も同時に作成し、併せて科学研究費助成事業に関するホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。</p> <p>・11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、10月8日に速やかに公表した。</p>	<p><b>分析・評価</b></p> <p>・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上が図られており評価できる。</p> <p>・応募受付期限の約1ヶ月前に科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるように速やかに公表しており評価できる。</p>																						

○交付業務

- ・科学研究費委員会の審査結果に基づき、交付業務を迅速に行ったか。
- ・採否に関する通知は、4月上旬までに行ったか。

- ・平成 25 年度科学研究費助成事業について、科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記の研究種目の交付業務を迅速に行った。

特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費（研究成果公開発表、国際情報発信強化、学術定期刊行物、学術図書、データベース）、特別研究員奨励費

- ・各種目において下記の日程で交付内定通知を发出した。

研究種目	交付内定日
・基盤研究（A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題 ・特別推進研究、基盤研究（S）及び研究活動スタート支援の継続研究課題	4月1日
研究成果公開促進費（学術定期刊行物、学術図書、データベース）の新規事業課題及び継続事業課題	4月10日
・研究成果公開促進費（研究成果公開発表）の新規事業及び継続事業課題 ・研究成果公開促進費（国際情報発信強化〔国際情報発信強化（B）〕）の新規事業課題	4月17日
特別推進研究及び特別研究員奨励費の新規研究課題	4月26日
・研究成果公開促進費（国際情報発信強化〔国際情報発信強化（A）〕）、〔オープンアクセス刊行支援〕の新規事業課題	5月16日
基盤研究（S）の新規研究課題	5月31日
新学術領域研究の新規の研究領域	6月28日
研究活動スタート支援、特別研究員奨励費の新規研究課題	8月30日

- ・平成 25 年度に継続した基金事業の課題に対しては4月中に研究費を送金したか。

- ・平成 25 年度に継続した科研費（基金分）の課題については、前期中について、4月5日に送金を行った。

- ・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を发出している。書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、交付業務を迅速に行っており評価できる。

- ・平成 25 年度に継続した基金事業の課題について、年度当初から研究費を使用できるように4月5日に送金を実施しており評価できる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者に対する審査結果の開示は、電子申請システムにより 4 月下旬までに行ったか。</li> <li>・平成 25 年度に継続した基金事業の課題について実施状況報告書の提出を受けて状況の確認を行ったか。</li> <li>・補助事業期間が終了した課題に係る実績報告書の提出を受けて額の確定を行ったか。</li> <li>・科研費事業の中に設けられた調整金の枠を活用し、補助金事業においても、研究費の前倒し使用や次年度使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用したか。</li> <li>・科研費事業の予算の一部に国庫債務負担行為が導入されたことに伴い、特別推進研究において複数年度の交付決定を行ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングを実施するなど丁寧に審査を実施している特別推進研究や基盤研究（S）、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援を除き、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第一段審査の結果について、平成 25 年 4 月 19 日に電子申請システムを活用して開示を行った。</li> <li>・平成 25 年度に継続した科研費（基金分）の課題については、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 33,000 件（平成 23 年度採択分約 14,000 件、平成 24 年度採択分約 19,000 件）について状況の確認を行った。</li> <li>・平成 25 年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書（約 32,000 件（うち基金分約 5,500 件））を 5 月 31 日までに提出を受け、8 月 30 日に額の確定を行った。</li> <li>・平成 25 年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、67 件の研究課題の前倒し使用、76 件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用した。</li> <li>・特別推進研究においては、平成 25 年度から国庫債務負担行為が導入されたことにより、研究期間に応じて 3～5 年間の交付決定を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大部分の研究種目について、4 月 19 日に電子申請システムを活用して速やかに審査結果を開示しており評価できる。</li> <li>・平成 25 年度に継続した科研費（基金分）の課題について、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 33,000 件について状況の確認を行っており評価できる。</li> <li>・膨大な実績報告書の提出を受けて、迅速に額の確定を行っており評価できる。</li> <li>・繰越事由に該当しない課題についても研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できる仕組みを新たに構築、実施しており評価できる。</li> <li>・複数年度で研究装置の製作を契約し、その製作の進捗状況（出来高）に応じて年度ごとに支出することや研究支援者を複数年度にわたって安定的・継続的に雇用することが可能となるなど、特別推進研究を更に安定的かつ効果的・効率的に使用できるようにしたことは評価できる。</li> </ul> <p>【コメント】  学術研究助成基金を元に執行している科研費（基金分）の運用は、研究者から高く評価されており、基金化されていない部分への「調整金」枠活用による弾力化も高く評価できるが、基金</p>
--	---	---

<p>○科研費事業説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施等により、地域バランスに配慮しつつ全国各地で行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図ったか。</li> <li>・科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に、全国各地で初任者研修会を実施したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の研究機関等への事業説明について、文部科学省との共同実施（8回）、振興会の単独実施（8回）、研究機関等からの要望に応じての実施（58回）により全国各地で実施し、基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮するとともに、過去に開催した際に寄せられた意見を踏まえ、事業説明資料をより分かりやすいものに改善した。</li> <li>・平成25年度は科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に6月から全国8カ所で実務担当者向け説明会を開催した。</li> </ul>	<p>化について、更なる検討を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省と共同し、参加者の利便性も考慮し、大学等の研究機関等に対する科研費の事業説明会を全国各地で実施し、制度の正しい理解の促進を図っており評価できる。</li> <li>・事業説明会や公募要領説明会のみならず、科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に、実務担当者向け説明会を全国各地で開催したことは、参加者の利便性を考慮するとともに、制度の正しい理解の促進を図っており評価できる。</li> </ul>
<p>④ 助成の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費事業の審査について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検証を行い、事業の改善に反映させたか。</li> <li>・学術システム研究センター等の機能を活用し、多様性の中で自律的に変化していく学術研究の中から、融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みについて検討したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において、平成25年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」について検証し、主に応募件数が多い基盤研究（C）約33,000件の平成25年度公募の応募動向をキーワード毎に分析することにより、キーワード分割について見直しを行い、応募者に審査希望分野（細目）の内容を理解しやすくするとともに応募件数の平準化を図った。審査精度の向上を図るために若手研究（A）の書面審査の充実方策について検討し、審査委員の負担を平準化し、審査委員の総数を増やすことなく1研究課題あたりの書面審査を4名から6名の体制にするなど審査の改善に反映させた。</li> <li>・融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みとして、平成26年度公募から基盤研究（B・C）（特設分野研究）を設けるため、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において検討し、センター研究員が調査した学術動向を踏まえ、既存の細目では審査が困難であると思われる分野として「ネオ・ジェロントロジー」、「連携探索型数理科学」、「食料循環研究」の3分野を設定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」について、主に応募件数が多い基盤研究（C）約33,000件の平成25年度公募の応募動向をキーワード毎に分析し、キーワード分割について見直しを行うとともに審査の負担を平準化しつつ、1研究課題あたりの書面審査委員を若手研究（A）の書面審査委員を4名から6名に増員し、審査の質や審査の精度を向上させたことは評価できる。</li> <li>・学術システム研究センターの自律的な分析、検討を踏まえて、平成26年度公募から基盤研究（B・C）（特設分野研究）を創設し、新たな学術の芽を掘り起こすための仕組みを創設したことは評価できる。また、審査方法も従来の二段審査制とは異なり、書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施し、議論によって採択課題</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度課題の公募において設定する時限付き分科細目について、文部科学省が示す「時限付き分科細目の設定に当たっての基本的考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討したか。</li> <li>・国内外の学術研究動向を把握し事業に反映しているか。</li> </ul>	<p>また、審査方法は、書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施し、議論によって採択課題を決定する方式とするなど新たな仕組みを導入した。</p> <p>なお、上記の3分野に加え、平成 27 年度及び 28 年度に新たに 3 分野ずつを設定する予定としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省から示された「平成 27 年度公募において設定する系・分野・分科・細目表の見直し、時限付き分科細目の設定、特設分野の設定に当たっての基本的考え方」に基づき、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において検討し、平成 26 年 3 月に科学技術・学術審議会に時限付き分科細目の設定について報告した。</li> <li>・学術システム研究センターの主任研究員会議や専門調査班会議、あるいはワーキンググループ等で議論することにより、センターの研究員から寄せられる国内外の学術研究動向について、例えば、「特設分野研究の分野の設定」や「審査方法の改善」などの際に事業に反映させるなど、体制を整えている。</li> </ul> <p>また、特別推進研究の審査においては、海外の第一線の研究者に応募研究課題についての審査意見を求めるなど、審査においても国内外の学術研究動向を反映した。</p>	<p>を決定する方式とするなど、新たな仕組みを導入しており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省から示された「時限付き分科細目の設定に当たっての基本的考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の学術動向の調査分析機能を活用しつつ、時限付き分科細目について検討を行い、検討結果について平成 26 年 3 月に文部科学省科学技術・学術審議会に報告した点は評価できる。</li> <li>・国内外の学術研究動向を様々な形で事業に反映させており評価できる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進ちよく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。(事務・事業の見直し/勧告の方向性/JSPS 部会 2 期評価)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度には、新学術領域研究の交付業務及び研究成果公開促進費(研究成果公開発表)の公募・審査・交付業務が移管され、交付業務の日本学術振興会への業務の一元化が一層進んだ。</li> <li>・また、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援)の審査結果や一部研究種目(特別推進研究、基盤研究(S)、若手研究(S)、学術創成研究費)の評価結果について、審査・評価後すみやかに独立行政法人科学技術振興機構(JST)に情報提供を行った。</li> </ul> <p>なお、科研費の成果を JST の戦略的創造研究推進事業に円滑に繋ぎ、イノベーションの素を発掘し育てる仕組みを強化するために、JST が構築している科研費の成果等を含むデータベースの構築に協力して取り組んでいるところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに、文部科学省科学技術・学術審議会の「基本的考え方」を受け、平成 30 年度公募から適用する分科細目表の大幅な見直</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学術領域研究の交付業務及び研究成果公開促進費(研究成果公開発表)の公募・審査・交付業務が移管され、科研費業務の一元化が進んだことは評価できる。</li> <li>・また、他機関への情報提供の実施や分科細目表の大幅な見直しなど、効果的・効率的な観点から絶えず、事業の見直しを行っている点でも評価できる。</li> </ul>

しについての検討を行った。それに伴い、細目の大括り化にとどまらず効果的、効率的な研究助成を実施する観点から適切な審査方法についての検討を行った。その際、創造的な研究を促すための丁寧な審査を導入する観点から研究種目の特性に応じた審査体制や審査方法をとることや書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施し、議論により採択課題を決定する審査方式を導入することについても検討を行った。（書面審査と合議審査を同一の審査委員が行う審査方式は、基盤研究（B・C）（特設分野研究）において試行的に実施している。）

◇研究種目の在り方について

・文部科学省科学技術・学術審議会の基本的考え方を踏まえた分科細目表の大幅な見直しをきっかけとして、分科細目表のみならず、研究種目の特性に応じた審査体制や審査方法を試行するために、平成 26 年度公募から書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する審査区分として、基盤研究（B・C）（特設分野研究）を設けた。

◇人員及びコストの抑制について

・文部科学省科学技術・学術審議会の基本的考え方を踏まえ、分科細目表の大幅な見直し及び適切な審査方法についての検討を行った。その際、評価の質を一層充実させるために、基盤研究等において、現在別々の審査委員が実施している書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する審査方式についても含め検討を行った。

◇若手研究者の支援について

・平成 26 年度公募から日本学術振興会特別研究員について、研究従事機関から科研費の応募資格を付与された場合には、科研費の一部研究種目へ応募が可能となるよう制度改革を行った。それにより、特別研究員奨励費以外の研究を実施することが可能となった。（平成 25 年度公募までは、特別研究員に対して「特別研究員奨励費の研究課題に係る研究活動時間が年間を通じて 6 割を下回らないこと」という制限を設けていたが、平成 26 年度公募にあたってはこの制限を撤廃した。）

・学術研究助成基金事業の執行状況や成果

・基金事業の執行状況や成果等について検討を行うため、学術研

・文部科学省科学技術・学術審議会の基本的考え方を踏まえ、平成 26 年度公募から基盤研究（B・C）（特設分野研究）を設けており、評価できる。

・評価機能を充実させるために書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する審査方式についても検討しており評価できる。

・これまで特別研究員奨励費以外の応募資格がなかった日本学術振興会特別研究員について、一部研究種目への応募を可能とし、若手研究者に自立を促進する制度改革を行っており評価できる。

・基金の成果等について把握するために振興会内

<p>等について検証を加えその結果に基づいて必要な見直しを行うため、必要な体制を検討・構築したか。</p>	<p>研究助成基金の管理から執行までを研究事業部において一元的に把握できるように振興会内の体制の見直しを行い、基金事業の成果等についての検証を採択課題の研究期間終了後に実施できるよう検討している。(JSPS 部会 2 期評価)</p> <p>・科学技術・学術政策研究所が 2011 年度から毎年度実施している産学官の研究者・有識者を対象に行っている定点調査において、「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対して、基金化が役に立っているとの認識が更に増加し、大学の指数は昨年度の 7.2 から 7.3 に向上した。</p>	<p>の体制の見直しを行ったことは評価できる。</p>
---	---	-----------------------------

**S 評価の根拠 (A 評価との違い)**

**【定性的評価】**

**②助成業務の円滑な実施**

採択となった研究者に対して迅速に科研費を交付するという助成業務の基本を着実に進めた上で、文部科学省から移管された新学術領域研究の交付業務及び研究成果公開促進費（研究成果公开发表）の公募・審査・交付に係る業務について、審査体制等を整備した上で円滑に実施している。

また、平成 25 年度から特別推進研究に新たに導入された国庫債務負担行為の取扱いについて、円滑かつ速やかに関係規程や様式等を検討・整備し、例年どおりの日程で複数年度の交付決定を行うことで、研究支援者を複数年度にわたって安定的・継続的に雇用することが可能となるなど、特別推進研究を更に安定的かつ効果的・効率的な仕組みに制度改善を行っている。さらに、科研費事業の補助金研究種目の一部を対象として、「調整金」の枠を活用し、研究費の次年度使用や前倒し使用にかかる仕組みを検討・整備し、申請に基づき迅速に交付決定を行っており、繰越事由に該当しない課題についても研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できる仕組みを新たに構築、実施するなど、年度を越えて研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な制度運用を支障なく確実に実行に移しており、評価できる。

なお、上記の制度改善については、ホームページで改善点を丁寧に説明するとともに、全国の大学等研究機関等への事業説明会を活用して正しい理解の促進を図っている。

**④助成の在り方に関する検討**

助成の在り方について学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議における調査分析機能を活用して検討し、平成 26 年度公募から新たに以下の取組を検討、実施しており評価できる。特に、基盤研究（B・C）（特設分野研究）の審査方式については、既存の細目に収まらない研究を見出すために新たな審査方式を導入しており高く評価できる。

- ・基盤研究（B・C）（特設分野研究）については、学術システム研究センターにおける学術動向の分析検討を踏まえ特設分野を設定し、公募要領等に適切に反映した上で、ホームページ等で公表した。また、設定した特設分野においては、分野横断的で従来の細目では対応できない研究を対象としており、細目毎に審査委員が配置され、書面審査と合議審査と異なる審査委員が担当する従来の二段審査制では対応が困難であったため、異なる専門分野を持つ審査委員間で研究内容について議論を深める審査方式として、書面審査と合議審査を同一の審査委員が担当し、議論によって採択課題を決定する新しい仕組みを検討・導入した。
- ・若手研究者に対するキャリアパス確保のために、これまで特別研究員奨励費の応募・受給しか認められなかった日本学術振興会特別研究員について、一部の

研究種目への応募を可能としたことで、特別研究員としての研究課題の更なる進展を可能としている。

- ・ 文部科学省科学技術・学術審議会の基本的考え方を踏まえ、細目の大括り化にとどまらない分科細目表の大幅な見直し及び適切な審査方法についての検討を行い、審査を一層充実させるために、基盤研究等において、現在別々の審査委員が実施している書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する審査方式についての導入も含め検討を行っている。

#### 【定量的評価】

##### ④助成の在り方に関する検討

学術研究助成基金を元に執行している科研費（基金分）については、年度の制約なく、研究費の前倒し使用や次年度使用が可能な研究資金であり、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できる仕組みは高く評価されている。特に、科学技術・学術政策研究所により実施されている産学官の研究者・有識者に対する意識定点調査（2011～2015年度の5年間にわたって実施する調査の3回目）においては、「科研費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問の指数は「状況に問題ないとされる」指数 5.5 を大幅に超えて年々向上している（7.2→7.3）ことから、学術研究助成基金の運用やその執行についても高く評価できる。なお、基金の管理から執行までを一元的に把握し、事業の執行状況や成果等を踏まえた検討ができるよう、振興会内の体制強化が図られている。

【(小項目) I-2-1-3】	(1) 学術研究の助成 ⑤学術研究助成基金の管理及び運用 ③研究成果の適切な把握及び社会還元・普及	【評定】 A																						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>⑤ 基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。</p> <p>③ 評価結果は国民に分かりやすい形で公表するとともに、学術研究に関する理解増進活動を行う。</p>		H25	H26	H27	H28	H29																		
<p>【学術研究の助成において達成すべき成果】</p> <p>③ 広く国民に向けた研究成果の情報発信</p>		<p>A</p> <p><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p>事業報告書P60 (⑤)</p> <p>事業報告書P59~P60 (③)</p> <p>自己点検・外部評価報告書 P24~P25 (⑤)</p> <p>P19~P20 (③)</p>																						
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="107 643 1395 762"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>229,827,591</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>32</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円) (単位:人)</p> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>							(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)	229,827,591					従事人員数	32				
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																			
決算額(支出額)	229,827,591																							
従事人員数	32																							
評価基準	実績		分析・評価																					
<p>⑤ 学術研究助成基金の管理及び運用</p> <p>・基金管理委員会による運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行ったか。</p>	<p>・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」(平成21年度制定、平成23年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。</p> <p>具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。</p> <p>また、学術研究助成基金を元に執行している科研費(基金分)については、前倒し使用(平成25年度申請実績約800件)や次年度使用等(科研費(基金分)の次年度使用率は全体の70%以上)</p>		<p>・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引合いを行い、収益性の向上に留意し、管理及び運用を行っており評価できる。</p> <p>・学術研究助成基金を元にして執行している科研費(基金分)については、研究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使用できる制度として運用しており多くの研究者、有識者から、研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が示されるなど、基金化の効果も一層浸透しており、評価できる。</p>																					

	<p>の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。</p>	
<p>③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）により広く公開したか。また、期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合にその理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促したか。</li> <li>・「科研費 NEWS」を年 4 回発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するとともに、科研費による助成を受けた研究者の意見・期待をエッセイ「私と科研費」としてホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度に終了した研究課題の研究実績報告書及び研究成果報告書については、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）により広く公開した。</li> <li>・平成 25 年 6 月末に各研究機関の研究成果報告書の提出が予定されている課題の一覧を通知するなどにより、適切な提出を求め、平成 26 年 3 月末時点で、休職中など正当な理由がある課題を除き、約 20,000 件全て提出させた。</li> <li>・「科研費 NEWS」（科研費により支援した研究活動の最近の研究成果等を分かりやすく紹介するニューズレターで、平成 19 年度から年 4 回、四半期ごとに発行）について、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において掲載候補者を選考した上で、科学コミュニケーターを起用して作成した。また、配付先の拡大に努めるとともに、紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで目立つように表示し、注目度を上げるよう取り組んだ。さらに、毎月 1 名、科研費による助成を受けた研究者に科研費に関する意見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆してもらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費にかかる一層の情報発信・広報普及活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出を促し、全て提出を完了していることは評価できる。</li> <li>・「科研費 NEWS」については、学術システム研究センターの機能の活用や科学コミュニケーターの起用により、研究成果を分かりやすく紹介するとともに、ホームページにおける公開方法を工夫している。また、エッセイ「私と科研費」については、毎月 1 名、科研費による助成を受けた研究者に執筆してもらいホームページで公開するなど、科研費に関する情報発信や広報普及活動に積極的に取り組んでおり評価できる。</li> </ul>
<p>S 評定の根拠（A 評定との違い）</p>		
<p></p>		

【(小項目) I-2-2】	(2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 ② 東日本大震災学術調査	【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2) 様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等の報告等を踏まえつつ、我が国の学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究を行う。		H25	H26	H27	H28	H29
【学術の応用に関する研究の実施において達成すべき成果】 (2) 学術の応用に関する研究の実施 ・ 適切な課題設定と研究の実施 ・ 広く国民に向けた研究成果の情報発信		A 実績報告書等 参照箇所 事業報告書P60～P63 自己点検・外部評価報告書 P26～P28				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	
決算額(支出額)	383,093					(単位:千円)
従事人員数	4					(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。						
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準	実績				分析・評価	
(2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業  ・ 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」(平成24年7月)を踏まえ、「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」、「グローバル展開プログラム」の3つのプログラムを推進したか。 ・ 社会的貢献に向けた分野間連携による共同研究を推進する「実社会対応プログラム」及び海外の研究者との対話やグローバルな成果発信を推進する「グローバル展開プログラム」の実施に当たり、専門	◇課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業  【実社会対応プログラム】 平成25年9月実施の「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」事業委員会(以下、「事業委員会」という。)において、「人口動態を踏まえた日本の国と社会のかたち」などの課題(研究領域)を設定し、「研究テーマ審査要項」に基づき第三者による公正な審査を経て、13件の研究テーマへの支援を開始したところであり、社会的貢献に向けた共同研究を推進した。なお、事業委員会には学術システム研究センターの研究員を2名任命し、課題(研究領域)設定の際に、同センターで得た知見等を活用した。 ・ 課題設定型研究テーマ:2件 ・ 公募型研究テーマ:11件				◇課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業  科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえて平成25年度より開始された事業であり、報告書の趣旨を踏まえ、実社会対応プログラム及びグローバル展開プログラムの制度設計を行い、公正な審査体制を整備し、高い透明性を確保することによって、円滑に事業をスタートさせ支援を始めたことは評価できる。 特に、人文・社会科学の振興を図る上で、3つの重要な視点である①社会的課題の解決を目指した「実社会への対応」、②国際共同研究によるグローバルなネットワークの構築・成果発信を目指した「グローバル展開」が開始されたことは、	

家による公正な審査体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努めたか。

・ 課題設定に当たり、学術システム研究センター等の機能を活用したか。

#### 【グローバル展開プログラム】

平成 26 年 1 月実施の事業委員会において、「グローバル人文学」などの課題（研究領域）を設定し、「研究テーマ審査要項」に基づき第三者による公正な審査を経て、5 件の研究テーマへの支援を開始したところであり、人文学・社会科学の様々な分野を対象とした国際共同研究を推進した。なお、事業委員会には学術システム研究センターの研究員を 2 名任命し、課題（研究領域）設定の際に、同センターで得た知見等を活用した。

・ 課題設定型研究テーマ：2 件

・ 公募型研究テーマ：3 件

また、円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。

#### 【領域開拓プログラム】

平成 26 年 3 月実施の事業委員会において、平成 26 年度からの実施に向けて研究テーマの選定方法などの検討を行った。

また、人文学・社会科学分野の新領域の開拓などに知見を有する主任研究員を事業委員会委員とするなど、学術システム研究センターの調査・分析機能を活用して課題設定が行えるよう、平成 26 年度からの事業実施に向けた準備を進めるとともに、課題設定型研究テーマ 2 件程度、公募型研究テーマ 8 件程度の採択を目標とした。

なお、実社会対応プログラム及びグローバル展開プログラムの平成 25 年度公募において、研究期間の最終年度に実施する研究評価結果により延長する場合があることとした。また、各プログラムの最終年度に新規公募を行うスキームを検討し導入した。

◇異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業

「評価要領」に基づく平成 23 年度実施の事業委員会による進捗評価を経た 12 件のうち平成 24 年度に研究終了したものを除く計 11 件の研究テーマ（領域）について、「異分野融合型共同研究」

・ 異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業について、研究テーマ（領域）の実施及び最終評価

人文・社会科学分野の新たな試みとして一石を投じたものとなっている。また、課題（研究領域）の設定の際には、学術システム研究センターの調査・分析機能を活用し、最新の学術動向や現場の声を斟酌できる体制を整備しており、研究者自らが課題（研究領域）を抽出し事業運営を行っている点は評価できる。

#### 【コメント】

今後は、我が国の学術研究の振興を図る上で喫緊の課題を克服するためのもう 1 つの視点である③新たな研究領域の開拓に果敢に挑戦する「領域開拓」を開始することによって、それぞれのプログラムを相補的に発展させ、これまでにはない先導的なプログラムとして推進することを期待したい。

一方で、研究テーマ数が併せて 18 件という採択実績は、初年度としてもやや物足りなくはないか。我が国の財政状況が厳しいことは十分理解できるが、本事業が人文・社会科学分野で唯一の課題設定型の研究費制度であることを鑑みると、課題設定の方法や支援期間・規模など、適時、事業の改善を行うことによって、事業の効果を矮小化させないことが必要である。また知識の共同生産のすそ野を広げる観点からも、若手研究者に対する支援にも十分配慮できるよう、長期的な視点に基づく適切な財政支援を期待したい。

課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業は人文・社会科学の振興を図る上で極めて重要な取り組みだと評価できるが、採択実績が少なく、今後の拡大が期待される。

◇異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業

平成 21 年度に採択された 11 件の研究テーマを継続して推進するとともに、公正・公平な最終評価を実施し、12 件中 10 件が期待以上または十分

<p>を行ったか。また、評価に当たり、専門家による公平かつ公正な評価を実施したか。</p>	<p>を推進した。（平成21年度開始・5年目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題設定型研究テーマ（領域）：2件</li> <li>・公募型研究テーマ（領域）：9件</li> </ul> <p>また、各研究テーマ（領域）の実施機関において、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信した。</p> <p>（最終評価実施状況）</p> <p>平成21年度に採択した12件の研究テーマ（領域）について、事業委員から選出した委員により、平成26年2月及び3月に「評価要領」に則り研究終了に係る最終評価を面接（ヒアリング）評価により公平かつ公正に行った。</p> <p>また、評価結果は研究終了報告書や評価要領と併せてホームページで情報公開した。</p>	<p>な成果があったと評価されており、事業の目的は達成されたものと評価できる。また、研究成果の公開に当たっては、ホームページへの掲載のみならず、セミナー・シンポジウムなどのさまざまな機会を捉えた発信が行われている点も評価できる。</p> <p>【コメント】</p> <p>本事業は平成25年度で終了したところであるが、今後は、これまでに得られた知見を課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業の運営に活かすなど、人文・社会科学研究のより一層の活性化に資することができるよう模索してもらいたい。</p> <p>また、研究成果を発信する際には、国内のみならず、例えば英語による国際的な情報発信のあり方についても併せて検討してもらいたい。</p>
<p>② 東日本大震災学術調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程を記録・検証するとともに、調査研究の有機的な連携に配慮しつつ、学術的に貴重な資料を収集したか。</li> </ul> <p>・東日本大震災学術調査委員会が決定した調査事項に基づき調査を継続するとともに</p>	<p>◇東日本大震災学術調査</p> <p>平成24年度に引き続き、調査事項ごとにそれぞれ調査を行う8つの調査研究班及び各調査研究班の進捗状況を把握・管理する総合調整班という体制により、調査実施委員会の開催などを通して、東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証を行うとともに、相互の情報共有を図りつつ調査研究を進めた。併せて有機的な連携に配慮しつつ、学術的に貴重な資料の収集（※）を行った。</p> <p>（※）主な資料収集の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経済・災害班：原発事故による避難者の被害等を把握するためのアンケート調査資料</li> <li>・地域と絆班：東日本大震災との比較を目的として、クライストチャーチ大地震（ニュージーランド）の現地調査資料</li> <li>・国際関係班：大震災・原発事故に関する欧米諸国の在日大使館、政府、諸組織、世論の対応についての調査・分析資料</li> </ul> <p>また、平成25年5月26日に、被災地の仙台でシンポジウムを開催し、8つの調査研究班それぞれがこれまで行ってきた調査・観察</p>	<p>◇東日本大震災学術調査</p> <p>東日本大震災がもたらした影響等をさまざまな研究者が有機的に連携することによって記録・検証し、歴史的な検証にも耐え得る学術調査が展開されている。当該年度は、3年計画の2年目として、8つの調査研究班が精力的な活動を展開して調査を推進しており評価できる。また、シンポジウムを開催して情報発信し、また、得られた成果を、対話を通じて、被災者を含む国民の方々に広く情報発信している点は評価できる。</p> <p>【コメント】</p> <p>今後は、いかに研究成果をとりまとめるかで事業の真価が問われるであろう。調査研究班のみならず、総合調整班の総力を結集し、総合的な視点から研究成果をとりまとめ、国民の負託に応えてもらいたい。</p> <p>また、大規模災害からの復興・復旧は、我が国だけの課題ではなく、その成果は諸外国にも大い</p>

<p>に、シンポジウムを開催し情報発信を行ったか。</p>	<p>について発表（例 政治・政策班においては「巨大複合災害における危機管理と政治主体」発表）するとともに、さらに、本事業に関わる研究者、一般参加者との対話を通じ、研究成果等を社会に広く情報発信した。</p>	<p>に参考となるであろう。故に研究成果の国際的な情報発信に関して何らかの諸施策を講じられることを期待したい。</p>
<p><b>S 評定の根拠（A 評定との違い）</b></p>		
<p></p>		

【(小項目) I-2-2】	(3) 研究拠点の形成促進	【評定】 A																						
<b>【法人の達成すべき目標（計画）の概要】</b> (3) 学術の中心である大学に対し、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ、大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取り組みを行う。		H25 A	H26	H27	H28	H29																		
<b>【研究拠点の形成促進において達成すべき成果】</b> (3) 研究拠点の形成促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の定めた制度・方針に従った評価</li> <li>・ 評価の公正さ、透明性、信頼性の確保</li> <li>・ 積極的な情報発信</li> </ul>		<b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書P63～P64 自己点検・外部評価報告書 P29～P31																						
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" data-bbox="107 643 1395 762"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額（支出額）</td> <td>142,693</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額（支出額）については、当該中項目の額を計上。  ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上（重複含む）。</p>		(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額（支出額）	142,693					従事人員数	5					(単位：千円) (単位：人)				
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																			
決算額（支出額）	142,693																							
従事人員数	5																							
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>																						
(3) 研究拠点の形成促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目的とした国の助成事業「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、委員会を開催し、審査・評価・管理業務を行ったか。</li> <li>・ 業務の実施に当たり、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点毎のPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界トップレベル研究拠点プログラム委員会を3回開催し、審査・評価・管理業務を行った。</li> <li>・ 平成19年度より設置しているプログラム・ディレクター（PD）の下にPDの業務を補佐するため、PD代理を配置した。また、PD及び各拠点担当のプログラム・オフィサー（PO）を中心としたフォローアップ業務・管理業務を実施し、PD・POによる拠点構想の進捗状況の把握や適切な管理のため、PD・PO会議を2回開催した。さらに拠点の補助金の支援期間延長について検討するため、プログラム委員会等の会議のほか、プログラム委員長と11回の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界トップレベル研究拠点プログラムについては、平成19年度より設置しているプログラム・ディレクター（PD）に加え、PDを補佐するため新たに配置したPD代理及び各拠点担当のプログラム・オフィサー（PO）を中心としたフォローアップ業務・管理業</li> </ul>																						

<p>・採択された全 9 拠点のフォローアップを行い、その結果をホームページで公表したか。</p>	<p>打ち合わせを行い、延長審査実施手順を作成した。また検討を行うにあたって、プログラムの長期計画について試案を策定したほか、評価基準のひとつとなる研究成果の定量的評価の手法について検証するため、論文データベースを用いた論文分析についてトムソン・ロイターに 4 回、アカデミック・レピュテーション調査について Nature に 2 回、聞き取り調査を行ったほか、ベンチマークのための候補機関選定のために、平成 19 年度採択拠点ごとに 10 機関の候補を挙げ、検討を行った。</p> <p>・フォローアップにあたっては、「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規定」に基づき、公正さ、透明性、信頼性の確保し、ホームページ等において評価基準を公表した。</p> <p>・また、長期的な維持・運営等、プログラムの充実を目的に長期展望について検討を行った。</p> <p>・P0 を中心とした作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会等により、平成 19 年度採択 5 拠点、平成 22 年度採択 1 拠点及び平成 24 年度採択 3 拠点の全 9 拠点について、進捗状況についてヒアリングを経て確認し、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等を取りまとめた。改善すべき点等を各拠点に通知し、対応状況について、次年度のフォローアップ時に評価し、その結果を公表することとしている。なお、フォローアップにあたっては、「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規定」に基づき、公正さ、透明性、信頼性の確保し、ホームページ等において評価基準を公表した。</p> <p>英文版（正本）  <a href="http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/data/08_followup/FY2013result_e.pdf">http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/data/08_followup/FY2013result_e.pdf</a>  和文版（仮訳）  <a href="http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/data/08_followup/H24result_j.pdf">http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/data/08_followup/H24result_j.pdf</a></p> <p>・また、総合科学技術会議（現・総合科学技術・イノベーション会議）の「『国民との科学・技術対話』の推進について（基本的取組方針）」に基づき、拠点の広報戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議を設置した（平成 22 年度）。平成 25 年度は 3 回の会合を開催して情報を共有するとともに、9 拠点合同でシンポジウムを開催するなど、アウトリーチ活動の強化に努めた。</p> <p>・なお、本事業についてはホームページにて情報公開した。</p>	<p>務について着実に実施した。また、新規拠点に P0 を迅速に配置し、拠点の立ち上げを支援している。</p> <p>・支援期間延長の検討においては、研究成果の定量的評価の手法について多岐にわたる検討を入念に行ったことは高く評価できる。</p> <p>・また、フォローアップ結果をホームページで公表し、さらに、9 拠点合同でシンポジウムを開催するなど、積極的なアウトリーチ活動を実施しており、WPI プログラムの国内外における認識を高めた点で評価できる。</p>
---	--	---

<p>・各拠点のフォローアップは外国人研究者の参画を得て国際的な視点で実施したか。</p>	<p>・各拠点のフォローアップは、現地視察やプログラム委員会等において外国人研究者の参画を得て、国際的な視点で実施した。</p>	
<p><b>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</b></p>		

【(小項目) I-2-3】	(4) 先端研究助成等 ① 先端研究助成業務 ② 先端研究助成基金の管理及び運用 ③ 先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動 ④ 最先端研究基盤事業	【評定】  A																						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>①② 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」を活用し、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。また、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするほか、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。</p> <p>③ 先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行う。</p> <p>④ 若手・女性等研究者が活躍しうる最先端の研究基盤・研究環境の充実・強化に係る必要な手続きを行う。</p>		H25	H26	H27	H28	H29																		
<p>【先端研究助成等において達成すべき成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先端研究助成業務において、全ての補助事業者に対し申請に基づく助成金を迅速に交付する。</li> <li>・ 先端研究助成基金による研究の加速・強化に関する業務において、全ての補助事業者に対し申請に基づく助成金を迅速に交付する。</li> <li>・ 最先端研究基盤事業において、実地検査を経た額の確定の実施と前年度からの繰越しがあつた場合の確実な事務処理を行う。</li> </ul>		A																						
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="107 783 1397 903"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>34,202,194</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円) (単位:人)</p> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>		(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)	34,202,194					従事人員数	14					<p><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p>事業報告書 P 6 4 ~ P 6 7 自己点検・外部評価報告書 P 3 2 ~ P 3 7</p>				
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																			
決算額(支出額)	34,202,194																							
従事人員数	14																							
<p><b>評価基準</b></p> <p>① 先端研究助成業務 ○最先端研究開発支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等関係規程を踏まえて助成金を迅速に交付したか。</li> <li>・ 補助事業者から提出された実施状況報告書の確認等により、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めたか。</li> </ul>	<p><b>実績</b></p> <p>◇助成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度分の助成金を前期分は 3 月上旬の交付請求に基づき 4 月 1 日に、後期分は 9 月中旬の交付請求に基づき 10 月 10 日に交付した。</li> <li>・ 交付条件等を改正した際にはホームページ (<a href="http://www.jsps.go.jp/j-first/index.html">http://www.jsps.go.jp/j-first/index.html</a>) に速やかに公開するとともに、助成金の使用に関する Q&amp;A を随時更新して、補助事業者が助成金の執行に関し最新の情報を共有できるよう努めた。また、Twitter により各研究課題の研究成果やイベント情報等の発信も継続的に行った。 (<a href="http://twitter.com/FIRST_Program">http://twitter.com/FIRST_Program</a>)</li> </ul>	<p><b>分析・評価</b></p> <p>先端研究助成基金を財源とする最先端研究開発支援プログラムは、年度末における未使用額の自由な繰越しや年度途中における助成金の追加請求が可能であるなど、研究の進捗に応じた柔軟な使用を可能とする制度であり、助成金を迅速に交付した。</p> <p>本プログラムにおける助成金の交付業務及び執行状況の把握・管理については、資金配分機関としての責務を十分に果たしており評価できる。</p> <p>また、補助事業者に対して、経費の適切な執行</p>																						

	<p>◇執行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業者から提出された実施状況報告書に基づき平成 24 年度助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第 1 項の規定に基づき平成 24 年度先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出した。</li> <li>また、現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行状況を確認することで、適切な執行管理に努めた。併せて、補助事業者に対し経費の適切な執行に万全を期すよう通知した。</li> </ul> <p>◇現地調査の実績</p> <table border="1" data-bbox="674 520 1491 746"> <thead> <tr> <th>機関数</th> <th>課題数</th> <th>実施期間</th> <th>調査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23 機関</td> <td>12 課題</td> <td>平成 25 年 8 月 5 日 ～ 平成 26 年 1 月 15 日</td> <td>・経理処理の体制 ・内部監査の実施状況 ・助成金の執行状況等</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>経費執行に疑義が生じている一部研究課題について、研究支援担当機関及び関係機関に対し、調査の進捗報告を求め、報告等に基づく実地での確認を行うとともに、研究者の倫理向上のための取組などの再発防止策を求めた。</li> </ul>	機関数	課題数	実施期間	調査内容	23 機関	12 課題	平成 25 年 8 月 5 日 ～ 平成 26 年 1 月 15 日	・経理処理の体制 ・内部監査の実施状況 ・助成金の執行状況等	<p>管理を求め、最新情報をホームページなどを通じて情報発信している点も評価できる。</p>
機関数	課題数	実施期間	調査内容							
23 機関	12 課題	平成 25 年 8 月 5 日 ～ 平成 26 年 1 月 15 日	・経理処理の体制 ・内部監査の実施状況 ・助成金の執行状況等							
<p>○最先端・次世代研究開発支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等関係規程を踏まえて助成金を迅速に交付したか。</li> <li>補助事業者から提出された実施状況報告書の確認等により、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めたか。</li> </ul>	<p>◇助成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度分の助成金を 2 月下旬の交付請求に基づき 4 月 1 日に交付した。</li> <li>ホームページ (<a href="http://www.jsps.go.jp/j-jisedai/index.html">http://www.jsps.go.jp/j-jisedai/index.html</a>) では、補助事業者の各ホームページへのリンクを適宜更新することでより一層情報の集約性を高めるとともに、各研究課題の内容を広く社会に発信すべく、補助事業者が作成した平成 24 年度の補助事業に係る実施状況報告書を掲載した。併せて、年度途中で補助事業を廃止した研究課題については、助成金収支や得られた研究成果を広く社会に公表すべく、実績報告書及び研究成果報告書を掲載した。事務手続きに関する手引きや助成金に関する Q &amp; A (必要に応じて内容を改訂) を掲載し、補助事業者及び所属研</li> </ul>	<p>先端研究助成基金を財源とする最先端・次世代研究開発支援プログラムは、年度末における未使用額の自由な繰越しや年度途中における助成金の追加請求が可能であるなど、研究の進捗に応じた柔軟な使用を可能とする制度であり、助成金を迅速に交付した。</p> <p>本プログラムにおける助成金の交付業務及び執行状況の把握・管理については、資金配分機関としての責務を十分に果たしており評価できる。</p> <p>なお、平成 24 年度に完了した 4 研究課題及び平成 25 年度の途中に廃止した 16 研究課題全ての現地調査を行い、助成金の額の確定業務を適切に実施している。</p>								

・取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者から提出された実績報告書の確認等により、額の確定を行ったか。

究機関事務担当者向けに、研究遂行上の留意点や助成金の適切な執行管理について周知した。

◇執行管理

- ・補助事業者から平成 24 年度の補助事業に係る実施状況報告書の提出を受け、助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第 1 項の規定に基づき平成 24 年度先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出した。
- ・平成 24 年度において謝金・人件費及び旅費の支出が適正に行われたかを中心に 21 研究課題について現地調査を行うことで、適切な執行管理に努めた。また、平成 24 年度で補助事業を完了した 4 研究課題及び平成 25 年度の途中で補助事業を廃止した 16 研究課題について現地調査を行い、交付すべき助成金の額を確定した。
- ・補助事業者に対し、経費の適切な執行に万全を期すよう通知した。

◇助成金執行状況現地調査の実績

機関数	課題数	実施期間	調査内容
14	21	平成 25 年 10 月 4 日 ～ 平成 26 年 1 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経理処理の体制</li> <li>・研究支援体制</li> <li>・助成金の執行状況</li> <li>・設備備品の管理状況等</li> </ul>

◇助成金額確定現地調査の実績

機関数	課題数	実施期間	調査内容
13	20	平成 25 年 11 月 15 日 ～ 平成 26 年 1 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金の執行状況</li> <li>・設備備品の管理状況</li> </ul>

◇研究開発の進捗管理

- ・平成 25 年度における進捗管理は、総合科学技術会議最先端研究開発支援プログラム推進チーム（以下、「推進チーム」という。）が決定した中間評価の実施方法に基づき、総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議（以下、「推進会議」という。）及び推

・外部有識者で構成する進捗管理委員会において、平成 24 年度に実施した進捗管理の結果等を踏まえつつ、研究開発の進捗管理を適切に行ったか。

また、総合科学技術会議最先端研究開発支援プログラム推進チームが決定した中間評価の実施方法に基づき、4 か月という短期間で書面確認有識者（570 名）の選定から、実施状況報告書及び調査票を確認し、滞りなく進捗管理結果を報告した点は、特筆に値する。これらの業務をなし得たのは、資金配分機関として蓄積されてきた審査・評価機能を有しているからであり、書面審査に協力された有識者の方々の惜しみない協力にも賞賛を贈りたい。

進チームにおいて実施される中間評価との連携を図るものと位置づけて実施した。具体的には、振興会に設置した最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会（以下、「進捗管理委員会」という。）において書面確認有識者を選定（570名）したうえで、書面確認有識者により各研究者が作成した実施状況報告書及び推進チームから提案された調査項目を追加した調査票等の内容を精査し、研究開始時から平成25年5月末までの研究開発の進捗状況を確認した。その結果は推進会議に報告後、ホームページにおいて公表した。

・平成24年度に、雇用していた研究員の研究成果に疑義が生じているため進捗状況を改めて確認することとしていた1研究課題については、当該研究課題を有する研究機関から調査結果が報告・公表されたことから、進捗管理委員会において改めて提出された実施状況報告書に基づき平成22・23年度における研究開発の進捗状況を確認し、当該研究課題の一部分で全く成果が無い等、当初の計画に対する遅れがあると判断した。その結果は推進会議に報告後、ホームページにおいて公表するとともに補助事業者に通知した。

◇最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会の開催実績

回数	開催日	議事内容
第1回	平成25年 7月18日	進捗管理要領の改正及び書面確認有識者の選定
第2回	平成25年 11月25日	進捗管理結果の決定
第3回	平成26年 1月28日	平成22・23年度における進捗状況の確認結果の決定

② 先端研究助成基金の管理及び運用

・基金管理委員会による運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行ったか。

・「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付

基金の運用に当たり、諸規程に基づき、安全性や利便性に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上に留意しつつ、安全かつ安定的な基金運用を適切に実施している。また、半期毎に取りまとめた基金の執行状況等をホームページで公表し、透明性の確保にも努めており評価できる。

けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。

- ・独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項に基づき平成24年度先端研究助成業務に関する報告書を文部科学大臣に提出したほか、半期毎の基金の執行状況等を取りまとめ、文部科学省及び振興会のホームページで公表した。
- ・先端研究助成基金について、基金管理委員会を以下のとおり開催し、基金の管理運営に必要な事項の審議、基金の運用状況の確認等を実施した。

◇基金管理委員会の開催実績

開催日	議事内容
平成25年4月26日	最先端・次世代研究開発支援プログラムに係る研究費の重複受給制限緩和について 他
平成25年6月14日	最先端・次世代研究開発支援プログラム研究開発の進捗管理について（平成25年度） 他
平成25年6月28日	平成24年度先端研究助成業務及び研究者海外派遣業務に関する報告について 他
平成25年9月24日	平成24年度学術研究助成業務に関する報告について 他
平成25年10月25日	「平成24年度に係る先端研究助成基金の管理・運用状況のフォローアップ」結果について 他
平成25年12月13日	学術研究助成業務等に関する国会報告について 他
平成26年3月28日	平成24年度先端研究助成基金の執行状況調査報告について 他

③ 先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動

- ・最先端研究開発支援プログラムにより助成を受けた研究の内容や、プログラム全般を公開するための活動に対し、必要な

- ・平成25年度に総合科学技術会議が最先端研究開発支援プログラム公開活動の対象として選定した5事業に対し、194,582千円を交付した。

公開活動の支援対象となる5機関に対して、採択課題決定後速やかに交付内定通知を发出しており、補助事業が迅速に開始できるよう、交付業

<p>助成を行ったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者に対する交付業務を迅速に行うとともに、補助事業者から提出された実績報告書の確認等により額の確定を行ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度に完了した 15 事業について、実績報告書の提出を受け、交付した補助金の額の確定を行った。</li> </ul>	<p>務を適切に実施している。</p> <p>また、平成 24 年度に完了した 15 事業の実績報告書を受け付け、諸規程に基づき、補助金の額の確定業務を適切に実施している。</p>
<p>④ 最先端研究基盤事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手・女性等研究者が活躍しうる最先端の研究基盤・研究環境を充実・強化する本事業について、取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者から提出された実績報告書の確認等により、額の確定を行ったか。</li> <li>前年度からの繰越があった場合には、取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者に対する交付業務を迅速に行ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱要領等関係規程に基づき、補助事業が完了した補助事業者から提出された実績報告書の内容確認及び現地調査を行い、補助事業者の交付決定の内容及び交付条件に適合するかを確認し、交付した補助金の額の確定を適切に行った。</li> <li>前年度からの繰越があった 9 件の事業について、取扱要領等関係規程に基づき 5,759,849 千円を交付した。</li> </ul>	<p>補助事業が完了した事業について、提出された実績報告書の確認や現地調査を通じて、補助金の額の確定業務を適切に実施している。</p> <p>前年度からの繰越があった 9 件の事業について、諸規程に基づき適切に補助金を交付している。</p>
<p><b>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</b></p>		

【(中項目) I-3】	3 強固な国際協働ネットワークの構築					—				
【(小項目) I-3-1】	(1) 国際的な共同研究等の促進 ① 諸外国との二国間交流の支援 ② 国際的な共同研究の推進 ③ 研究教育拠点の形成支援					【評定】  S				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築することにより、我が国の研究水準、国際競争力の一層の強化を進めるため、共同研究、研究者交流、セミナー・シンポジウムの開催等多様な国際交流の支援を行う。						H25	H26	H27	H28	H29
S						実績報告書等 参照箇所				
						事業報告書P67~P85 自己点検・外部評価報告書 P38~P45				
【国際的な共同研究等の促進において達成すべき成果】 ・ 振興会の支援する国際共同研究等による成果の状況 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性										
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(支出額)	7,622,879					(単位:千円)				
従事人員数	28					(単位:人)				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。										
評価基準			実績				分析・評価			
(1) 国際的な共同研究等の促進 ・ 公募事業については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争的な環境の下、厳正な審査を行ったか。			・ 公募事業では国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査(ヒアリング審査を含む)を競争的な環境の下で行った。具体的には、審査委員に対して、審査の手引等を配布して、審査の基準及び評価の方法等を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても明記して周知し、公平で公正な審査体制を維持した。書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は任期中からホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性確保に努めた。また、研究課題の審査に当たっても第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。加えて、審査の公正性の向上を一層図るべく、学術システム研究センターを活用して書面審査結果の分析・検証を行い、有意義な審査意見				書面審査及びヒアリングを含む合議審査による重層的な審査を行うとともに、審査員名簿の公開や書面審査結果の分析・検証によって審査の透明性・公正性の向上に努めたことは審査の信頼性に資するものであり、評価できる。  【コメント】 書面審査結果の分析・検証においては、少数意見の妥当性に係る目配りが重要である。			

を付した審査委員に対する顕彰を行うなどその結果は翌年度の書面審査員選考に反映させた。

・ 事業の成果及び効果の把握に努め、報告書及び中間・終了時・事後評価を行う事業についてはその結果をホームページ等を通じ広く公開したか。

・ 大学等研究現場や海外協力機関のニーズ等を踏まえながら国際交流事業の見直しに着手したか。(勧告の方向性)

・ 事業の成果及び効果を把握するため、「日独共同大学院プログラム」、「先端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「日中韓フォーサイト事業」の4事業において、採用を終了した課題に対する事後評価を実施した。また、「アジア研究教育拠点事業」では採用3年目の課題に対する中間評価、「日中韓フォーサイト事業」では採用最終年度の課題に対する終了時評価も実施した。いずれの結果も報告書とともにホームページを通じて公開している。

・ 平成25年5月10日付で「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略(JSPS国際戦略)」を策定し、第3期中期計画(平成25~29年度)の5年間に「強固な国際協働ネットワークの構築」の中期目標を達成するために本会が取り組むべき活動の方向性を定めた。なお、策定にあたっては海外研究連絡センターや学術システム研究センターより現地の実態やニーズを踏まえた意見を聴取するなど連携をとった。

・ JSPS国際戦略において「地域別戦略」の項目を設け、研究者交流数、国際共著論文の動向等の客観的指標等を勘案しつつ、相手国・地域の状況に応じた事業展開を図ることを定めた。これを受け、海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業(戦略的プログラム)を開始し、米国国立科学財団(NSF)が推薦する8名の優秀な若手研究者を招へいして、日本側受入研究者の指導の下、国際共同研究を行う機会を提供した。

・ JSPS国際戦略において「国際戦略の検証・評価」の項目を設け、検証・評価のための具体的な仕組みを定めた。各事業の実施にあたり、グローバル学術情報センターにおいて本会の事業実施に係る情報や中長期的な国際学術動向に関する情報の収集・分析を、海外研究連絡センターと連携しつつ行うこととした。

・ JSPS国際戦略において「個別事業の見直しの方針」の項目を設け、外国人著名研究者招へい事業を外国人研究者招へい事業に統

中間・事後評価等を実施し、結果をホームページに公開したことは事業の成果及び効果の把握に努めていると言え、評価できる。

振興会内の連携をとりながら、学術国際交流事業に関する基本的な戦略を策定し、今後重点的に取り組むべき事業の体系及び方向性を明らかにするとともに、既存事業の見直しに着手したことは、高く評価できる。

NSFと連携して優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業(戦略的プログラム)を平成25年度から新たに開始したことは、JSPS国際戦略に沿った相手国・地域の戦略的な重点化の例として高く評価できる。

国際戦略の策定に合わせ検証・評価の仕組みについて検討を行い、その結果を国際戦略自体に盛り込んだことは、PDCAサイクルを担保する取組であり、高く評価できる。

合して「外国人招へい研究者（短期 S）」として実施するなど、見直しに着手した。

① 諸外国との二国間交流の支援

・ 諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を円滑に支援したか。

二国間交流

◇協定等に基づく共同研究・セミナー等実績

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、40 各国、57 機関との協定等に基づき、下記の事業を実施した。

- ・ 共同研究：377 件・セミナー：38 件  
(派遣交流総数：1,545 人／受入交流総人数：950 人)
- ・ 研究者交流：136 人

◇応募・採択状況（平成 25 年度募集分）

	応募件数	採択件数・人数（予定数含む）	採択率
共同研究・セミナー	783 件	182 件	23.2%
研究者交流派遣	79 件	37 人	46.8%

◇平成 25 年度諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂実績：3 件

協定名	新規・改訂	協定の内容
スウェーデン研究・高等教育国際協力財団（STINT）との覚書及び覚書実施細目	新規	共同研究の開始
ウクライナ国立基礎科学研究財団（SFFR）との覚書及び覚書実施細目	新規	共同研究の開始
トルコ科学技術研究機構（TUBITAK）との覚書及び覚書実施細目	新規	共同研究の開始

◇研究者交流事業の見直し

二国間学術交流覚書に基づく研究者交流事業について、事業開始当初とは異なる研究ニーズ等に鑑み、双方のニーズに則した交流形態にしていくため、下記の 17 機関との研究者交流事業を停止する見直しを行った。

諸外国の学術振興機関（40 各国、57 機関）との協定等に基づき、377 件の共同研究、38 件のセミナー、136 人の研究者交流を実施し、学術の国際交流を促進したことは評価できる。

諸外国の学術振興機関との間で、研究ニーズや外交的観点に配慮して、3 件の覚書を新規締結したほか、双方のニーズに則した交流形態にしていくため、17 機関との研究者交流事業を停止する見直しを行ったことは、各国との学術に関する国際交流の必要性に配慮した円滑な実施という点で高く評価できる。

- ・多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象とした二国間共同研究・セミナー枠（オープンパートナーシップ共同研究・セミナー）による公募を行い、新たに実施したか。

オーストリア (OeAD)、デンマーク (DU)、ブルガリア (MES)、ルーマニア (MEN)、スロヴァキア (SAS)、チェコ (ASCR)、スロヴェニア (MIZS)、ポーランド (PAN)、オーストリア (BMWF)、アルゼンチン (CONICET)、メキシコ (CONACYT)、フランス (CNRS)、フィンランド (AF) (除くポスドク)、ハンガリー (HAS)、オランダ (NWO)、ニュージーランド (RSNZ)、スウェーデン (RSAS)

◇オープンパートナーシップ共同研究・セミナー実績

協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対するニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記の事業を実施した。

・共同研究・セミナー：40件（26か国・地域）  
（派遣交流総数：207人）

上記のうち、協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流は20か国・地域30件にわたり、多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。

<参考：オープンパートナーシップに採択された課題の交流相手国・地域>

	共同研究	セミナー
協定等に基づく事業を実施していない国(20か国)	スリランカ、ブルネイ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、台湾、チュニジア、オーストラリア、アルメニア、イタリア、ウクライナ、スイス、ルーマニア、英国、サウジアラビア、トルコ、チリ、米国	スイス、スウェーデン、ブラジル
協定等に基づく事業を実施している国(6か国)	インドネシア、ベトナム、中国、スウェーデン*、ドイツ、フランス、ロシア連邦	中国、ドイツ

\*スウェーデンは対応機関と共同研究の募集を行っているが、セミナーの募集は行っていないため、「協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流」に含める。

平成25年度から開始したオープンパートナーシップの公募において、共同研究・セミナーを初めて公募した結果、270件の応募があったことは、本事業が研究者のニーズに応えた事業であることを示している。

協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外の20か国・地域30件を含め、合計26か国・地域40件の共同研究・セミナーを実施し、多様な国との交流ニーズに幅広く応える目的を新たに実現したことは、実態に即した学術国際交流を実践することにより、振興会と諸外国の学術振興機関とのネットワークの構築、発展に寄与するという観点から高く評価できる。

・ アジア学術セミナーを学術振興機関と連携して実施したか。

◇オープンパートナーシップ応募・採択実績(平成 25 年度募集分)

	応募件数	採択件数・人数 (予定数含む)	採択率
共同研究・セミナー	270 件	40 件	14.8%

◇インドとの協力

平成 26 年 3 月 15 日にインド（ハイデラバード）において日印両国の有識者計 16 名によって構成される第 17 回日印合同科学評議会をインド科学技術庁（DST）と共催し、平成 25 年度に実施した事業の事後評価及び平成 26 年度から実施する共同研究・セミナーの採択候補を選定するとともに、両国間での学術交流の今後の方向性について議論を行った。

アジア学術セミナー

我が国をはじめとするアジア諸国の若手研究者を対象に最新の学術研究動向に関する短期集中型の研修の機会を提供し、アジア諸国の研究水準の向上及び研究者の養成に資することを目的として、韓国・インドの学術振興機関（韓国：韓国研究財団、インド：科学技術庁）及び大学等学術研究機関と共催でスクール形成のセミナーを実施している。

平成 25 年度は、インドと以下の 1 件を実施した。

セミナー名：離散数学とその応用 開催期日：平成 25 年 11 月 3 日～11 月 10 日（8 日間） 開催地：東京 参加者数（人数）：講師 34 名、受講者 40 名
---

なお、韓国とは 1 件の実施を予定していたが、韓国研究財団との協議の結果、韓国側の事情で実施の合意に至らなかった。

平成 25 年度日独共同大学院プログラム

実施件数：3 件（継続プロジェクト：3 件）

◇5 年間の事業が終了したプロジェクト 1 件について、事後評価を実施し、「当初の目標は想定通り達成された」との評価結果を得た。

第 17 回日印合同科学評議会を開催し、平成 25 年度に実施した事業の事後評価のほか、平成 26 年度から実施する共同研究・セミナーの課題を選定したことは、両国委員により高度な観点で選定が行われており、評価できる。また、日印の学術交流の現状を踏まえ、今後の方向性を検討するために議論を深めたことは評価できる。

インド科学技術庁と連携して、アジア学術セミナーを着実に実施し、参加した若手研究者に最新の学術成果を紹介したことはアジア諸国の研究水準の向上及び研究者の養成に資するものであり、評価できる。

より安定的なカリキュラム運営を図るため 5 年の採択期間を終了するプロジェクトについて再申請を認める改善を図り、DFG の支援期間との齟齬を解消したことは日独の大学院間における研究交流を促進するための制度改善であり、評価

	<p>◇採択期間については、より安定的なカリキュラム運営が求められるとともに独側の支援期間9年との齟齬が課題となっていたところ、平成26年度採択分からは、5年の採択期間を終了するプロジェクトについて再申請を最長4年として認める改善を図ったことで、合計9年の支援が可能になった。</p>	<p>できる。</p>
<p>② 国際的な共同研究の推進</p> <p>・先進8か国学術振興機関長会議（G8-HORCs）の提案を受けて開始した多国間国際研究協力事業等、国際的に取り組むべき課題の解決に向け、研究者からのボトムアップによる発意に基づく研究を主要国の学術振興機関と共同で支援する国際共同研究事業を実施したか。</p>	<p>◇多国間国際研究協力事業（G8 Research Councils Initiative） カナダ自然科学工学研究会議（NSERC）、フランス国立研究機構（ANR）、ドイツ研究振興協会（DFG）、ロシア基礎科学財団（RFBR）、英国研究会議（RCUK）、米国国立科学財団（NSF）と、優れた多国間共同研究を支援することを目的とする多国間国際研究協力事業（G8 Research Council Initiative）を実施した。 第3回公募では、より一層グローバルな国際共同研究への支援を目指して、主要国と新興国におけるグローバルな環境変動研究の枠組みであるベルモントフォーラムと共同公募し、従来の7か国に加え、オーストラリア、ブラジル、インド、南アフリカが参加した共同審査を経て、我が国の研究代表者が参加する2件を含む、7件を採択した。 新規採択件数：7件（うち、我が国の研究代表者が参加する課題は2件）</p> <p>◇災害からの回復力強化等に関する領域横断的研究協力事業 米国国立科学財団（NSF）と連携して行う国際共同研究事業として、平成25年度より新たに開始した。 新規採択件数：2件</p> <p>◇国際化学研究協力事業（ICCプログラム） 米国国立科学財団（NSF）と連携して行う国際共同研究事業。 新規採択件数：1件</p>	<p>多国間国際研究協力事業（G8 Research Councils Initiative）において、公募により研究者から提案された研究計画を、従来の7か国から4か国を加えた11か国の学術振興機関による共同審査を経て採択し支援を開始したことは、多国間での共同研究支援ネットワークを一層推進するものであり、評価できる。</p> <p>また、諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究の促進については、米国国立科学財団（NSF）との研究協力事業として、国際化学研究協力事業（ICCプログラム）で新規課題1件を採択したほか、平成25年度から新たに、災害からの回復力強化等に関する領域横断的研究協力事業を開始した。</p> <p>JSPS国際戦略を踏まえ、世界最大の学術振興機関の一つであるNSFとの協力関係を強化して新たな共同研究事業を実施したことは、我が国の学術振興機関として意義の大きい成果であるとともに、国際的に取り組むべき課題解決に資する共同研究を支援する枠組みを一層強固にするものであり、評価できる。</p>
<p>③ 研究教育拠点の形成支援</p> <p>・先端的または地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準または地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに若手研究者の育成を図る研究拠点形成事業及び先端研究拠点事業（継</p>	<p>◇研究拠点形成事業の交流実績 （i）A.先端拠点形成型 9機関17交流を米英独仏等の21か国との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。本事業に採択された研究交流課題につ</p>	<p>研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）が対象とする国際的に競争の激しい先端研究分野において、日本の9機関による17交流を、米英独仏等の先進諸国21か国との間で実施し、日本と複</p>

続分)、アジア研究教育拠点事業(継続分)、アジア・アフリカ学術基盤形成事業(継続分)を実施したか。

いては3年目に中間評価、支援期間終了後に事後評価を実施する予定である。

交流国数:21か国

(アメリカ、イギリス、イタリア、インド、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、スイス、スウェーデン、スペイン、台湾、中国、ドイツ、フィンランド、フランス、ブラジル、ベルギー、マレーシア、ノルウェー、ロシア)

(参考)平成24年度交流国数:15か国

#### (ii) B. アジア・アフリカ学術基盤形成型

14機関22交流をアジア・アフリカの32か国との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施する予定である。

交流国数:アジア・アフリカの32か国

(インド、インドネシア、カザフスタン、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、レバノン、ウガンダ、エジプト、エチオピア、ガーナ、カメルーン、ギニア、ケニア、コートジボワール、コンゴ、ザンビア、スーダン、タンザニア、ナイジェリア、ボツワナ、南アフリカ)

(参考)平成24年度交流国数:24か国

※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成24年度から開始。

#### (iii) 先端研究拠点事業

5機関9交流を米英独仏等の12か国との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

本事業に採択された研究交流課題については、採用期間終了時に事後評価を行っている。国際戦略型への移行を希望せず拠点形成型による採用期間を終了した1件と、国際戦略型による採用期間を終了した3件について事後評価を実施し、全ての課題につい

数の先進諸国との多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流について交流国数を前年度より増加して行っており、先端研究分野における研究交流拠点の構築や若手研究者の育成等を図る観点から評価できる。

研究拠点形成事業「アジア・アフリカ学術基盤形成型」では、当該地域共通課題の解決に資する研究分野において日本の14機関による22交流をアジア・アフリカの32か国と実施し、アジア・アフリカ諸国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流について交流国数を前年度より増加して行っており、アジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進や若手研究者の育成等に寄与する観点から評価できる。

先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業についても、それぞれ5機関による9交流(米英独仏等の先進諸国12か国)、10機関15交流(アジアの10か国)、9機関10交流(アジア・アフリカの17か国)と継続課題を着実に実施し、中間評価及び事後評価で概ね当初の目的は想定どおり達成されている旨の評価を受けており、中期計画の達成

て「当初の目的は想定通り達成された」との評価を受けた。評価結果については、ホームページ上にて公開し、事業の実施状況の把握・公開に努めた。

国際戦略型：継続分 9 件（5 機関）

国際戦略型：継続分 9 件（5 機関）

交流国数：12 か国

（アメリカ、イギリス、イタリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、チェコ、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス）

（参考）平成 24 年度交流国数：16 か国

（iv）アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業

◇アジア研究教育拠点事業の交流実績

10 機関 15 交流をアジアの 10 か国との間で実施した。

また、3 年度目の課題について中間評価、採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。中間評価については、6 課題中 1 課題について「想定以上の成果をあげつつある」との非常に高い評価を、4 課題について「想定通りの成果をあげつつある」との高い評価を受けた。事後評価については、5 課題中 4 課題について、「想定通りの成果をあげており、当初の目標は達成された」との高い評価を受けた。評価結果については、ホームページ上にて公開し、事業の実施状況の把握・公開に努めた。

交流国数：アジアの 10 か国

（インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア）

（参考）平成 24 年度交流国数：10 か国

◇アジア・アフリカ学術基盤形成事業の交流実績

9 機関 10 交流をアジア・アフリカ諸国の 17 か国との間で実施した。また、アジア・アフリカ学術基盤形成事業については採用期間を終了した課題を対象にアンケートを実施し、全ての拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国拠点機関との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

交流国数：アジア・アフリカの 17 か国

（インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、タイ、中

に向けて順調に進捗している。

国、フィリピン、バングラデシュ、ベトナム、マレーシア、ラオス、ヨルダン、アルジェリア、エジプト、ザンビア、タンザニア、南アフリカ)  
(参考) 平成 24 年度交流国数 : 27 개국

## S 評定の根拠 (A 評定との違い)

### 【定量的根拠】

我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究の拡大が認められるほか、協定等に基づかない交流を希望する国・地域ニーズに応えるための制度を導入する等、学術振興機関ネットワークの強化・発展が認められる。

- ・二国間交流事業において、新たにスウェーデン研究・高等教育国際協力財団 (STINT)、ウクライナ国立基礎科学研究財団 (SFFR)、トルコ科学技術研究機構 (TUBITAK) の 3 개국との覚書を新規締結し、世界の学術振興機関とのネットワークを拡大した。一方で、二国間交流事業については、研究ニーズや現状に即した内容とするための取組であり、双方のニーズに則した交流形態にしていくため、17 機関との研究者交流事業を停止する見直しを行い各国との学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、学術交流の主たる 3 つの形態の中でも特に共同研究に重点化して支援内容の改善を行った。
- ・さらに、協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外の国・地域のニーズに応えるため、平成 25 年度からオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを実施した。初年度にも関わらず、合計 26 개국・地域 40 件が採択され、うち、協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流は 20 개국・地域 30 件にわたり、これまで交流がなかった新規の国を含む多様な国との交流ニーズに幅広く対応し、より効果的な形態での交流の拡大を図った。

### 【定性的根拠】

振興会では、国際的な学術動向等に関する情勢認識に立ち、第 3 期中期目標期間において重点的に取り組むべき国際交流事業の体系や方向性を網羅的に定めるため、平成 25 年 5 月に、「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略 (JSPS 国際戦略)」を定めた。以降、振興会の事業が当該戦略に基づき推進されており、実効性ある戦略のもと既に 25 年度中から以下のような成果を挙げている。

- ・「地域別戦略」の項目を設け、研究者交流数、国際共著論文の動向等の客観的指標等を勘案しつつ、相手国・地域の状況に応じた事業展開を図ることを定めたことを受け、海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業 (戦略的プログラム) を開始し、米国国立科学財団 (NSF) が推薦する優秀な若手研究者を招へいして、日本側受入研究者の指導の下、国際共同研究を行う機会を提供した。
- ・「国際戦略の検証・評価」の項目を設け、検証・評価のための具体的な仕組みを定めたことを受け、各事業の実施にあたり、グローバル学術情報センターにおいて本会の事業実施に係る情報や中長期的な国際学術動向に関する情報の収集・分析を、海外研究連絡センターと連携しつつ行うこととした。

【(小項目) I-3-2】	(2) 国際研究支援ネットワークの形成 ① 諸外国の学術振興機関との連携 ② 研究者ネットワークの強化 ③ 海外研究連絡センターの戦略的展開	【評定】  A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 多国間の学術振興機関ネットワークの強化・発展、振興会事業経験者の活動への支援、海外研究連絡センターの活動を通して、国際研究支援ネットワークを充実させる。		H25	H26	H27	H28	H29
		A				
		実績報告書等 参照箇所				
		事業報告書P85～P91				
		自己点検・外部評価報告書				
		P46～P51				
【国際研究支援ネットワークの形成において達成すべき成果】 ・ 諸外国の学術振興機関との連携・協力強化の状況 ・ 振興会事業経験者、海外研究連絡センターの活動を通じた国際研究支援ネットワークの拡大・強化の状況 ・ 積極的な情報発信の状況						
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	
決算額(支出額)	7,622,879					(単位:千円)
従事人員数	28					(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。						
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準	実績				分析・評価	
① 諸外国の学術振興機関との連携 ・ G8 メンバー国の代表的な学術振興機関の長が全地球的諸問題や科学技術政策等の共通の関心事について自由に議論する先進8か国学術振興機関長会合(G8-HORCs)、アジア10か国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決やネットワーク構築に向けた学術振興と若手研究者育成のために広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議(ASIAHORCs)、日中韓を中核としたハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)に参加し、諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させたか。	(i) 先進8か国学術振興機関長会議 G8 メンバー国の代表的な学術振興機関の長が、全地球的諸問題や科学技術政策等の共通の関心事について自由に議論することを目的として毎年開催している。平成25年度は、カナダ自然科学工学会議(NSERC)及び国家研究会議(NRC)主催により、ドイツ(ベルリン)で開催された。「先進8か国の科学技術政策動向」をテーマとし、振興会からは安西理事長が出席し、プレゼン及び意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。				先進8か国学術振興機関長会議(G8-HORCs)、第7回アジア学術振興機関長会議(ASIAHORCs)及び第5回共同シンポジウム、第11回日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)に参加し、理事長がプレゼンを行い我が国の取組を発信したことは、G8及びアジア地域における学術振興機関とのネットワークを強化するとともに、アジア地域における日本のプレゼンスを高めるものであり評価できる。	

・ ASIAHORCs の共同事業として開催された若手研究者育成を目的とするシンポジウム、A-HORCs 参加機関間で実施された北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を推進したか。

(ii) アジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs)

平成 19 年度より、振興会の主唱により開催されているもので、アジアの科学技術コミュニティの形成を目的として、アジア 10 か国（日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）の学術振興機関の長が毎年参加し、情報共有と協力関係の強化を図っている。平成 25 年度は、インドネシア科学院 (LIPI) 主催により、インドネシア（バリ）で開催された。「アジアにおけるイノベーション支援政策の強化」をテーマとし、本会からは安西理事長が出席し、プレゼン及び意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。また、ASIAHORCs の協同事業として、アジア地域の共通課題となっている研究分野での若手研究者の参加に重点を置き、相互ネットワークを深めることを目的とする共同シンポジウムを開催し、第 5 回となる今回は「食料科学」に関する各テーマについての報告と活発な議論が行われた。

◇第 7 回アジア学術振興機関長会議

主催機関	インドネシア科学院 (LIPI)
テーマ	アジアにおけるイノベーション支援政策の強化
期間	平成25年11月27～28日
開催場所	インドネシア（バリ）
参加国	日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイ（8 か国）

◇第 5 回アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム

シンポジウムテーマ	「食料科学」
期間	平成25年11月27～28日
開催場所	インドネシア（バリ）
参加国	日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイ（8 か国・56 名参加）

(iii) 日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs)

日本・中国・韓国の学術協力を中核としてアジアにおいてハイレベルの研究活動を振興していくため、3 か国を代表する学術振興機関の長が、各国の科学技術政策の動向や国際協力のあり方など

ASIAHORCs の協同事業として開催された若手研究者育成を目的とするシンポジウム、A-HORCs 参加機関間で実施された北東アジアシンポジウム事業を推進した。

A-HORCs において、意見交換すると共に、同会議で重要と認められた課題について、北東アジアシンポジウムを行い、大きな成果をあげている。日中韓3か国から37名の参加者を集めて第15回北

<p>Global Research Councilにおいて、世界各国の学術振興機関と各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進めたか。</p>	<p>について直接対話を行うことを目的として、中国国家自然科学基金委員会（NSFC）、韓国研究財団（NRF）とともに平成15年度より毎年開催している。</p> <p>平成25年度は、中国国家自然科学基金委員会（NSFC）主催により、9月27日～28日に中国（成都）において第11回日中韓学術振興機関会議が開催された。日中韓3か国における「人材養成」をテーマとし、振興会からは安西理事長が出席し、プレゼン及び意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。</p> <p>また、日中韓学術振興機関長会議において重要と認められた課題において、日中韓3か国の研究者が一堂に会し、当該分野の最新情報を共有するとともに、参加者間の国際共同研究開始へとつながるネットワークを構築することを目的として、日中韓学術振興機関長会議と同時期に北東アジアシンポジウムを開催している。平成25年度は9月23日～24日に中国（成都）において第15回シンポジウムを開催し、「高機能科学計算のための手法とモデリング」をテーマに3か国から37名の研究者が参加し、ネットワークの構築が図られた。</p> <p>◇日中韓フォーサイト事業</p> <p>北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、新規採択2件を含む7機関11交流を実施し、日中韓の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。また、3年度目の課題について終了時評価、採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。終了時評価については、「当初の目標は想定通り達成されており、事業を継続させるべき」との高い評価を受け2年間の延長が決定した。事後評価については、2課題ともに、「想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された」との非常に高い評価を受けた。評価結果については、ホームページ上にて公開し、事業の実施状況の把握・公開に努めた。</p> <p>（iv）グローバルリサーチカウンシル（Global Research Council：GRC）</p> <p>平成24年5月に米国国立科学財団（NSF）の提唱で設立された、世界各国の学術振興機関の長が、各国共通の課題解決や、さらなる国際共同研究への道筋を探ることを目的として議論を行うバーチャル・フォーラムであり、年次会合及びその準備会合に位置づけられる地域会合が毎年開催されている。</p>	<p>東アジアシンポジウムを着実に実施したことで、日中韓フォーサイト事業につながる研究者ネットワーク形成の機会を提供したことは評価できる。</p> <p>「日中韓フォーサイト事業」については、北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、新規採択2件を含む11件の交流支援を行うことにより、日中韓3か国を中核としたアジアにおける研究拠点の構築に寄与したことは評価できる。</p> <p>グローバルリサーチカウンシルについては、振興会理事長が理事会メンバーとして運営に貢献するとともに、年次会合、アジア太平洋地域会合に出席し、国際研究支援ネットワークの構築・強化に積極的に取り組んでおり評価できる。</p>
---	---	---

<p>・我が国とアフリカ地域諸国との学術交流コミュニティを形成するため、同地域の学術振興機関とのネットワーク化を新たに図ったか。</p>	<p>振興会は設立当初から理事会メンバーとして参加しており、平成 25 年 5 月 28～29 日にドイツ研究振興協会（DFG）及びブラジル国家科学技術開発会議（CNPq）の共催にてドイツ（ベルリン）で開催された年次会合では、活発な意見交換の結果、「研究公正の原則に関する宣言」及び「学術論文のオープンアクセス行動計画」が採択された。</p> <p>また、平成 26 年度年次会合に向けた準備会合に位置づけられるアジア太平洋地域会合は、「オープンアクセス」及び「Shaping the Future」をテーマとし、11 月 18～19 日に韓国研究財団（NRF）とベトナム国立科学技術開発財団（NAFOSTED）の共催にて韓国（済州島）で開催された。</p> <p>2015 年の GRC 年次会合の開催について、振興会は南アフリカ国立研究財団（NRF）と共同で主催機関に立候補したところ、振興会のこれまでの理事会メンバーとしての GRC への積極的な関与が評価され、平成 26 年 2 月の理事会にて、振興会主催（共催：南アフリカ国立研究財団（NRF）、協力機関：科学技術振興機構（JST）及び南アフリカ科学技術省（DST））で 2015 年 5 月に日本（東京）にて開催されることが決定した。</p> <p>（v）アフリカ学術振興機関長会議（Africa-HORCs）</p> <p>我が国とアフリカ諸国との学術交流コミュニティを形成することを目的として、日本・アフリカ間学術交流の活性化を図るため平成 25 年度から開始し、「アフリカにおける科学技術動向」をテーマに、エジプト、ケニア、南アフリカ等から学術振興機関長を招き、10 月に京都にて開催した。</p>	<p>また、年次会合では、「研究公正の原則に関する宣言」及び「学術論文のオープンアクセス行動計画」が採択される等、各国共通の課題解決のため、各国の学術振興機関と連携して成果を挙げており、日本を代表する学術振興機関として世界的な役割を果たしており評価できる。</p> <p>さらに、理事会メンバーとしての GRC への積極的な関与が評価され、2015 年の日本開催が決定したことはこれまでの日本の貢献が認められた証であり、高く評価できる。</p> <p>エジプト、ケニア、南アフリカ等から学術振興機関長を招き、振興会主催でアフリカ学術振興機関長会議を開催し、アフリカ地域の学術振興機関とのネットワーク化に取り組んだことは評価できる。</p>
--	---	---

<p>② 研究者ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界13か国において形成された研究者コミュニティによる活動を支援し、振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化に努めたか。</li> <li>海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティの活動を支援したか。</li> <li>日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ日本人研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、登録者間のネットワーク強化を図ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>振興会事業経験者による研究者コミュニティについては、既存の13か国のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニュースレターを通じた広報など）の支援に加え、新たにフィリピン同窓会設立（平成25年11月）の支援を行った。</li> <li>各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施した。</li> <li>日本と海外との間での研究ネットワーク構築を支援するため、日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者の情報を登録している留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）において約1,510名（平成26年3月末現在。前年度3月末（1,236名）に比べて274名増加。）の登録を得るとともに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努めた。</li> </ul>	<p>既存の13か国の研究者コミュニティ（JSPS同窓会）が行うシンポジウム等の諸活動を支援するとともに、フィリピン同窓会の立ち上げに向けた支援も行い、平成25年度に同国同窓会設立に至ったことは帰国した研究者のネットワークを強化するものであり、評価できる。</p> <p>振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワークの維持・強化に資する取組がなされており、評価できる。</p> <p>留日経験研究者データベース（JARC-Net）で、前年度に比べ274名増の1,510名の登録者を得ており、過去の交流により培われたネットワークの維持・強化は順調に進んでいる。さらに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内等の情報提供を行うことにより、新たな交流に結びつけ、ネットワーク強化を図る環境の整備を進めていることは評価できる。</p> <p>JSPSが進める研究者ネットワークの強化は、研究者が国際共同学術研究を進める上で有益な支援環境となりつつあるという点でも評価できる。</p>												
<p>③ 海外研究連絡センターの戦略的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行ったか。</li> </ul>	<p>◇海外研究連絡センター主催シンポジウム等実績</p> <p>諸外国の学術振興機関や大学等との共催でシンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。</p> <table border="1" data-bbox="676 1246 1491 1471"> <thead> <tr> <th>海外センター名</th> <th>開催件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワシントン</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>サンフランシスコ</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>ボン</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>ロンドン</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>ストックホルム</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>	海外センター名	開催件数	ワシントン	6件	サンフランシスコ	3件	ボン	2件	ロンドン	5件	ストックホルム	7件	<p>海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を精力的に開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、センター設置国を中心に新たな研究者ネットワークの構築に寄与したことは評価できる。</p> <p>また、大学等海外活動展開協力・支援事業として、日本の大学等に複数の海外研究連絡センターの利用を提供していることは評価できる。</p> <p>さらに、海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査について、各センターがセンター所</p>
海外センター名	開催件数													
ワシントン	6件													
サンフランシスコ	3件													
ボン	2件													
ロンドン	5件													
ストックホルム	7件													

ストラスブール	2件
バンコク	4件
北京	2件
カイロ（※）	0件
ナイロビ	4件
計	35件

※カイロについては、平成23年1月のエジプト革命以降政情や治安が不安定であったためセンター主催のシンポジウムは開催できなかったが、同国内に事務所を開設している九州大学と共同でサイエンスカフェを実施した。

◇大学等海外活動展開協力・支援事業として、12大学等が4研究連絡センター（サンフランシスコ、ロンドン、北京及びカイロ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。

◇海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査の例

- ・サンフランシスコ研究連絡センターが所在国（米国）以外にブラジル、メキシコの対応機関、大学等を訪問、現地の学術交流と高等教育の状況に関する情報収集を行った。
- ・ボン研究連絡センターが所在国（ドイツ）以外にトルコ、スイスにて現地の大学等に関する情報収集を行った。
- ・ストラスブール研究連絡センターが所在国（フランス）以外にスペイン、イタリアで現地の大学等に関する情報収集を行った。（JSPS 部会年度評価）

◇ホームページ上で海外の学術動向や高等教育に係る情報を広く公開した。

◇「国際学術交流研修」として国公立大学の職員12名を海外研究連絡センターで1年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図った。

在国・地域以外に関しても活発に情報収集を行っていることは評価できる。

加えて、センターの活動によって得た海外の学術動向や高等教育に係る情報をホームページ等を通じ広く公開し積極的な情報発信を行うとともに、各センターにおいて「国際学術交流研修」により将来大学の国際交流を担う若手大学等職員に実地研修を行ったことは評価できる。

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査について、海外研究連絡センター所在国・地域以外にも新たに対象範囲を拡大したか。

・我が国の大学の海外展開支援において海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供したか。

S 評定の根拠（A 評定との違い）

【(小項目) I-3-3】	(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成 ① 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供 ② 諸外国の優秀な研究者の招へい	【評定】 A				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> ① 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する人材を育成するため、若手研究者の海外派遣など国際的な研鑽を積む機会の提供を行う。 ② 様々なキャリアステージにある優秀な外国人研究者の招へいなどの取組を行う。また、外国人研究者の招へいを目的とする、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業(長期・短期)、外国人特別研究員事業(一般、欧米短期、サマー・プログラム)については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化する。		H25	H26	H27	H28	H29
<b>【世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成において達成すべき成果】</b> ・ 若手研究者に対する国際的な研鑽機会の提供の状況 ・ 外国人研究者の招へいのための事業の統合・メニュー化の状況 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。		A <b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書 P 9 2 ~ P 9 7 自己点検・外部評価報告書 P 5 2 ~ P 5 8				
<b>【インプット指標】</b>						
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	
決算額(支出額)	7,622,879					(単位:千円)
従事人員数	28					(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>	
① 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供  ○HOPE ミーティング ・若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋アフリカ地域の大学院博士課程学生が参加する合宿形式の会議を開催し、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供したか。	平成19年度より、アジア地域の科学研究の将来を担う人材育成と相互ネットワーク構築を目的とし、地域内から選抜された大学院生・若手研究者がノーベル賞受賞者や参加者同士の交流を通じ、研究者として飛躍する機会を提供するために開催している。  第6回 HOPE ミーティングは、物理学、化学、生理学・医学及び関連分野を対象分野に開催した。小林誠運営委員長を始めとする6名のノーベル賞受賞者及び2名の著名研究者と、19か国・地域からの106名の参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表等が行われ、活発な質疑応答・意見交換がなされた。参加国・地域数と参加者数はいずれも過去最多であり、特にケニアの初参加によってアフリカからの参加者が充実した。 アンケート結果によると、参加者の98.9%がミーティングを高く評価しているが、特に「Excellent」と回答した参加者の割合は、昨年の86%から91%へと増加している。また、96.6%の参加者がノーベル賞受賞者から大いに刺激を受けたと回答するとともに、				6名のノーベル賞受賞者及び2名の著名研究者の参加を実現させ、アジア太平洋アフリカ地域の106名の大学院生等の参加を得て、合宿形式により研究者間の交流の深化を図ったことは振興会の持つネットワークならではのものであり、高く評価できる。	

	<p>92%の参加者が同年代の研究者とのネットワークを十分に構築できたと回答しており、5日間の合宿形式により研究者間の交流の深化が図られたことを示している</p> <p>なお、日本側参加者は公募により選考し、HOPE ミーティング運営委員会にて書面審査及び最終的な参加者を決定した。</p> <p>○第6回 HOPE ミーティング</p> <table border="1" data-bbox="674 371 1491 815"> <tr> <td>期間</td> <td>平成26年3月11日～15日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>講演者</td> <td>小林誠、ブライアン・シュミット、白川英樹、マーティン・チャルフィー、根岸英一、リチャード・ロバーツ他</td> </tr> <tr> <td>参加国・数</td> <td>日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、ベトナム、モンゴル、ケニア (19か国・地域から106名参加(いずれも過去最多))</td> </tr> </table>	期間	平成26年3月11日～15日	開催場所	東京都港区	講演者	小林誠、ブライアン・シュミット、白川英樹、マーティン・チャルフィー、根岸英一、リチャード・ロバーツ他	参加国・数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、ベトナム、モンゴル、ケニア (19か国・地域から106名参加(いずれも過去最多))	
期間	平成26年3月11日～15日									
開催場所	東京都港区									
講演者	小林誠、ブライアン・シュミット、白川英樹、マーティン・チャルフィー、根岸英一、リチャード・ロバーツ他									
参加国・数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、ベトナム、モンゴル、ケニア (19か国・地域から106名参加(いずれも過去最多))									
<p>○先端科学シンポジウム事業</p> <p>・次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業を実施したか。</p>	<p>日本と欧米の若手研究者が合宿形式で集い、様々な研究領域における先端トピックについて分野横断的な議論を集中的に行い、広い学問的視野や柔軟な思考、国際性を備えることを目的として、ドイツ・フンボルト財団、フランス・CNRSとの共催で2件のシンポジウムを実施し、130名程の若手研究者が参加した。</p> <p>シンポジウム実施にあたっては、セッショントピックやチェア・スピーカーの選定を含むセッションの構成を企画委員(PGM)と呼ばれる参加者自らが企画するなど、主体的に運営に携わった。</p> <p>シンポジウム全参加者を対象としたアンケートでは、回答者の9割以上が同様のシンポジウムに再度参加したいと回答し、シンポジウムの構成を高く評価している。また、9割以上が学問的視野を広げることに役立った、8割以上が新たな研究のアイデアを得たと回答したように、若手研究者が自身の専門領域のみならず、学術研究全体を俯瞰する視野の広さを得る機会となった。また、今後の研究推進に資する新たな出会いがあったと回答した参加者も8割以上いたように、参加者のより広いネットワーク形成にも貢献</p>	<p>参加者自身がシンポジウムを作り上げ、多様な分野の研究者と議論するという、他のプログラムには見られない実施形態の工夫が、参加者アンケートにおけるシンポジウムの構成に対する9割以上の高い評価につながっている。若手研究者が、自身の専門領域に留まらず、学術研究全体を俯瞰する視野の広さを得る機会を提供しており高く評価できる。</p>								

<p>○国際的な会議等への若手研究者の参加支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際経験を培うべく、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援したか。</li> </ul>	<p>した。</p> <p>また、先端科学シンポジウム事業委員会を3回開催し、事業の運営についての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行った。さらに、シンポジウム本番に本委員会委員が出席し、実施状況を確認したことは、シンポジウムの質の向上のみならず、透明性、信頼性の確保につながった。</p> <table border="1" data-bbox="672 367 1489 662"> <tr> <td>○日独先端科学（JGFoS）シンポジウム 日程：平成25年11月1日～3日 開催場所：京都 参加者数：日本30名、ドイツ29名（計59名）</td> </tr> <tr> <td>○日仏先端科学（JFFoS）シンポジウム 日程：平成26年1月24日～26日 開催場所：フランス・メッス 参加者数：日本35名、フランス35名（計70名）</td> </tr> </table> <p>リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業は、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会等との協定に基づき、我が国における学術の将来を担う国際的視野、経験に富む優秀な研究者を育成するため、日本の若手研究者が「リンダウ・ノーベル賞受賞者会議」に参加することを支援した。日本人参加者候補の選考については、国際事業委員会で審査を行った。日本人若手研究者12名に対し、同会議に参加する経費支援を行った。参加者を対象としたアンケートにおいては、8割以上が学術的な視野が広がったと回答し、また、国際的な場での研究活動について意欲が増したと回答したように、優秀な若手研究者の育成に一定の貢献をした。</p> <table border="1" data-bbox="672 1141 1310 1324"> <tr> <td>会議名：第63回リンダウ・ノーベル賞受賞者会議 対象分野：化学 開催期日：平成25年6月30日-7月5日 開催場所：ドイツ・リンダウ</td> </tr> </table>	○日独先端科学（JGFoS）シンポジウム 日程：平成25年11月1日～3日 開催場所：京都 参加者数：日本30名、ドイツ29名（計59名）	○日仏先端科学（JFFoS）シンポジウム 日程：平成26年1月24日～26日 開催場所：フランス・メッス 参加者数：日本35名、フランス35名（計70名）	会議名：第63回リンダウ・ノーベル賞受賞者会議 対象分野：化学 開催期日：平成25年6月30日-7月5日 開催場所：ドイツ・リンダウ	<p>12名の日本人若手研究者によるリンダウ・ノーベル賞受賞者会議への参加を支援し、国際経験に富み学術の将来を担う優秀な若手研究者を育成したことは評価できる。</p>
○日独先端科学（JGFoS）シンポジウム 日程：平成25年11月1日～3日 開催場所：京都 参加者数：日本30名、ドイツ29名（計59名）					
○日仏先端科学（JFFoS）シンポジウム 日程：平成26年1月24日～26日 開催場所：フランス・メッス 参加者数：日本35名、フランス35名（計70名）					
会議名：第63回リンダウ・ノーベル賞受賞者会議 対象分野：化学 開催期日：平成25年6月30日-7月5日 開催場所：ドイツ・リンダウ					
<p>② 諸外国の優秀な研究者の招へい</p> <p>○外国人特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な国からの招へいを着実に図った</li> </ul>	<p>◇平成25年度外国人研究者招致採用実績（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="672 1428 1489 1460"> <tr> <td></td> <td>申請・採用状況</td> <td>受入実績</td> </tr> </table>		申請・採用状況	受入実績	<p>多様な国（77ヶ国）から、様々なキャリアステージの外国人研究者を我が国の多様な受入機</p>
	申請・採用状況	受入実績			

か。特に戦略的に重要な欧米諸国からの若手研究者の招へいについては、招へい期間を柔軟に設定し、海外対応機関との連携や海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努めたか。

	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数*1
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員（一般）	2,344	250	10.7%	95	304	854
外国人特別研究員（定着促進）	26	19	73.1%	-	18	18
外国人特別研究員（欧米短期）	259	96	37.1%	76	152	235
外国人特別研究員（戦略的プログラム）	-	-	-	8	8	8
外国人特別研究員（サマー・プログラム）	-	-	-	113	113	113
外国人招へい研究者（長期）	196	70	35.7%	11	75	110
外国人招へい研究者（短期）	632	210	33.2%	37	235	258
外国人招へい研究者（短期S）	7	4	57.1%	-	4	4
著名研究者招へい	-	-	-%	-	4*2	4

\*1 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。著名研究者については延べ人数

\*2 著名研究者来日実績のうち、2名は平成23年度採用者、2名は平成24年度採用者

◇外国人特別研究員事業（一般／定着促進／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム）実績

地域別受入実績

地域	受入実績（人）	割合（%）
----	---------	-------

関（156の大学等）に招へいする事業として、外国人特別研究員事業を実施し、多様な招へい方法により、大学等のニーズに即した効果的な研究者養成を図ったことは評価できる。

海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業（戦略的プログラム）を平成25年度から新たに開始し、米国から米国国立科学財団（NSF）が推薦する8名の優秀な若手研究者を招へいしたことは、JSPS国際戦略に沿った相手国・地域の戦略的な重点化の例として高く評価できる。

【コメント】

今後は、受け入れ大学等に対しさらなる活用を促進するなど本事業の需要を喚起するよう努めてほしい。

外国人特別研究員事業（定着促進）を平成25年度から新たに開始し、事業終了後も引き続き受入研究機関で常勤として研究、教育に従事することを希望する18名の研究者を招へいしたことは

アジア	492	44
オセアニア	41	4
アフリカ	41	4
ヨーロッパ	465	38
ロシア&NIS	21	2
北米	151	7
中南米	17	1
合計	1,228	100

- ・新たに外国人研究員・教員の我が国の大学等への定着を促す取組を実施したか。
- ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。

・計77の国・地域から、計1,228名の外国人研究者を招へいた。  
 ・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業（戦略的プログラム）を開始し、欧米諸国からの若手研究者確保により一層努めた。

・外国人研究員・教員の我が国の大学等への定着を促す外国人特別研究員事業（定着促進）を開始した。

・国内公募分の選考にあたっては、外国人特別研究員事業（一般）では、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。また、欧米短期、定着促進では、特別研究員等審査会による書面審査の結果をもとに、国際事業委員会にて採用者を決定した。

選考過程における審査・評価の公正さ、信頼性の確保を図るため、審査員に対して、評価基準、審査方針等の他、利害関係者の排除、秘密保持と研究者倫理の遵守等について、明記した審査手引等を配布した。また、書面審査で評価が分かれた申請については、合議審査において書面審査の妥当性について確認することを合議審査の指針に取り入れ、審査・評価の公正さ、信頼性のさらなる確保に努めた。

審査の透明性の確保を図るため、評価基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿について、ホームページ上で公開している。

選考結果については、外国人特別研究員事業（一般）では、当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開している。

評価できる。

国内公募分の選考にあたっては、特別研究員等審査会において適正、公正な審査に努め、採用結果の情報をホームページにて公開し、透明性・信頼性の確保に努めていることは、評価できる。

【コメント】

外国人特別研究員（一般）の公募における採択率は10.7%となっている。我が国の大学等における国際的な研究環境の創出、また、申請者へのインセンティブの付与の観点から、採択率の向上が望まれる。

	<p>また、事業の改善を目的として、事業終了後、採用者に対してアンケート調査や研究報告書の提出により実績等の把握に努めている。</p>	
<p>○外国人招へい研究者事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講義等の機会を提供したか。</li>   <li>・外国人招へい研究者事業と外国人著名研究者招へい事業との統合・メニュー化を図り、効率化に努めたか。（<b>勸告の方向性</b>）</li>   <li>・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた研究業績を有する外国人研究者を計 57 の国・地域から 376 人招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、討議や意見交換、講演等の機会を提供した。</li>   <li>・外国人著名研究者招へい事業については、平成 25 年度から外国人招へい研究者事業に統合して「外国人招へい研究者（短期 S）」として実施し、募集要項を統合したことで、申請の効率化と事業実施に際する利便性の向上を図った。</li>   <li>・国内公募分の選考にあたっては、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。        選考過程における審査・評価の公正さ、信頼性の確保を図るため、審査員に対して、評価基準、審査方針等の他、利害関係者の排除、秘密保持と研究者倫理の遵守等について、明記した審査手引等を配布した。また、書面審査で評価が分かれた申請については、合議審査において書面審査の妥当性について確認することを合議審査の指針に取り入れ、審査・評価の公正さ、信頼性のさらなる確保に努めた。        審査の透明性の確保を図るため、評価基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿について、ホームページ上で公開している。        なお、採用者についてはホームページ上で氏名等を公開している。        また、事業の改善を目的として、事業終了後、採用者に対してアンケート調査や研究報告書の提出により実績等の把握に努めている。</li> </ul>	<p>多様な国・地域から優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、国内大学との交流機会を提供していることは我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したことは評価できる。</p> <p>外国人著名研究者招へい事業を、平成 25 年度から外国人招へい研究者事業に統合し、事業実施の効率化と利便性の向上を図ったことは評価できる。</p> <p>選考にあたり審査会を開催し、適正、公正な審査に努め、採用結果の情報をホームページにて公開していることは透明性・信頼性の確保のための体制が整えられており、評価できる。</p>

<p>○論文博士号取得希望者への支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカの若手研究者を支援する事業を実施したか。</li> </ul> <p>審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。</p>	<p>◇論文博士号取得希望者への支援事業実績</p> <table border="1" data-bbox="678 153 1487 381"> <tr> <td>申請者数</td> <td>21ヶ国 83人</td> <td rowspan="3">計 129人</td> </tr> <tr> <td>新規採用者数</td> <td>26人(2人)</td> </tr> <tr> <td>継続者数</td> <td>103人</td> </tr> <tr> <td>学位取得状況</td> <td colspan="2">5年前(平成21年度)に新規採択された者のうち、70%以上が平成25年度までに博士号を取得。</td> </tr> </table> <p>注) ( )内は採用後の辞退者数(外数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者129人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施した。</li> <li>選考にあたっては、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。 選考過程における審査・評価の公正さ、信頼性の確保を図るため、審査員に対して、評価基準、審査方針等の他、利害関係者の排除、秘密保持と研究者倫理の遵守等について、明記した審査手引等を配布した。また、書面審査で評価が分かれた申請については、合議審査において書面審査の妥当性について確認することを合議審査の指針に取り入れ、審査・評価の公正さ、信頼性のさらなる確保に努めた。 審査の透明性の確保を図るため、評価基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿について、ホームページ上で公開している。 なお、採用者についてはホームページ上で氏名等を公開するとともに、不採用となった者については、全申請におけるおおよその位置づけを文書により、申請者に通知している。</li> </ul>	申請者数	21ヶ国 83人	計 129人	新規採用者数	26人(2人)	継続者数	103人	学位取得状況	5年前(平成21年度)に新規採択された者のうち、70%以上が平成25年度までに博士号を取得。		<p>アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者129人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施したことは評価できる。</p> <p>選考にあたり審査会を開催し、適正、公正な審査に努め、採用結果の情報をホームページにて公開していることは、透明性・信頼性の確保のための体制が整えられており、評価できる。</p>
申請者数	21ヶ国 83人	計 129人										
新規採用者数	26人(2人)											
継続者数	103人											
学位取得状況	5年前(平成21年度)に新規採択された者のうち、70%以上が平成25年度までに博士号を取得。											
<p>○招へい研究者への交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期滞在する外国人研究員に対し、来日直後にオリエンテーションを実施するとともに、日本語研修支援等を行い日常生活面において支援を行ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究者国際交流センターにおいて、来日直後の研究者に対し、年5回にわたりオリエンテーションを実施するとともに、生活ガイドブックを配布して日常生活に必要な情報を提供することや、日本語研修支援として日常生活で必要となる日本語技能を向上する機会を提供することにより、日本での円滑な研究生活を支援した。</li> </ul>	<p>来日直後の外国人研究者に対するオリエンテーションを複数回実施したり、生活ガイドブックの作成・配布及、日本語研修の支援は、日本での円滑な研究生活の開始に資するものであり、評価できる。</p>										

<p>・我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的に、外国人研究者が高等学校等において自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施したか。</p>	<p>◇オリエンテーションの実施日と参加人数実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年 8 月 26 日～28 日 (3 日間)</td> <td>27 人</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 11 月 11 日～13 日 (3 日間)</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 12 月 24 日～26 日 (3 日間)</td> <td>28 人</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 1 月 27 日～29 日 (3 日間)</td> <td>31 人</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 2 月 24 日～26 日 (3 日間)</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>130 人</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	参加人数	平成 25 年 8 月 26 日～28 日 (3 日間)	27 人	平成 25 年 11 月 11 日～13 日 (3 日間)	30 人	平成 25 年 12 月 24 日～26 日 (3 日間)	28 人	平成 26 年 1 月 27 日～29 日 (3 日間)	31 人	平成 26 年 2 月 24 日～26 日 (3 日間)	14 人	延べ参加者数	130 人	<p>招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを延べ 160 回（対前年度 35 回増加）実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献した。</p>
	実施日	参加人数														
平成 25 年 8 月 26 日～28 日 (3 日間)	27 人															
平成 25 年 11 月 11 日～13 日 (3 日間)	30 人															
平成 25 年 12 月 24 日～26 日 (3 日間)	28 人															
平成 26 年 1 月 27 日～29 日 (3 日間)	31 人															
平成 26 年 2 月 24 日～26 日 (3 日間)	14 人															
延べ参加者数	130 人															
<p>招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、延べ 160 回（対前年度 35 回増加）実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献したことは高く評価できる。</p>																
<p>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</p>																

【(中項目) I-4】	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上					—													
【(小項目) I-4-1】	(1) 研究者の養成 ① 大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ② 優れた若手研究者の顕彰					【評定】  A													
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> ・次世代の人材の育成のため、自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により研究を奨励するための資金を支給する支援事業を実施することにより、優秀な学術の研究者を養成する。 ・事業の実施に当たっては、研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保し、研究者としてのキャリアパスの確立に努める。その際、大学院博士課程(後期)へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程(後期)学生への支援、研究者が研究と出産・育児を両立するための支援、若手研究者の海外での長期研究の奨励、研鑽の機会の充実に配慮する。 ・各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。						H25	H26	H27	H28	H29									
						実績報告書等 参照箇所	事業報告書P98~P107 自己点検・外部評価報告書 P59~P70												
<b>【研究者の養成において達成すべき成果】</b> ・ 特別研究員の進路状況 ・ 博士課程在学時以外の場所で研究する特別研究員の状況 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性																			
<b>【インプット指標】</b>																			
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29														
決算額(支出額)	21,452,840					(単位:千円)													
従事人員数	32					(単位:人)													
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。																			
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																			
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>													
4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 ・我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備等に取り組んだか。  ・第一線で活躍する若手研究者も含む人材		・我が国の学術研究の将来を担う優秀な若手研究者等に対して、研究奨励金を支給する「特別研究員事業」及び「海外特別研究員事業」を実施し、若手研究者が自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念できる環境を整備した。 ◇平成25年度中の採用数 <table border="1" data-bbox="674 1273 1487 1390"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>採用数</th> <th>うち新規数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別研究員</td> <td>5,925人</td> <td>2,598人</td> </tr> <tr> <td>海外特別研究員</td> <td>441人</td> <td>192人</td> </tr> </tbody> </table> ・平成25年度においては、人材育成企画委員会を4回開催し、人				事業名	採用数	うち新規数	特別研究員	5,925人	2,598人	海外特別研究員	441人	192人	特別研究員及び海外特別研究員事業については、優秀な研究者を養成するため、支援対象者6,366人(1.7%増)に対し円滑に資金を支給し、着実に事業を実施している。  人材育成企画委員会において、人材育成に係る				
事業名	採用数	うち新規数																	
特別研究員	5,925人	2,598人																	
海外特別研究員	441人	192人																	

<p>育成企画委員会において行った人材育成に係る諸課題についての検討を踏まえ、より効果的な事業の実施に努めたか。</p>	<p>材育成事業の今後の在り方に関して議論を行った。そして、その議論を踏まえ、特に博士後期課程学生の支援強化の方策について検討を始めた。</p>	<p>諸課題、特に博士後期課程学生の支援強化の方策について検討を開始したことは評価できる。</p>																																																																
<p>(1) 研究者の養成</p> <p>① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給することにより、優秀な人材を育成したか。</li> <li>・出産・育児により研究を中断した研究者の研究現場復帰支援や、出産・育児に配慮した取組を通じ、学術研究分野における男女共同参画を進めたか。</li> </ul>	<p>・下表のとおり特別研究員を採用し、若手研究者の育成・支援を行った。その結果、特別研究員-PD は採用終了1年経過後で7割を超える者が常勤的な研究職に就職しており、採用終了後も賞を受賞するなど、優秀な研究者を育成できた。（詳細は後述）</p> <p>◇特別研究員の採用状況（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="667 592 1498 1137"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>平成24年度からの継続者数</th> <th>平成25年度新規採用数</th> <th>中途採用者数</th> <th>中途辞退者数</th> <th>資格変更者数</th> <th>採用期間満了者数</th> <th>次年度への継続者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SPD</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>PD</td> <td>839</td> <td>495</td> <td>0</td> <td>304</td> <td>401</td> <td>634</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>DC1</td> <td>1,340</td> <td>815</td> <td>0</td> <td>80</td> <td>▲66</td> <td>532</td> <td>1,477</td> </tr> <tr> <td>DC2</td> <td>1,029</td> <td>1,222</td> <td>0</td> <td>174</td> <td>▲335</td> <td>699</td> <td>1,043</td> </tr> <tr> <td>RPD</td> <td>94</td> <td>35</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>グローバルCOE</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,327</td> <td>2,587</td> <td>11</td> <td>584</td> <td>※401</td> <td>1,899</td> <td>3,442</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員-SPD…PD申請者のうち、特に優れた者</li> <li>・特別研究員-PD…博士の学位取得者等</li> <li>・特別研究員-DC1…博士課程（後期）第1年次に在籍する者等</li> <li>・特別研究員-DC2…博士課程（後期）第2年次以上に在籍する者等</li> <li>・特別研究員-RPD…出産・育児により研究活動を中断した者</li> <li>・特別研究員-グローバルCOE…グローバルCOE拠点の博士課程（後期）在学者</li> </ul>	資格	平成24年度からの継続者数	平成25年度新規採用数	中途採用者数	中途辞退者数	資格変更者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	SPD	22	15	0	9	—	7	21	PD	839	495	0	304	401	634	797	DC1	1,340	815	0	80	▲66	532	1,477	DC2	1,029	1,222	0	174	▲335	699	1,043	RPD	94	35	11	16	—	20	104	グローバルCOE	3	5	0	1	—	7	0	合計	3,327	2,587	11	584	※401	1,899	3,442	<p>特別研究員事業を計画的、継続的に実施した結果、特別研究員-PD採用終了1年以内に7割以上が常勤的な研究職に就職するという優れた就職実績や、平成26年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を特別研究員採用経験者60人が受賞するという実績を上げており、評価できる。</p>
資格	平成24年度からの継続者数	平成25年度新規採用数	中途採用者数	中途辞退者数	資格変更者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																																																											
SPD	22	15	0	9	—	7	21																																																											
PD	839	495	0	304	401	634	797																																																											
DC1	1,340	815	0	80	▲66	532	1,477																																																											
DC2	1,029	1,222	0	174	▲335	699	1,043																																																											
RPD	94	35	11	16	—	20	104																																																											
グローバルCOE	3	5	0	1	—	7	0																																																											
合計	3,327	2,587	11	584	※401	1,899	3,442																																																											

注：  
資格変更者数欄は、DC から PD への資格変更者数。

(※合計欄は実変更者数)

中途辞退者数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の数。

・平成 25 年度若手研究者を対象とした賞に以下のとおり特別研究員採用経験者が受賞した。

○特別研究員採用経験者の受賞実績

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数(全受賞者数)
平成 26 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	60 人 (96 人)
第 10 回日本学士院学術奨励賞	6 人 (6 人)
第 10 回日本学術振興会賞	20 人 (25 人)
第 4 回日本学術振興会育志賞	15 人 (18 人)

\* 育志賞の 15 人は平成 25 年度特別研究員採用中の者である。

・出産・育児により研究を中断した研究者に対して、研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD として採用し、研究奨励金を支給した。また、特別研究員事業においては、出産・育児の際に採用を中断し、中断した期間分延長できる制度や、研究再開準備支援として、採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、女性研究者の活躍促進を図った。

◇出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援 ※取得者数
SPD, PD, DC, グローバル COE	66 人	15 人
RPD	18 人	7 人
合計	84 人	22 人

※中断期間中に研究奨励金の半額を支給

特別研究員事業では、出産・育児に伴う中断及び延長を 84 人、うち研究再開準備支援を 22 人に対して実施しており、男女共同参画に資する取組として評価できる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするため、更なる女性研究者の申請者の増加を促すような取組等について検討したか。(JSPS 部会(年度/2期))</li> <li>・平成 25 年 3 月にまとめた報告書「特別研究員制度の改善の方向性について」の提言の実現に向け具体的な取組を行ったか。(JSPS 部会(年度/2期))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度を含む過去 5 年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。</li> <li>・女性研究者(特に自然科学系)の比率を将来的に高められるよう、大学等で開催した、特別研究員制度への申請希望者向け説明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、特別研究員-RPD の趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DC も含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱等について紹介した。また、女性研究者が比較的多い看護学分野の学術集会や女子大学において説明会を実施するなど、女性研究者からの申請を促進するための積極的な取組を行った。</li> <li>・「特別研究員制度の改善の方向性について」をホームページに公表して広く意見を募集した結果や、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける特別研究員制度の在り方に関する検討の結果を基に、「特別研究員制度の改善について」をとりまとめた。それを受け、特別研究員 PD、SPD、RPD については、平成 26 年度科学研究費助成事業の公募より、特別研究員奨励費以外の一部研究種目への応募が可能となった。また、特別研究員 PD、DC の年齢制限の廃止に伴い、多様な研究者からの申請を受け付けた。なお、特別研究員奨励費(科研費)に間接経費が措置されることに伴い、特別研究員 PD、SPD、RPD の受入環境の充実に向けた周知・要請などについては、平成 27 年度採用分の募集要項に反映した。</li> </ul>	<p>昨年度の業務実績評価を踏まえ、女性研究者からの申請を促進するための取組が着実に実施されており、評価できる。引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、取組を進める必要がある。</p> <p>「特別研究員制度の改善の方向性について」を踏まえ、「特別研究員制度の改善について」のとりまとめや、受入環境の充実に向けた周知・要請、科研費の応募制限緩和、年齢制限の廃止など、着実に制度改善が図られており評価できる。</p>
<p>○審査の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、公正に審査を実施したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度採用分の特別研究員等の選考については、「特別研究員等審査会」を 3 回(計 13 日間)開催し、審査の独立性を確保した。また、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査を効果的に活用して審査を行った。なお、平成 26 年度採用分の特別研究員の審査においては、審査領域に「総合」を追加し、領域横断的研究に対応した。また、特別研究員-PD、DC の面接審査において、プロジェクターを用いた説明を新たに導入した。</li> <li>・書面審査委員に対して、審査の手引等を配布して、書面審査の</li> </ul>	<p>「特別研究員等審査会」の審査においては、審査領域に新たに「総合」を追加するなど、着実に改善されており評価できる。</p> <p>また、審査手順を明確化するなど、公正な審査体制が維持されており評価できる。</p>

基準を明確に示し、併せて利害関係者の取扱いについても明記して周知し、公正な審査体制を維持した。また、面接審査の手引きにおいては、研究室移動要件に係る審査の手順や面接終了後の合議の手順を明確化すること、更に審査委員の検証基準に、審査意見の適切性等の項目を入れることにより、公正な審査を実施した。

また、審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。選考結果については、第一次選考の不合格者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名を公開している。

・ 学術システム研究センターの機能を活用しつつ、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を検討するとともに、審査方針等をホームページ等で公開し、審査の透明性を確保したか。

・ 審査委員については、専門的見地からより適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターからの推薦に基づき、公正に選考したか。その際に女性の登用に配慮したか。

・ 審査結果を申請者に適切に開示したか。

・ 学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、我が国の学術研究の将来を担う優秀な若手研究者が自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念できる環境を整備するという事業趣旨を踏まえ特別研究員の募集要項や審査方針等について検討を行った。また、審査方針や審査方法、書面審査セット等をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。

・ 「特別研究員等審査会」の委員（55名）、専門委員（約1,800名）については、学術システム研究センター研究員が審査員候補者データベースを活用して作成した候補者名簿案を踏まえ、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考した。なお、学術システム研究センターの推薦の段階から、選考基準にあるとおり、選考の過程においては、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。その結果、昨年度に比べ平成25年度の女性委員比率が高くなった。（平成24年度審査委員女性比率：12.0%、平成25年度審査委員女性比率：15.9%）

・ 書面審査で不採用となった申請者に対して、個別審査項目の評価、総合評価のTスコアや不採用者の中のおおよその順位を開示した。（情報セキュリティの観点から、開示期間は一定期間としているが、審査結果表示画面においては、画面を印刷して保管できるようにしている。）

審査方針等のホームページ上での公開や、書面審査で不採用となった申請者本人への順位等の開示など、情報の開示に努めていることは評価できる。

「特別研究員等審査会」の審査委員については、女性研究者の登用にも配慮した選考が行われており評価できる。

○事業の評価と改善

・採用期間終了後の進路状況調査を行い、事業の効果等について評価・検証を行ったか。

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させたか。

・特別研究員の研究の進捗状況等について把握し、評価を行ったか。

◇進路状況調査結果の公開

・特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を実施し、事業の効果を確認した。  
 ・特別研究員-PD 採用終了1年経過後で7割を超える者が常勤的な研究職に就職した。(二次評価)

◇特別研究員-PD の常勤研究職への就職状況

1年経過後 (平成23年度修了者)	74.3%
5年経過後 (平成19年度修了者)	88.7%
10年経過後 (平成14年修了者)	94.0%

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究員が評点分布や審査意見の適切性等について分析・検証を行い、慎重な合議を経て、問題のあった審査委員については、翌年度に継続して委嘱しない等、分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、分科細目毎の申請数の状況を確認し、審査員の配置や審査員数の調整を行う等の審査体制の改善も行っている。さらに、書面審査員がより適切な審査コメントを記載するための参考になるように、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するとともに、書面合議審査に役立つ有意義な審査コメントを残した審査員を選考し表彰した。

・特別研究員-SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価(1年目終了後:研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2年目終了後:SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証)、事後評価(採用終了後:SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証)を行った。また、その評価結果について、本人に対して通知した。

・毎年度、採用者には「特別研究員研究報告書」を提出させており、研究実施状況や研究発表等の実績を報告させるとともに、研究進捗状況についての受入研究者による評価についても記載して提出することとしている。

特別研究員採用期間終了後の進路状況調査の結果として、特別研究員採用終了1年経過後で、7割を超える者が常勤的な研究職に就いており、一定の支援の効果があったと認められる。また、進路状況調査の結果については、ホームページで分かりやすく公表しており、評価できる。

適切な審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するなど、審査体制等の改善に分析・検証結果が反映されており評価できる。

特別研究員 SPD の研究の進捗状況等については、学術システム研究センターにおいて、採用期間中の中間評価や、採用期間終了後の事後評価を実施しており評価できる。

・事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行ったか。

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、事業内容の検討・見直しを行い、「特別研究員制度の改善について」をとりまとめ、ホームページに掲載し、広く周知した。また、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じた上で募集要項に反映させた。

学識経験者等により構成される学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の趣旨を踏まえて検討・見直しを行い、選考・審査体制の見直し、申請資格の改定（科研費の応募制限緩和）など、制度の改善・充実に積極的に取り組むとともに、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じることとして募集要項に反映させ、ホームページに掲載しており評価できる。

◇平成25年度学術システムセンター特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績

開催日	議事内容
平成25年 5月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度の検討課題について</li> <li>・特別研究員等書面審査の手引について</li> <li>・特別研究員等合議審査の手引について</li> <li>・平成24年度審査に係る検証結果の通知について</li> <li>・特別研究員制度の改善への対応について</li> </ul>
平成25年 6月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度採用分特別研究員等の申請状況について</li> <li>・特別研究員等書面審査の手引について</li> <li>・特別研究員等合議審査の手引について</li> <li>・特別研究員制度の改善の方向に関する意見募集結果について</li> <li>・平成26年度特別研究員事業概算要求への対応について</li> </ul>
平成25年 7月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員等面接審査の手引について</li> <li>・平成25年度特別研究員等審査会について</li> <li>・特別研究員制度の改善への対応について</li> </ul>
平成25年 9月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度採用分特別研究員審査会合議審査における補足説明について</li> <li>・平成26年度採用分特別研究員面接審査の手引について</li> <li>・平成25年度特別研究員等審査の検証及び平成26年度審査委員の選考について</li> <li>・海外特別研究員の申請資格について</li> </ul>
平成25年 10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外特別研究員 平成27年度採用分募集要項について</li> <li>・海外特別研究員（短期国際学会派遣）平成26年度採用分募集要項について</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員 平成 27 年度採用分募集要項について</li> </ul>																	
	平成 25 年 12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員 平成 27 年度採用分募集要項について</li> <li>・海外特別研究員 平成 27 年度採用分募集要項について</li> <li>・特別研究員等審査会の意見について</li> </ul>																	
	平成 26 年 1 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員 平成 27 年度採用分募集要項について</li> <li>・特別研究員－SPD 評価について</li> <li>・平成 26 年度特別研究員事業等予算案の概要</li> </ul>																	
	平成 26 年 2 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度 特別研究員等の審査の検証について</li> <li>・特別研究員の審査方法について</li> </ul>																	
	平成 26 年 3 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員等審査会委員・専門委員/国際事業書面審査員選考会について</li> <li>・人材育成企画委員会における審議状況について</li> <li>・特別研究員の面接審査について</li> <li>・平成 25 年度のまとめと次年度継続課題について</li> <li>・人権の保護及び法令等の遵守への対応について</li> </ul>																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程在学時以外の場所で研究する特別研究員の状況について調査・把握しているか。</li> </ul>	<p>・PD の選考に際しては、研究者の流動性の向上のため、採用後の所属研究室について、博士課程在学時の研究室から積極的に移動することを求めており、審査員にもその確認を慎重に行うように周知した。また、採用時に特別研究員の研究従事機関の長及び受入研究者から提出される受入承諾書により、特別研究員が研究を実施する場所（受入研究室）を把握しており、その結果については以下の通りである。</p> <p>◇SPD、PD採用者のうち博士の学位を取得した研究室以外の場で研究する者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>新規採用者数</th> <th>博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SPD</td> <td>15 人</td> <td>15 人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>PD</td> <td>495 人</td> <td>494 人</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>510 人</td> <td>509 人</td> <td>99.8%</td> </tr> </tbody> </table>		資格	新規採用者数	博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の数	割合	SPD	15 人	15 人	100.0%	PD	495 人	494 人	99.8%	合計	510 人	509 人	99.8%	<p>平成 25 年度の特別研究員-PD 採用者については、博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する割合が 99.8%となっており、研究室移動の推進が図られている点は評価できる。</p>
資格	新規採用者数	博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の数	割合																
SPD	15 人	15 人	100.0%																
PD	495 人	494 人	99.8%																
合計	510 人	509 人	99.8%																

○募集・採用業務の円滑な実施

・研究奨励金について、（独）日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するための取組を行ったか。

・特別研究員事業内容等の周知を図ったか。

・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案（平成 18 年 12 月 15 日文科科学省）に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成 19 年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成 20 年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。本取組は平成 25 年度においても引き続き実施した。

・特別研究員事業等の制度について広く周知を図るための説明会や、平成 27 年度採用分の特別研究員募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。

◇平成25年度中に行った大学等における特別研究員事業等についての説明会

開催数	開催大学等
17回	金沢大学、名古屋大学、九州大学、学術総合センター、北海道大学、東北大学、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、横浜国立大学、一橋講堂、お茶の水女子大学、コンファレンススクエアエムプラス、一橋大学、神戸大学

特別研究員に支給する研究奨励金については、（独）日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、引き続き平成 25 年度においても適切にチェックを行っており、評価できる。

特別研究員事業等についての説明会を平成 25 年度は 17 回各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を実施しており評価できる。

② 優れた若手研究者の顕彰

・我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する事業を円滑に実施したか。

・創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰する日本学術振興会賞、及び将来、我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士後期課程学生を顕彰する日本学術振興会育志賞を実施した。

創造性に富み優れた若手研究者への顕彰として、第10回日本学術振興会賞及び第4回日本学術振興会育志賞を計画的・継続的に実施しており評価できる。

◇第10回 日本学術振興会賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
3,609 機関	383 人	25 人	6.5%

◇第4回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
2,798 機関	130 人	18 人	13.8%

S 評定の根拠 (A 評定との違い)

【(小項目) I-4-2】	(2) 若手研究者の海外派遣 ① 若手研究者の海外派遣(個人支援) ② 若手研究者の組織的な海外派遣(組織支援) (3) 研究者海外派遣業務 (平成21年度補正予算(第1号)に係る業務)	【評定】  A
---------------	---	---------------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2) 若手研究者の海外派遣 ・国際社会で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際的戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。 ・各種事業における支援対象の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。 (3) 研究者海外派遣業務 ・将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、国から交付された補助金により造成された「研究者海外派遣基金」により実施された各事業の収支を確定させ、定められた期日までに同基金を廃止する。	H25	H26	H27	H28	H29
	A				
	<b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書P98～P102 P107～P112 自己点検・外部評価報告書 P71～P79				

【若手研究者の海外派遣において達成すべき成果】 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・海外特別研究員の進路状況
--

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29
決算額(支出額)	21,452,840				
従事人員数	32				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。					
			(単位:千円)		(単位:人)

評価基準	実績	分析・評価
(2) 若手研究者の海外派遣 ・国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施したか。	・研究者個人の海外派遣を支援する「海外特別研究員事業」については、新規採用、継続採用合わせて441人の支援対象者への資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 ・組織的に研究者の派遣を行う大学等研究機関を支援する「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」については、平成25年度の採択28件、平成24年度の採択28件、平成23年度の採択28件を合わせた計84件に対して、円滑に補助金を交付した。 ・我が国の大学が海外の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間研究活動を行う機会を提供することを支	・「海外特別研究員事業」では新規採用、継続採用合わせて441人を、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」では84件を、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」では、平成21年度採択分の10課題(派遣人数105人、共同企画件数19件)を計画的・継続的に支援することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進したことは高く評価できる。

<p>・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。</p>	<p>援する「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」については、平成 21 年度採択分の 10 課題（派遣人数 105 人、共同企画件数 19 件）について事業計画書に基づき円滑に資金を支給した</p> <p>・ 「海外特別研究員事業」については、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会を設け、人材養成の趣旨を踏まえ、専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査により選考を行った。</p> <p>審査委員に対して、審査の手引等を配布して、審査の基準及び評価の方法等を明確に示し、併せて利害関係者の取扱いについても明記して周知し、公正な審査体制を維持した。なお、審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。</p> <p>また、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿を振興会のホームページで公表している。</p> <p>選考結果については、第一次選考の不合格者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開している。</p> <p>・ 「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」については、同じく研究者で構成される国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系）において公募要領に記載した審査方針に則して、書面審査、面接審査による選考を行い、各部会で採択候補となった事業について、国際事業委員会における総合調整を経て採択している。</p> <p>事後評価は、部会における書面評価、合議評価により実施した。各部会での評価結果を国際事業委員会における総合調整を経て決定し、評価結果を大学等研究機関へ通知するとともに、振興会のホームページで公表した。なお、評価の最終決定の前に、評価対象機関に対し意見申し立ての機会を設けている。審査並びに評価が終了後、部会委員の名簿を振興会のホームページで公表している。</p>	<p>【コメント】</p> <p>世界レベルの研究を推進する上で、若手研究者の海外派遣は重要である。事業の見直しは必要であるが、総事業費の拡大が望まれる。</p> <p>・ 特別研究員等審査会及び国際事業委員会の下に設置された領域別の審査・評価部会により公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、審査していることは評価できる。</p>
--	--	--

	<p>・「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」については平成 21 年度採択分で募集を終了しているため、審査の実施はない。事後評価について、国際事業委員会における書面評価及び合議評価を実施し、評価結果を大学等研究機関へ通知するとともに、振興会のホームページで公表した。なお、評価の最終決定の前に、評価対象機関に対し意見申し立ての機会を設けている。評価終了後、評価者名簿を振興会のホームページで公表している。</p>													
<p>① 若手研究者の海外派遣（個人支援）</p> <p>・海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施したか。</p>	<p>◇海外特別研究員事業</p> <p>・平成 25 年度は、新規採用の選考・審査業務を行い、継続採用と合わせて合計 441 人に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。</p> <table border="1" data-bbox="674 628 1494 794"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請者数</td> <td>810 人</td> <td>824 人</td> </tr> <tr> <td>採用数</td> <td>412 人</td> <td>441 人</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>178 人</td> <td>192 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成 25 年度は、平成 24 年度に引き続き採用者数の拡充を図った。（平成 24 年度に対し 29 名増。うち、新規は 14 人増）</p> <p>・学術システム研究センターにワーキンググループを設置し、申請資格の検討を行った結果、年齢制限の廃止を含む改訂を行うこととし、平成 27 年度採用分の募集要項に反映した。これにより、多様化する研究者のキャリアパスに対応できるように改善を図った。</p> <p>・申請者の利便性向上を目的として、電子的に申請書類を受付するシステムの充実を図った。従来は紙媒体で提出していた申請書類について、申請書類の作成から提出まで、システム上で完結する仕組みを平成 24 年度までに構築し、平成 25 年度は運用に移した。これにより、申請者が評価者及び受入研究者から、必要書類を取り寄せる必要がなくなり利便性が向上するとともに、審査資料の作成においても、電子データの活用により業務の効率化を図った。</p>		平成 24 年度	平成 25 年度	申請者数	810 人	824 人	採用数	412 人	441 人	うち新規	178 人	192 人	<p>海外特別研究員に対して、新規採用、継続採用合わせて 441 人の支援対象者への資金供給を適切かつ効率的に実施しており、国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成する観点から評価できる。</p> <p>採用者数の増員を図ったことは、近年若手研究者の長期海外渡航がピーク時の 7 割以下にまで減少している中、優れた若手研究者が積極的に海外で研鑽する機会を推進する取組として高く評価できる。</p> <p>学識経験者等により構成される学術研究センターに設置したワーキンググループにおいて、当事業の申請資格の改訂など、制度の改善・充実に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <p>申請者の利便性向上のため、電子的に申請書類を受け付けるシステムを運用に移し、充実化を図るとともに説明会の実施やコールセンターの設置等円滑な実施に取り組んだことは高く評価できる。</p> <p>また、希望者に対する出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続き等、採用者の円滑な派遣のための取組がされている。</p>
	平成 24 年度	平成 25 年度												
申請者数	810 人	824 人												
採用数	412 人	441 人												
うち新規	178 人	192 人												

<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集に関する情報をホームページに分かりやすく公表するとともに、申請書の様式等を申請者が迅速に入手できるようにしたか。</li> <li>・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、特別研究員事業等の説明会において、電子化について説明を行い、事務担当者及び申請者に広く周知するとともに、操作手引きや電子申請システム専用のコールセンターを設置し、申請者が円滑に申請できるよう図った。</li> </ul> <p>&lt;平成25年度中に行った大学等における特別研究員事業等（特別研究員事業・海外特別研究員事業）についての説明会&gt;</p> <table border="1" data-bbox="674 371 1491 520"> <thead> <tr> <th data-bbox="674 371 797 408">開催数</th> <th data-bbox="797 371 1491 408">開催大学等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="674 408 797 520">10回</td> <td data-bbox="797 408 1491 520">金沢大学、名古屋大学、九州大学、奈良先端科学技術大学院大学、横浜国立大学、一橋講堂、お茶の水女子大学、一橋大学、神戸大学</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続きを行った。（平成25年度実績 4名）</li> <li>・海外特別研究員が安心して長期間研究に専念できる環境を整備するため、振興会が支給する滞在費の中から保険料を差し引き、まとめて海外旅行傷害保険に加入することにより、海外特別研究員が安価で保険に加入できるように手続きを引き続き行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項、申請書、審査方針、申請・採用状況、採用者一覧及び特別研究員等審査会委員の氏名・所属等について、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにしている。</li> <li>・特別研究員等審査会（委員55名、専門委員約1,800名）を設け、専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査により選考を行っている。審査に当たっては、研究分野に応じて部会を設けて実施しているが、平成25年度から、学術分野の多様性に対応して、従来の8部会に新たに「総合領域」に関する部会を設け、9部会とした。</li> <li>・審査会委員の選考に当たっては、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用し学術システム研究センターの推薦の段階から、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行っている。</li> </ul>	開催数	開催大学等	10回	金沢大学、名古屋大学、九州大学、奈良先端科学技術大学院大学、横浜国立大学、一橋講堂、お茶の水女子大学、一橋大学、神戸大学	<p>申請に必要な項目について、振興会ホームページから確認できるよう広く一般に公開し、必要な書類はダウンロードできることから申請者が迅速に入手できるようにしていると評価できる。</p> <p>審査会（委員55名、専門委員約1,800名）を設け専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査行われている。また、審査委員の選考も学術システム研究センターが公正性、信頼性に配慮し行われている。審査方法についても継続的に見直しが行われている。</p> <p>審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して行っている。各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行っており、書面審</p>
開催数	開催大学等					
10回	金沢大学、名古屋大学、九州大学、奈良先端科学技術大学院大学、横浜国立大学、一橋講堂、お茶の水女子大学、一橋大学、神戸大学					

採用期間終了後の進路状況調査を行い、支給の効果等について確認するとともに、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表したか。

また、書面審査、面接審査における利害関係者の取扱いについても厳格を期している。(平成 24 年度審査委員女性比率：12.0%、平成 25 年度審査委員女性比率：15.9%)

- ・なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んでいる。

- ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究員が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面審査員がより適切な審査コメントを記載するための参考になるように、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するとともに、書面合議審査に役立つ有意義な審査コメントを残した審査員を選考し表彰した。

- ・特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿を振興会のホームページで公表している。

- ・選考結果については、第一次選考の不合格者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開している。

- ・平成 25 年度に海外特別研究員（平成 22 年度採用者）の採用終了後の進路状況調査を実施した。調査結果によると 63.8%が「常勤の研究職」に就いており、非常勤も含めた研究職に就いている者は、95.7%であった。調査結果は、ホームページで公表している。

平成（平成 24 年度までに終了）の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職	88 人	63.8%
非常勤の研究職	6 人	4.3%
ポスドクフォロー	28 人	20.3%

査、面接審査における利害関係者の取扱いについても厳格を期していることは審査の公正性・透明性を確保するための取組として評価できる。

学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んでいることは評価できる。選考結果については、不合格者への通知、採用者のホームページ上での公表がされており、審査の透明性の観点から評価できる。

採用終了後の就職状況調査では約 63.8%が「常勤の研究職」に就いており、95.7%が非常勤も含めた研究職に従事している。さらには 20%が海外の研究機関で研究に従事していることは人材育成の観点から高く評価できる。

この調査結果はホームページに国民に分かりやすい形で公表されており評価できる。

(海外)		
ポストドクフォロー (国内)	10人	7.2%
その他	6人	4.3%
計	138人	—

② 若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）

○頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム

・頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、研究機関の国際研究戦略に沿って若手研究者を海外に派遣したか。また、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援したか。

・平成 25 年度採択分については、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系。合計約 70 名で構成）において公募要領に記載した審査方針に則して、書面審査、面接審査による選考を行い、各部会で採択候補となった事業について、国際事業委員会において、28 件の事業を採択。平成 24 年度の採択 28 件、平成 23 年度の採択 28 件と併せて計 84 件に対して、円滑に補助金を交付した。

○平成 25 年度応募、採択等の状況

応募件数 103、採択件数 28、採択率 27.2%

	応募件数	採択件数	採択率
平成 25 年度 (平成 25 年度事業開始)	103	28	27.2%
平成 24 年度 (平成 24 年度事業開始)	99	28	28.3%
平成 23 年度 (平成 23 年度事業開始)	95	28	29.5%
平成 22 年度 (平成 22 年度事業開始)	212	68	32.1%

※平成 22 年度事業開始分（68 件）については 24 年度にて事業終了。

・25 年度公募に当たっては、東京（2 回）、仙台、札幌、大阪、福岡で計 6 回の公募説明会を開催し、事業の趣旨等について周知した。

・平成 26 年度より事業趣旨等が改められ、「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」として公募することとなったことを受け、趣旨に沿った審査方針、審査体制等の検

新規事業の審査については、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会において、利害関係に配慮するなど公正・厳正な審査を実施するとともに、終了した事業に対する事後評価についても、新たに評価の方法、手順等を整え、審査と同様な評価を実施し、採択事業、事後評価結果、審査・評価部会委員名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性を確保していることは高く評価できる。

プログラムの趣旨等が改められたことに適切に対応し、公募要領や規定の整備及び周知のための取組を行ったことは、制度の円滑な運営に努めていると言え、さらに、事業趣旨の見直しの反映について、採択課題の厳選を平成 25 年度に前倒しで行ったことは、高く評価できる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。</li> <li>・ 終了した事業について事後評価を行ったか。</li> <li>・ 助成事業者から提出された実績報告書の審査等により、助成金の額の確定を行ったか。</li> <li>・ 派遣活動を通じて世界中から得られた優れた成果を他機関の派遣戦略や国際事業</li> </ul>	<p>討、新たな公募要領の策定、新しいプログラム周知のための大学等研究機関を対象とした公募説明会を2回開催した。また、新しいプログラムの実施に必要な補助金取扱要領の制定等、規定の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年度からの事業趣旨見直しの反映を、平成 25 年度から前倒しで実施し、採択件数を絞り込み、課題の厳選を行った。</li> <li>・ 国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系。合計約 70 名で構成）において新規採択の審査並びに終了した事業の事後評価を実施した。</li> <li>・ 審査では、公募要領に記載した審査方針に則して、書面審査、面接審査による選考を行い、各部会で採択候補となった事業について、国際事業委員会における総合調整を経て、28 件の事業を採択した。</li> <li>・ 事後評価は、部会における書面評価、合議評価により実施した。各部会での評価結果を国際事業委員会における総合調整を経て決定し、評価結果を大学等研究機関へ通知するとともに、振興会のホームページで公表した。なお、評価の最終決定の前に、評価対象機関に対し意見申し立ての機会を設けている。審査並びに評価が終了後、部会委員の名簿を振興会のホームページで公表している。</li> <li>・ 平成 22 年度に「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」で採択された 68 事業についての事後評価を実施し、68 事業のうち、総合評価として 4 段階評価で 23 事業が「4」（高く評価できる）、37 事業が「3」（概ね高く評価できる）を得た。</li> <li>・ 平成 24 年度の採択 28 件、平成 23 年度の採択 28 件と平成 22 年度に「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」で採択された 68 事業の併せて計 124 件について、実績報告書等の内容を踏まえ、必要に応じて大学等研究機関への現地調査を行い、実施状況や助成金の執行状況を確認することにより、交付した助成金の額の確定を実施した。</li> <li>・ 情報共有システムについては、新たに採択された大学等研究機関の協力を得ながら、引き続き運用している。（JSPS 部会年度評</li> </ul>	<p>適切な審査体制やホームページでの公表、公正性、透明性、信頼性の確保に取り組んでおり評価できる。</p> <p>終了した 68 事業について、事後評価が行われている。</p> <p>必要に応じて現地調査を行う等、額の確定が適切に行われている。</p> <p>新たに採択された大学等研究機関の協力もえながら継続的な運用が図られている。</p>
--	--	--

<p>の戦略策定に活用できるよう、有益な情報を的確に把握・共有できるシステムを運用したか。</p>	<p>価)</p>	
<p>○若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の若手研究者が海外で活躍・研さんする機会の充実・強化を図ることを目的とし、我が国の大学が海外の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間研究活動等を行う機会を提供することを支援したか。</li> <li>終了した事業について事後評価を行ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度は、平成 21 年度採択分の 10 課題について、事業計画書に基づき円滑に資金を支給した。</li> <li>各事業により、105 人が派遣され、共同企画（海外パートナー機関との共同セミナー、ワークショップ等）が 19 件実施され、海外機関との連携強化及び事業の成果の普及が図られた。</li> <li>平成 19 年度と平成 20 年度に採択された計 20 事業について、新たに事後評価の方法、手順等の検討を行った上で、事後評価を実施した。結果、20 事業のうち総合評価として 6 事業が 4 段階評価で「4」（高く評価できる）、9 事業が「3」（概ね高く評価できる）を得た。 評価結果を大学等研究機関へ通知するとともに、振興会のホームページで公表した。</li> </ul>	<p>平成 21 年度採択分の 10 課題で、102 人の若手研究者が海外の大学等と組織的に連携する中で、海外に派遣され、若手研究者が海外で活躍・研鑽する多くの機会を提供したことは評価できる。</p> <p>事後評価について、新たに評価の方法、手順等を整え、国際事業委員会における書面評価及び合議評価を利害関係に配慮するなど公正・厳正な評価を実施し、事後評価結果、評価者名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性を確保していることは、高く評価できる。</p>
<p>(3) 研究者海外派遣業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者海外派遣基金を用いて若手研究者を海外に派遣した各事業について、助成事業者から提出された実施状況報告書の審査等により、助成金の額の確定を行ったか。</li> <li>本基金による事業の実施状況について取りまとめ、検証を行ったか。</li> </ul>	<p>◇優秀若手研究者海外派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度の採択のみであり、平成 23 年度までに派遣期間を終了している。額の確定も平成 24 年度までに実施済。</li> </ul> <p>◇組織的な若手研究者等海外派遣プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度の採択のみであり、平成 24 年度までに事業が終了しているため、平成 24 年度終了事業（91 件）について額の確定を実施した。</li> <li>実績報告書等の内容を踏まえ、必要に応じて大学等研究機関への現地調査を行った。</li> <li>独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第 1 項に基づき平成 24 年度研究者海外派遣業務に関する報告書を文部科学大臣に提出したほか、半期毎の基金の執行状況等を取りまとめ、文部科学省及び振興会のホームページで公表した。</li> <li>平成 24 年度末で補助事業が全て終了したことを受け、組織的な</li> </ul>	<p>本基金の事業実施状況を取りまとめ、国際事業委員会において検証を行い、報告書として取りまとめて公表したことは、高く評価できる。</p> <p>91 事業について、3 年度分の額の確定を行い、年度末で基金を廃止し、残余额の国庫納付の準備を整えたことは、評価できる。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・定められた期日までに本基金を廃止し、基金に残余があるときは、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い確実に実施したか。</li> </ul>	<p>若手研究者等海外派遣プログラム及び優秀若手研究者海外派遣事業について、実施状況及びアンケート調査結果を取りまとめ、国際事業委員会で行った検証結果とともに「研究者海外派遣業務報告書」として刊行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果では優秀若手研究者海外派遣事業（常勤研究者）で派遣された者の 77.3%が、本プログラムが帰国後のキャリアパスについて「非常に役立った」、と回答している。</li> <li>・平成 26 年 3 月 31 日を以て本基金を廃止した。残余については、法令の定めるところに従い平成 26 年度中に国庫への納付を予定している。</li> </ul>	
<p><b>S 評定の根拠（A 評定との違い）</b></p>		

【(小項目) I-4-3】	(4) 大学の教育研究機能の向上 ① グローバル COE プログラム ② 博士課程教育リーディングプログラム ③ 卓越した大学院拠点形成支援補助金 ④ 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 ⑤ 大学の世界展開力強化事業 ⑥ グローバル人材育成推進事業	【評定】  A
---------------	---	---------------

【法人の達成すべき目標（計画）の概要】 次世代への人材育成のため、大学の教育研究機能の向上やグローバル化への取組を国が示す大学改革の方向性を踏まえ、学術振興の観点から支援する。	H25	H26	H27	H28	H29
	A				
	<b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書P112～P115 自己点検・外部評価報告書 P80～P84				

【大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援において達成すべき成果】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の定めた制度・方針に従った審査・評価</li> <li>・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保</li> <li>・ 積極的な情報発信</li> </ul>
--

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29
決算額（支出額）	21,452,840				
従事人員数	32				
※決算額（支出額）については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上（重複含む）。					

(単位：千円)

(単位：人)

評価基準	実績	分析・評価														
(4) 大学の教育研究機能の向上 ・ 大学改革や人材育成などの国の助成事業について、その審査・評価業務を実施したか。事業実施に当たり、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努めたか。	・ 事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者などからなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。 <table border="1" data-bbox="674 1201 1491 1469"> <tr> <td>グローバル COE プログラム委員会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>同 分野別審査・評価部会</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>博士課程教育リーディングプログラム委員会</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>同 類型別審査・評価部会</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>同 PO会議</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td> <td>3回</td> </tr> </table>	グローバル COE プログラム委員会	1回	同 分野別審査・評価部会	8回	博士課程教育リーディングプログラム委員会	3回	同 類型別審査・評価部会	15回	同 PO会議	2回	卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会	2回	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	3回	大学改革や人材育成などの国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計42回開催し、審査・評価業務に従事している。 事業の実施に当たっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレットの作成など積極的な情報公開を行っていることは評価できる。
グローバル COE プログラム委員会	1回															
同 分野別審査・評価部会	8回															
博士課程教育リーディングプログラム委員会	3回															
同 類型別審査・評価部会	15回															
同 PO会議	2回															
卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会	2回															
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	3回															

同 審査部会開催実績	3回
同 評価部会開催実績	4回
グローバル人材育成推進事業プログラム委員会	3回

・上記審査・評価にあたっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備しているほか、審査・評価要項の改訂内容や審議・評価結果の速やかなホームページ掲載など、積極的な情報公開に努めた。

①グローバル COE プログラム

・平成 20 年度に採択された 68 件の教育研究拠点について、5 つの分野別審査・評価部会（「医学系」、「数学、物理学、地球科学」、「機械、土木、建築、その他工学」、「社会科学」、「学際、複合、新領域」）を中心に事後評価を実施した。

・設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて、書面評価に基づく合議評価を行い、さらに現地調査（3 拠点）を行った上で、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するための助言を含め、評価結果をとりまとめた。

・とりまとめた評価結果については、情報提供の観点から事後評価報告書（冊子）を作成するとともに、本事業に関する内容についてよりわかりやすく情報提供を行う観点から、文部科学省とも相談の上で毎年度作成しているパンフレットにも掲載した。

②博士課程教育リーディングプログラム

・平成 25 年 3 月に博士課程教育リーディングプログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成 25 年 5 月に 62 の国公私立大学から 102 件の申請を受け付け、類型別審査・評価部会による審査を実施。同部会においては、所属機関、出身大学、専門分野等のバランスを考慮して選考された委員により、利害関係に配慮しつつ、大学からの申請に基づき、国際的に卓越した教育研究実績・資源を確認した上で、明確な改革構想に基づく学位プログラ

グローバル COE プログラムについては、平成 20 年度に採択された 68 件の教育研究拠点について、5 つの分野別審査・評価部会（「医学系」、「数学、物理学、地球科学」、「機械、土木、建築、その他工学」、「社会科学」、「学際、複合、新領域」）を中心に事後評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その評価結果の積極的な情報提供を実施したことは評価できる。

博士課程教育リーディングプログラムについては、プログラム委員会において平成 25 年度の審査要項等を決定の上、平成 25 年 5 月に 62 の国公私立大学から 102 件の申請を受け付け、類型別審査・評価部会においては、客観的で公正な審査を実施し、平成 25 年 9 月に開催したプログラム委員会において 15 大学 18 件のプログラムを選定

ムの構築、卓越性等について客観的で公正な審査を実施し、平成25年9月に開催した博士課程教育リーディングプログラム委員会において15大学18件のプログラムを選定した。

- ・審査終了後はホームページを通じて選定結果、選定取組の概要及び審査委員の氏名等、関係情報の提供について積極的に実施し、審査の透明性に配慮した。
- ・プログラムオフィサー制度を本格稼働させ、平成23年度に採択した20プログラム及び平成24年度に採択した24プログラムについて、平成25年3月から8月、及び11月から翌年2月にかけてプログラムオフィサーによる現地訪問及びフォローアップ担当委員による現地視察を実施するなど、採択プログラムに対するフォローアップを着実に実施した。前年度の指摘事項の進捗状況を当該年度のフォローアップで確認するとともに、フォローアップの結果については、プログラム委員会において決定した現地視察報告書を大学に通知し、同報告書に記載されている改善を要する点等への対応を求めた。
- ・平成25年度採択プログラムを担当するプログラムオフィサーの人選を行った。
- ・平成25年12月及び平成26年3月にプログラムオフィサー会議を開催し、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供や意見交換を行うなど、本事業のプログラムオフィサーの資質を更に高めるとともにフォローアップ体制を充実・強化に努めた。
- ・平成26年度より開始する中間評価に向け、平成25年11月及び12月に、各部会の部会長・副部会長と各類型の主査・副主査による「中間評価に係る意見交換会」を開催し、評価要項等について意見を集約した後、平成26年2月に開催した博士課程教育リーディングプログラム委員会において、学生・プログラム担当者へのアンケートの実施を含む評価要項等を決定した。

### ③卓越した大学院拠点形成支援補助金

- ・文部科学省が選定した22大学・62専攻等について、同省の事業実施要領で示された審査方針に従い、卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会を開催し、各大学から提出された「文部科学省の定めた教育研究の実績を示す客観的な指標」に係る各専攻等のデータ（実績値）の相対的な分析を行うとともに、事業委員会委員による個別事前審査及び合議審査による審査方法を見直し、審査を実施した。

するなど、迅速かつ適切に審査を行った。また、審査終了後はホームページを通じて選定結果、選定取組の概要及び審査委員の氏名等、関係情報の提供について積極的に実施したと評価できる。

プログラムの着実な実施に向けて専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するため、プログラムオフィサーによる現地訪問およびフォローアップ担当委員による現地視察を着実に実施した。さらにプログラムオフィサー会議を開催し、情報交換や意見交換を行ってプログラムオフィサーの資質を更に高めるなどフォローアップ体制の充実・強化に努めたことは評価できる。

平成26年度より開始する中間評価に向け、各部会・副部会長等を集めた「中間評価に係る意見交換会」を開催し、評価要項等について意見を集約した上で、プログラム委員会で要項を決定したことは、公平・公正な評価に向けた適切な取り組みと言える。

卓越した大学院拠点形成支援補助金については、事業委員会を開催し、文部科学省が選定した22大学・62専攻等について、各大学から提出された各専攻等のデータ（実績値）等の相対的な分析を行い、また、委員が個別事前審査及び合議審査を行うことで速やかな審査が実施された。また、委員名簿や審査要項等の公開により透明性の

・委員名簿や審査要項等をホームページに掲載した。

④大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

・平成 21 年度に採択された 13 大学に対するフォローアップとして、事業最終年度に当たり開催された「グローバル 30 総括シンポジウム」に参加し、本事業全体の取組状況や成果、各採択大学における取組実績、今後の課題を確認するとともに、シンポジウムの内容について社会に向けた情報発信を実施した。

・平成 21 年度に採択された 13 大学に対して平成 26 年度に行う事後評価に向け、実施方法及び内容の検討を実施した。

⑤大学の世界展開力強化事業

・平成 25 年 6 月に大学の世界展開力強化事業プログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成 25 年 7 月に国公私立大学から、25 件 34 大学の申請を受け付け、審査部会による客観的で公正な審査を行い、平成 25 年 11 月に開催した大学の世界展開力強化事業プログラム委員会において、7 件 11 大学の教育プログラムを選定した。採択結果、構想調書及び審査部会委員氏名をホームページで公開した。

・本事業として新たに平成 23 年度に採択された 25 件のプログラムについて、平成 25 年 6 月に大学の世界展開力強化事業プログラム委員会を開催し、中間評価要項等を決定の上、評価部会による客観的で公正な評価を行い、平成 26 年 3 月に開催した大学の世界展開力強化事業プログラム委員会において、中間評価結果を決定した。中間評価結果及び評価部会委員氏名をホームページで公開した。

・平成 24 年度に採択された 14 件のプログラムについて、各採択プログラムから提出されたフォローアップ調査票に基づき、事業全体の進捗状況及び各採択プログラムの優れた取組、特筆すべき成果及び課題等ととりまとめ、その結果を平成 26 年 3 月に開催した大学の世界展開力強化事業プログラム委員会に報告すると

確保とともに情報公開にも努めたと評価できる。

「グローバル 30 総括シンポジウム」の内容として、配付資料やアンケート結果をホームページに掲載し公開することで、シンポジウムに参加していない国内大学に対しても、本事業全体の取組状況や成果等の情報発信が積極的に行われたことは評価できる。

事後評価に向けた実施方法及び内容の検討として、事後評価を行う評価部会委員候補者やスケジュール案を準備したため、翌年度速やかに事後評価業務に取り組むことができ、評価できる。

国の定めた公募要領と審査要項に従って審査基準等を策定し、審査が行われている。審査に当たっては、第三者による書面審査及びヒアリング調査を行うとともに、採択結果、構想調書及び審査部会委員氏名をホームページで公開することにより、審査の公正さ、透明性、信頼性を確保し、積極的な情報発信が行われたことは評価できる。

国の定めた中間評価結果に従って、評価の進め方を策定し、評価が行われた。評価に当たっては、第三者による書面評価、ヒアリング調査及び必要に応じて現地調査を行うとともに、中間評価結果及び評価部会委員氏名をホームページで公開することにより、審査の公正さ、透明性、信頼性を確保し、積極的な情報発信が行われたことは評価できる。

フォローアップの結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学に対しても、事業全体の進捗状況及び各採択プログラムの優れた取組、特筆すべき成果及び課題等の情報発信が積極的に行われたことは評価できる。

ともに、社会に向けた情報発信を行った。

⑥グローバル人材育成推進事業

・本事業として新たに、平成 24 年度に採択された 42 件のプログラムについて、各採択プログラムから提出されたフォローアップ調査票に基づき、事業全体の進捗状況及び各採択プログラムの優れた取組、特筆すべき成果及び課題等ととりまとめ、その結果を平成 26 年 3 月に開催したグローバル人材育成推進事業プログラム委員会に報告するとともに、社会に向けた情報発信を実施。

フォローアップの結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学に対しても、事業全体の進捗状況及び各採択プログラムの優れた取組、特筆すべき成果及び課題等の情報発信が積極的に行われたことは評価できる。

S 評定の根拠 (A 評定との違い)

【(中項目) I-5】	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進					—				
【(小項目) I-5-1】	(1) 調査・研究の実施 ① 学術システム研究センター ② グローバル学術情報センター					【評定】  A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						H25	H26	H27	H28	H29
① 学術システム研究センター						A				
・学術の振興を図るための各種事業を長期的観点で効果的に展開するため、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査・研究を行い、その結果を公表するとともに、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。						<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
② グローバル学術情報センター						事業報告書 P116～P121				
・学術の振興を図るための各種事業を長期的観点で効果的に展開するため、振興会の諸事業に関する情報の収集・蓄積を行う体制を構築し、分析機能の強化を図る。						自己点検・外部評価報告書 P85～P88				
【調査・研究の実施において達成すべき成果】										
・調査・研究が事業に活かされたとの評価を得る。										
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(支出額)	802,174					(単位:千円)				
従事人員数	36					(単位:人)				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。										
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>					<b>分析・評価</b>				
<p>①学術システム研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外研究連絡センターとの連携による諸外国の学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果をとりまとめ、今後の振興会事業に反映させたか。</li> <li>学術研究動向については、センター研究員全員が専門分野にかかる最新の学術動向を調査し、その成果をより適切な審査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外研究連絡センターのサポートにより、学術研究機関への下記調査協力等ができ、その報告のもと学振事業(WPI等)へ還元された。</li> <li>平成26年度に行う延長審査に向けて、評価手法、予算スキーム、延長審査後の課題の状況、フォローアップ等を調査するため、ドイツの拠点形成プログラム“Excellence Initiative”の担当者や採択課題担当研究者等と意見交換を行い情報収集し、WPI事業に還元した。</li> <li>海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等をセンター研究員にも情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動向等の調査・研究に活用した。</li> <li>学術システム研究センターの研究員を研究担当者として振興会とセンター研究員が所属する研究機関(平成25年度は54研究機関(121課題))との委託契約を締結し、各分野等における学術</li> </ul>					<p>海外での調査に当たっては、必要に応じ海外研究連絡センターと連携し、学術動向について調査等を実施したことは評価できる。</p> <p>学術システム研究センターの研究員を研究担当者として、振興会とセンター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」の</p>				

委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てたか。

動向等に関する調査研究を実施した。

・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらには今まではある学術分野の動向（その分野が抱える課題）も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。（JSPS 部会年度評価）

○基盤研究（B、C）における特設分野研究の応募分野の設定

「ネオ・ジェロントロジー」「連携探索型数理科学」「食料循環研究」

○科研費（「系・分野・分科・細目・キーワード表」）の見直し

学術動向を踏まえつつ、公募の応募動向をキーワード毎に分析し、キーワード分割について見直しを行うとともに、複数細目にまたがるキーワードや細目標以外のキーワードについての動向分析を実施。また、「系・分野・分科・細目・キーワード表」の見直しの進め方についても検討し、時限付き分科細目だけでなく、毎年度のキーワード見直しや細目表の改正作業にあたっては外部からの意見を受け付けることとし、受付窓口を設置。

○科研費における審査システム業務改善

学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や公募要領、審査の手引き計画調書等を見直しを実施。国際情報発信強化では審査に必要な情報を検証した上で、国際情報発信の現状や必要情報項目の記載欄を追加するなど計画調書を改訂。

○特別研究員事業における審査システム業務

学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や分野毎の書面審査セットの見直しを行うとともに、審査の手引き、募集要項、審査方針等を見直し、応募数の多い細目の分割審査における「スコアの妥当性の検証」などを実施。

○審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証

○日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予備的審査

・これらの成果を報告書にとりまとめ、ホームページ等において公表したか。

・平成24年度の委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。

[http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa\\_houkoku.html](http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html)

ための委託契約を締結し、各研究員の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しのほか、審査員選考方法をはじめとする審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用されており、評価できる。

<p>・センターにおける調査・研究の実施に当たり、研究員がカバーできる学術分野には自ずと限りがあり、特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意したか。(JSPS 部会(年度/2期))</p>	<p>・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等については、本部や各海外研究連絡センターのホームページなどで公表した。  <a href="http://www.jspss.go.jp/j-kaiwai_center/overseas_news.htm">http://www.jspss.go.jp/j-kaiwai_center/overseas_news.htm</a></p> <p>・学術研究動向調査等研究に係る経費については、経費の用途を明確にし、実施計画書を精査した上で、研究費を支給することとしている。さらに運営委員会での議論を踏まえ、研究費を支給することとしている。平成25年度契約分からは、総額を抑制しながら、間接経費を10%から30%に変更することで、所属機関に対して研究員を輩出する負担への理解を示すと共に、研究員の研究活動維持及び研究員業務と学内業務との両立等への支援を促した。</p> <p>・センターの『調査研究実績報告書』は、平成25年度より、研究員の専門分野だけでなく、特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向を留意して把握することを求めており、この『調査研究実績報告書』を踏まえて、揺籃期にある学術研究に対しても、特設分野研究の課題について、タスクフォースを設置し、積極的に外部有識者を招いてより専門的な動向を把握することに努めて深く検討を行った。</p>	<p>学術システム研究センターの学術研究動向調査研究費は、内部だけでなく外部有識者で構成されている運営委員会でも審議されていることは評価できる。</p> <p>学術動向を踏まえつつ、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動していることは高く評価できる。</p> <p>センターの『調査研究実績報告書』が報告のみにとどまらず、新たな事業である特設分野研究の検討へ活用されていることが評価できる。</p>						
<p>②グローバル学術情報センター</p> <p>・研究経験を有する者を長として配置するとともに、データ解析に優れた研究者等を分析研究員及び分析調査員として配置し、科研費事業、研究者養成、学術国際交流事業等の各種データを一元管理(収集・蓄積・管理)を行う体制を構築したか。</p>	<p>・大学教授として長年の研究経験を有する者を所長として配置するとともに、データ解析に優れた分析研究員3名(大学の教授職を前職とする者2名、大学共同利用機関法人研究所の教授職と兼務する者1名)及びデータ分析の経験のある分析調査員1名を配置した。</p> <p>・振興会内に理事を座長とし、センター、総務企画部、研究事業部の構成員をメンバーとする「データベースプロジェクト」検討会を設置し検討を行うとともに、サーバーの設置やソフトウェアの導入等を行い、振興会諸事業の各種データの一元管理(収集・蓄積・管理)を行う体制を構築した。この結果、平成25年度末までに以下のデータを収集した。</p> <table border="1" data-bbox="672 1388 1489 1460"> <thead> <tr> <th>データ名</th> <th>内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科研費電子</td> <td>①応募・審査データ(平成21年度)</td> <td>453,048件</td> </tr> </tbody> </table>	データ名	内容	件数	科研費電子	①応募・審査データ(平成21年度)	453,048件	<p>センターの業務を遂行するために十分な研究経験のある所長、分析研究員と、専門性に優れた分析調査員を配置するとともに、各種データの一元管理(収集・蓄積・管理)を行うために必要な振興会内のシステムを構築している。</p> <p>また、既にデータの収集も進んでいることから、これまでの取り組みについては十分に評価できる。</p>
データ名	内容	件数						
科研費電子	①応募・審査データ(平成21年度)	453,048件						

	申請データ	～25年度分) ②交付申請データ(平成21年度～25年度分)			
	科研費採択データ	①採択課題データ(昭和39年度～平成24年度分) ②報告書データ(昭和60年度～平成24年度)	731,039件		
<p>・ 収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用したか。</p>	<p>・ 収集・蓄積した情報を分析し、その結果を振興会事業の改善に活用するため、センター所長が学術システム研究センター副所長を兼務する体制とし、両センター間の連携を高めた。また、毎週定例の会議を開催しセンターのメンバー間で情報を共有するとともに、振興会内の他の部局との打ち合わせを通じたニーズの把握や、外部の関係諸機関が実施する会合等への積極的な参加を通じた情報の収集に努めた。</p> <p>・ 振興会の諸事業への提案の一環として、科研費による成果物の情報の収集と改善のための検討を行い、その結果に基づき、研究者から提出される実績報告書の記載項目の改訂等の提案を行った。具体的には、実績報告書書式における発表論文の著者名の記載対象の明示や国際共同研究であることの表示に関する提案、また、助成を受けた研究者が論文を発表する際に謝辞を記載しなければならないことの周知方法の改善等の提案を行った。一部の提案については既に書式の改訂に反映されており、将来的な科研費の成果に係るエビデンスの信頼性の向上に結びつくことが期待されている。</p> <p>・ また、分析業務の一環として、Elsevier社から提供を受けた文献データを利用し、科研費による成果論文の調査結果のデータを利用した分析を行い、以下の資料を作成し学術システム研究センターや科研費担当部局における事業改善の取り組みの参考とした。</p> <table border="1" data-bbox="689 1214 1487 1326"> <tr> <th>資料の名称</th> </tr> <tr> <td>「Scopus 収録論文との関連付けを通じた科研費成果論文の分析」報告書</td> </tr> </table> <p>・ さらに、振興会の諸事業に関連する諸外国の学術研究の動向及び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報を収集し、振興会諸事業の改善のため、以下の資料を作成した。</p>			資料の名称	「Scopus 収録論文との関連付けを通じた科研費成果論文の分析」報告書
資料の名称					
「Scopus 収録論文との関連付けを通じた科研費成果論文の分析」報告書					
	<p>学術システム研究センター及び振興会の各事業の担当との間で緊密に連携するなど、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を同センターに提供し、また、振興会の諸事業の改善に活用する体制が整えられている。</p> <p>同センター等に提供された情報や、他の部局に向けて行われた提案は、振興会の事業の改善のために有効に活用される内容のものであり、評価することができる。</p>				

	資料の名称	
	「米欧の主なファンディングエージェンシーにおける審査・評価メカニズム」報告書	
	「米欧の主要国における学術・科学技術に関する主要文書」ライブラリ及び要旨集	
S 評定の根拠 (A 評定との違い)		

【(小項目) I-5-2】	(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 ② 成果の社会還元・普及・活用 ③ 学術の社会的連携・協力の推進	【評定】  A				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進</p> <p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することにより、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。</li> <li>・ 調査・研究の成果を事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載等により、社会に積極的に提供し、広く普及させる。</li> </ul> <p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換などの研究交流を促進する。</li> </ul>		H25	H26	H27	H28	H29
		A				
		実績報告書等 参照箇所				
		事業報告書P121～P128 自己点検・外部評価報告書 P89～P96				
【5(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用において達成すべき成果】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究の成果が研究者をはじめ社会への積極的な提供。</li> <li>・ 「発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)」の充実。</li> </ul>						
【5(3) 学術の社会的連携・協力の推進において達成すべき成果】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学協力研究委員会の活発な活動と一層の活性化の推進</li> <li>・ 産業界のニーズを踏まえた事業展開</li> <li>・ セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果にかかる情報発信</li> </ul>						
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	
決算額(支出額)	802,174					(単位:千円)
従事人員数	36					(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。						
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準	実績				分析・評価	
<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>① 広報と情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施方法について協議を行い、その検討結果を踏まえた適切な広報に努めたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の振興会の広報に関して以下のような課題を整理し、新たな効果的な広報媒体について検討を行った。 (主な課題) ○各事業の概要や助成した研究の成果は冊子やデジタル等様々な媒体により従来情報発信してきているが、受け手のニーズを踏まえ、かつより分かりやすく伝えるための工夫</li> </ul>				<p>振興会の広報について課題を整理した上で新たな実施方法の検討を行うとともに、法人としての視覚表現を整備したことは評価できる。</p> <p>広く一般国民に分かりやすいよう、アニメーションを用いて学術研究等の重要性や振興会との関係を示した新たな試みは評価できる。</p>	

	<p>○学術（研究）の重要性に関する振興会としての明確なメッセージの発信</p> <p>○学術研究に対する国費投入の必要性についてより広く国民に訴求するための方策</p> <p>・平成25年度は、振興会のビジュアル面でのイメージを集約し、より一層社会とのつながりを深めることを目的にロゴタイプを制定するとともに、従来使用してきたロゴマークについて、視認性に配慮しつつデザインを改修した。また、学術研究の重要性とそれを支える振興会をより視覚的に幅広いターゲット層にアピールするため、アニメーションを用いた広報映像を新たに作成し、YouTubeを利用して公開した。</p>	
<p>○ホームページへの掲載</p> <p>・公募情報を中心に、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努めたか。</p>	<p>・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。</p> <p>・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。</p> <p>・振興会アクセシビリティガイドライン等に基づき、9事業のウェブページを再デザインした。</p> <p>・見やすさや分かりやすさと共に速報性を考慮し、トップページのデザインを改修した。</p>	<p>研究者や国民から広く理解が得られるよう、事業の実施状況や学術研究に関わる情報について、ホームページへの掲載を積極的に進めたことは評価できる。</p> <p>また、振興会アクセシビリティガイドライン等に基づくウェブサイトのデザイン改修など、利用者の利便性を考慮した見直しに努めていることは評価できる。</p>
<p>○パンフレット等の配布</p> <p>・振興会の事業内容について分かりやすく編集した和文・英文のパンフレットを作成し、学術機関等に送付するほか、必要に応じて事業毎にパンフレットを作成・配布したか。</p> <p>・英文ニューズレターを年4回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関等に配布したか。</p>	<p>・パンフレット等</p> <p>ブローチャー（法人概要）のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPEミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。また、英文ニューズレター（JSPS Quarterly）を年4回（各回16,000部）発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。</p> <p>作成したパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。</p> <p>日本語版：  <a href="http://www.jsps.go.jp/publications/index.html">http://www.jsps.go.jp/publications/index.html</a>  英語版：</p>	<p>ブローチャー（法人概要）のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPEミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に周知したことは評価できる。</p> <p>英文ニューズレターを年4回（各回16,000部）発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布したことは、国内外の研究者、国民への情報発信に大きく資するものであり評価できる。</p>

<http://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html>

標題または内容	発行時期	発行部数
JSPS 2013-14 (日本語版ブローシャー)	平成 25 年 12 月	4,000 部
JSPS 2013-14 (英語版ブローシャー)	平成 26 年 1 月	8,000 部
科研費パンフレット 2013 (和文)	平成 25 年 7 月	8,000 部
科研費パンフレット 2013 (英文)	平成 26 年 3 月	1,000 部
科研費 NEWS Vol. 1 (和文)	平成 25 年 6 月	30,900 部
科研費 NEWS Vol. 2 (和文)	平成 25 年 9 月	30,300 部
科研費 NEWS Vol. 3 (和文)	平成 25 年 12 月	30,000 部
科研費 NEWS Vol. 4 (和文)	平成 26 年 3 月	29,500 部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業リーフレット	平成 25 年 6 月	20,700 部
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット	平成 25 年 11 月 平成 26 年 3 月	6,000 部
世界トップレベル研究拠点プログラム成果集	平成 25 年 10 月	6,400 部
JSPS Quarterly No. 44	平成 25 年 6 月	16,000 部
JSPS Quarterly No. 45	平成 25 年 9 月	16,000 部
JSPS Quarterly No. 46	平成 25 年 12 月	16,000 部
JSPS Quarterly No. 47	平成 26 年 3 月	16,000 部
学術の国際交流 2013-14 (和文リーフレット)	平成 25 年 6 月	7,000 部
International Collaborations 2013-14 (英文リーフレット)	平成 25 年 6 月	7,000 部
二国間交流事業 共同研究・セミナー オープンパートナーシップ共同研究・セミナー (チラシ)	平成 25 年 6 月	—※1
JSPS Bilateral Joint Research Projects/Seminars Open Partnership Joint Projects/Seminars (チラシ)	平成 25 年 6 月	—※1
第 6 回 HOPE ミーティング広報チラシ	平成 25 年 7 月	6,700 部
第 6 回 HOPE ミーティング広報リーフレット (和文)	平成 26 年 1 月	550 部
第 6 回 HOPE ミーティング広報	平成 26 年 1 月	330 部

リーフレット (英文)		
先端科学 (FoS) シンポジウム リーフレット (和文)	平成 26 年 3 月	500 部
先端科学 (FoS) シンポジウム リーフレット (英文)	平成 26 年 3 月	300 部
平成 26 年度リンダウ・ノーベル 賞受賞者会議参加研究者募 集チラシ	平成 25 年 5 月	—※2
Fellowships for Research in Japan 2014 (和文)	平成 26 年 3 月	9,000 部
Fellowships for Research in Japan 2014 (英文)	平成 26 年 3 月	21,000 部
2014 JSPS Summer Program (ち らし A4 版)	平成 25 年 8 月	9,000 部
JSPS Science Dialogue Program '13-'14	平成 26 年 1 月	5,500 部
LIFE IN JAPAN FOR FOREIGN RESEARCHERS 2014-2015 (ガイ ドブック)	平成 25 年 12 月	5,000 部
JSPS RONPAKU (Dissertation Ph.D.) Program Abstracts of Dissertation for FY2012	平成 26 年 2 月	240 部
JARC-Net (ちらし A4 版)	平成 25 年 6 月	1,500 部
特別研究員-RPD 懇談会パンフ レット	平成 25 年 9 月	200 部
第 10 回日本学術振興会賞パン フレット	平成 26 年 1 月	600 部
第 4 回日本学術振興会 育志賞 リーフレット	平成 26 年 2 月	500 部
平成 25 年度グローバル COE プ ログラムパンフレット	平成 26 年 3 月	1,500 部
組織的な大学院教育改革推進 プログラム-成果と展開-	平成 25 年 7 月	1,000 部
平成 25 年度博士課程教育リー ディングプログラムパンフレ ット	平成 26 年 1 月	2,500 部
産学協力 (和文) パンフレット	平成 25 年 7 月	2,000 部
産学協力 (英文) パンフレット ( University-Industry Research Cooperation)	平成 25 年 7 月	500 部
学術システム研究センターリ	平成 25 年 4 月	200 部

リーフレット	平成 25 年 5 月 平成 25 年 8 月	3,000 部 500 部
第 29 回国際生物学賞授賞式パンフレット	平成 25 年 11 月	350 部
第 30 回国際生物学賞推薦募集リーフレット	平成 26 年 3 月	1,500 部

※1 電子媒体にて作成・配布

※2 180 部及び電子媒体にて配布

・ポスター作成実績

標題または内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエンス事業ポスター	平成 25 年 6 月	400 部
平成 26 年度リンダウ・ノーベル賞受賞者会議参加研究者募集ポスター	平成 25 年 5 月	電子媒体にて配布
平成 27 年度リンダウ・ノーベル賞受賞者会議参加研究者募集ポスター	平成 26 年 3 月	200 部及び電子媒体にて配布
第 6 回 HOPE ミーティングポスター	平成 25 年 7 月	1,450 部
2014 JSPS Summer Program ポスター (A1 版)	平成 25 年 8 月	40 部
Fellowship for Research in Japan 2014 ポスター	平成 26 年 2 月	7,750 部
平成 27 年度分特別研究員募集ポスター	平成 26 年 2 月	—※3
平成 27 年度分特別研究員—RPD 募集ポスター	平成 26 年 2 月	—※3
平成 27 年度分海外特別研究員募集ポスター	平成 26 年 2 月	—※3
第 11 回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦募集ポスター	平成 26 年 2 月	8,400 部
第 5 回日本学術振興会 育志賞受賞候補者の推薦募集ポスター	平成 26 年 3 月	3,800 部
2012 年ノーベル生理学・医学賞ポスター	平成 25 年 9 月	6,500 部

※3 平成 26 年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター電子データをホームページに掲載 (JSPS Summer

	<p>Program ポスター、Fellowship for Research in Japan ポスターは、引き続き各関係機関へ配送)。</p>																																																																																																							
<p>○メールマガジンの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メールマガ方式により、公募案内や行事予定等の情報提供を行ったか。</li> </ul>	<p>・毎月およそ 16,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り (JSPS Monthly)」配信し、公募情報や行事予定の紹介等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を図った。</p> <p>○月別登録件数実績</p> <table border="1" data-bbox="674 443 1491 671"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td> </tr> <tr> <td>15,561 件</td><td>15,749 件</td><td>15,810 件</td><td>15,364 件</td><td>15,404 件</td><td>15,364 件</td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>15,417 件</td><td>16,420 件</td><td>16,602 件</td><td>16,535 件</td><td>16,566 件</td><td>16,593 件</td> </tr> </table> <p>○月別記事数</p> <table border="1" data-bbox="674 740 1491 1273"> <thead> <tr> <th>月</th><th>トピックス</th><th>公募案内</th><th>海外動向</th><th>行事予定</th><th>お知らせ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>3</td><td>13</td><td>5</td><td>-</td><td>3</td></tr> <tr><td>5月</td><td>2</td><td>12</td><td>4</td><td>-</td><td>3</td></tr> <tr><td>6月</td><td>1</td><td>7</td><td>9</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1</td><td>11</td><td>4</td><td>1</td><td>3</td></tr> <tr><td>8月</td><td>1</td><td>11</td><td>6</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>9月</td><td>1</td><td>10</td><td>10</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>10月</td><td>2</td><td>5</td><td>8</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr><td>11月</td><td>2</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>1</td></tr> <tr><td>12月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td><td>3</td></tr> <tr><td>1月</td><td>4</td><td>5</td><td>7</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>2月</td><td>3</td><td>3</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>3月</td><td>4</td><td>11</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	15,561 件	15,749 件	15,810 件	15,364 件	15,404 件	15,364 件	10月	11月	12月	1月	2月	3月	15,417 件	16,420 件	16,602 件	16,535 件	16,566 件	16,593 件	月	トピックス	公募案内	海外動向	行事予定	お知らせ	4月	3	13	5	-	3	5月	2	12	4	-	3	6月	1	7	9	1	1	7月	1	11	4	1	3	8月	1	11	6	2	3	9月	1	10	10	2	2	10月	2	5	8	1	4	11月	2	4	5	5	1	12月	4	5	6	5	3	1月	4	5	7	5	5	2月	3	3	6	4	2	3月	4	11	4	3	4	<p>毎月メールマガジンを配信し、公募情報や行事予定の紹介等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を行ったことは評価できる。</p>
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																																			
15,561 件	15,749 件	15,810 件	15,364 件	15,404 件	15,364 件																																																																																																			
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																			
15,417 件	16,420 件	16,602 件	16,535 件	16,566 件	16,593 件																																																																																																			
月	トピックス	公募案内	海外動向	行事予定	お知らせ																																																																																																			
4月	3	13	5	-	3																																																																																																			
5月	2	12	4	-	3																																																																																																			
6月	1	7	9	1	1																																																																																																			
7月	1	11	4	1	3																																																																																																			
8月	1	11	6	2	3																																																																																																			
9月	1	10	10	2	2																																																																																																			
10月	2	5	8	1	4																																																																																																			
11月	2	4	5	5	1																																																																																																			
12月	4	5	6	5	3																																																																																																			
1月	4	5	7	5	5																																																																																																			
2月	3	3	6	4	2																																																																																																			
3月	4	11	4	3	4																																																																																																			
<p>② 成果の社会還元・普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究成果を分かりやすく説明することなどを通</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の 136 機関で 243 プログラムを実施した。平成 25 年度実施分より、一機関からの応募件数の制限（一</li> </ul>	<p>全国 136 機関で 243 プログラムが実施されており、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日</p>																																																																																																						

じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で幅広く実施したか。

- ・学術システム研究センターの調査・研究の成果を報告書にとりまとめホームページ等において公表するとともに、事業の企画・立案等に活用したか。

- ・学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施したか。また、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実方策について検討し実施したか。

機関当たり 10 件) を撤廃したことで、応募件数が 252 件から 298 件に大幅に増加した(25 年度: 152 機関 298 プログラム、24 年度: 131 機関、252 プログラム)。

・平成 25 年度より、科研費による研究成果を積極的に社会・国民に発信することを奨励するため、当事業において継続的にプログラムを実施し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を創設した。平成 25 年度は平成 24 年度までに実施代表者としてプログラムを 5 回以上実施した研究者の中から委員会による選定の上 22 名が受賞した。

- ・平成 24 年度の委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。

[https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa\\_houkoku.html](https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html)

- ・成果を活用した例としては、平成 24 年度の委託研究契約に基づく学術研究動向調査等研究について、例えば、科研費のキーワード表について公募動向をキーワードごとに分析した結果を、キーワードの見直しに反映させるなど、審査システム、評価基準・評価方法などの業務の改善等に役立てたほか、揺籃期にある学術研究等について、基盤研究(B,C)特設分野研究の検討に活用した。

- ・企画小委員会を開催し、新規参画学会及び入力システムの改修等、発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)の充実方策について検討し、学会との調整、データベース公開ページ及び入力システムの改修を実施した。また、本事業に参画する学会において新たに 27 件の卓越した研究成果をデータベースに入力を行った。

常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組として評価できる。

また、平成 23 年度実施分からの応募対象機関の拡大に続き、平成 25 年度実施分より一機関からの応募件数の制限を撤廃することで応募件数の増加を図ったことは評価できる。

学術システム研究センターにおける調査研究成果を活用した例としては、平成 24 年度の委託研究契約に基づく学術研究動向調査等研究について、年度終了後に各研究員から『調査研究実績報告書』の提出を受けて、平成 25 年度当初にそれらを取りまとめ、審査システム、評価基準・評価方法などの業務の改善等に役立てたことが挙げられる。なお、報告書の内容には未発表の研究情報や個人情報が含まれていることもあり、公開に対しては個別に慎重な検討が必要であるが、平成 22 年度の委託研究契約分より、各報告書の概要を公開するなど改善がみられていることは評価できる。

今後さらなる調査研究成果の活用が期待される。

学術研究の卓越した研究成果として、学会に表彰・顕彰された優れた研究成果について、専門家・一般の双方に公開するツールを国立情報学研究所と学会の協力により構築し、学術研究に関するアウトリーチ活動を促進する事業であり、企画小委員会を開催し、新規参画学会及び入力システムの改修等、発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)の充実方策について検討を行ったのち、学会との調整、データベース公開ページ及び入力システムの改修データ入力により

		<p>広く情報発信を行ったことは評価できる。</p>
<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行ったか。</li> <li>・ 産学協力総合研究連絡会議を開催し、産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討したか。</li> <li>・ 産学協力研究委員会を開催し、産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行ったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「産学協力研究委員会」において、大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、平成26年3月末現在、63委員会が活動しており、計601回の会議を開催した。</li> <li>・ 「産学協力総合研究連絡会議」においては、以下の通り産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①設置継続審査に関する審議を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全63委員会を対象に5年以内実施するものであり、平成25年度は12件の設置継続審査を行い、継続が認められた。</li> <li>・ 活動の方向性や委員会メンバーの強化といった各委員会の組織強化等につながる指摘を行った。</li> </ul> </li> <li>②新規委員会設置に関する審議を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策について検討を行い、平成25年度は「先導的研究開発委員会」に新たに下記の2委員会を設置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－放射線の影響とクライシスコミュニケーション 今後のクライシスコミュニケーションのあり方を検討し、将来の原発災害に備えた提言を目指す。</li> <li>－原子力は未来技術たりえるか 主に民間企業や研究機関の若手技術者・研究者を中心に、自由な雰囲気の中で真剣に討論し、深く幅広い知見と倫理観を共有することで将来の原子力人材育成を目指す。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>③国際シンポジウム開催の支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学協力によるシンポジウムを計4件支援した。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 「産学協力研究委員会」においては、産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果を、出版物の刊行（計3件）や産学協力によるシンポジウムを開催（計16件）することにより発信した。</li> </ul>	<p>学術の社会的連携・協力の推進を図るため、「産学協力研究委員会」を設置しており、平成26年3月末現在、63委員会が精力的に活動している。</p> <p>「産学協力総合研究連絡会議」において、産学協力研究委員会の設置継続等に関する審議を行い、産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図っている。フィジビリティスタディ制度を活用し、委員会の立ち上げに繋がったことは評価できる。加えて、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策の検討を行った結果、「先導的研究開発委員会」を新たに2委員会設置したことは評価できる。</p> <p>「産学協力研究委員会」で蓄積された成果発信として、出版物の刊行や産学協力によるシンポジウムを開催するなど、発信に努めていることは評価できる。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発専門委員会を開催し、将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行ったか。</li> <li>・産学協力研究委員会等の活動と産学協力総合研究連絡会議の審議結果各委員会の活動についての情報発信に努めたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究開発専門委員会」においては、産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、3委員会により計14回の会議を開催した。</li> <li>・下記のホームページを随時更新し、情報発信を行った。 事業の概要 <a href="http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html">http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html</a> 委員名簿 <a href="http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_1.html">http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_1.html</a> 産学研究協力委員会一覧 <a href="http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html">http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html</a> 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 <a href="http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html">http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html</a></li> </ul>	<p>「研究開発専門委員会（3委員会）」において流動的な社会情勢に対応すべく、今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題について専門的な調査審議を行っている。</p> <p>インターネットを利用し、随時更新した情報を発信していることは評価できる。</p>
<p><b>S 評定の根拠（A 評定との違い）</b></p>		

【(中項目) I-6】	6 前各号に附帯する業務					【評定】  A																						
【(小項目) I-6-1】	(1) 国際生物学賞にかかる事務 (2) 学術関係国際会議開催にかかる募金事務																											
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 6 前各号に附帯する業務 ・学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。						H25	H26	H27	H28	H29																		
【5(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用において達成すべき成果】 ・ 調査研究の成果が研究者をはじめ社会への積極的な提供。 ・ 「発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)」の充実。 【5(3) 学術の社会的連携・協力の推進において達成すべき成果】 ・ 産学協力研究員会の活発な活動と一層の活性化の推進 ・ 産業界のニーズを踏まえた事業展開 ・ セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果にかかる情報発信						A <b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書P128~P129 自己点検・外部評価報告書 P97~P98																						
【インプット指標】						<table border="1" data-bbox="107 751 1397 874"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>1,017,022</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>18</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (単位:千円) (単位:人)					(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)	1,017,022					従事人員数	18				
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																							
決算額(支出額)	1,017,022																											
従事人員数	18																											
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。																												
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																												
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>																						
6 前各号に附帯する業務 (1) 国際生物学賞にかかる事務 ・国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞第29回顕彰にかかる事務を行うとともに、次回に向けた準備・支援の事務を着実に実施したか。また、募金趣意書を配布するなど、国際生物学賞基金への募金活動に努めたか。		・計4回の審査委員会(委員長:佐藤矩行)を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて審議した。その結果、第29回国際生物学賞は、52の推薦状の中から選考されたワシントン大学教授のジョセフ・フェルゼンシュタイン博士に授与した。 ・授賞式は、平成25年11月18日に日本学士院において天皇皇后両陛下の御臨席を賜り挙行了した。 ・授賞式後の11月21日、22日には、振興会と九州大学の共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、150名が参加した。 ・国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、理事長及び理事により、積極的に企業や公益財団法人を訪問するなど募金活動を実施				有識者による国際生物学賞審査委員会を複数回開催し、最終審査には4名の著名な外国人審査委員を含めて審議するなど、世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として選考する事務を着実に実施したことは、評価できる。 また、受賞者の決定及び天皇皇后両陛下に御臨席賜る授賞式について積極的に広報活動を行うと共に、授賞式後には振興会と九州大学の共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者による特別講演会を実施したことは、国際生物学賞が国際的に著名な賞であることを国内外																						

し、寄付金の拡大に努め、16,400 千円（11 件）の寄付を収集した。（平成 24 年度 2,333 千円（9 件））

- ・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2 億円）により適切に運用した。
- ・第 30 回国際生物学賞の審議は、平成 26 年 1 月 17 日に基本方針を決定し、同日、第 1 回の審査委員会を開催（授賞式は平成 26 年 11 月頃に実施予定）した。

開催日	内容
平成 25 年 6 月 14 日	第 29 回国際生物学賞審査委員会（第 3 回会議） （受賞候補者を 10 名程度に絞り込む）
平成 25 年 7 月 16 日	第 29 回国際生物学賞審査委員会（第 4 回会議）（受賞候補者の選定）
平成 25 年 9 月 17 日	第 30 回授賞分野に関する会議
平成 25 年 9 月 17 日	第 58 回国際生物学賞委員会（第 29 回国際生物学賞受賞者の決定）
平成 25 年 11 月 18 日	第 29 回国際生物学賞授賞式
平成 26 年 1 月 17 日	第 59 回国際生物学賞委員会（審査委員長の選出等） 第 30 回国際生物学賞審査委員会（第 1 回会議） （審査委員の補充、幹事の選出等）
平成 26 年 2 月 25 日	第 30 回国際生物学賞審査委員会（第 2 回会議） （審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等）

にアピールするものであり、評価できる。

さらに、第 30 回国際生物学賞の実施に向けた準備・支援の事務を着実に実施しており、ホームページや授賞式のパンフレット等での周知を通じて募金活動にも努めた結果、昨年の 2,333 千円を大きく上回る 16,400 千円（11 件）の寄付を収集し自己収入の増を実現したことは高く評価できる。

(2) 学術関係国際会議開催にかかる募金事務

- ・学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金や特定公益増進法人としての募金の事務を行ったか。

- ・特定公益増進法人として募金事務を行った。  
（平成 25 年度は指定寄付金による募金の実績はない。）
- ・平成 25 年度には 2 件の国際会議を開催
- ・募金事務にかかるホームページを見直し、受託基準や事務手続きの流れを掲載することによって、当該事業をより広く周知することに努めた。（JSPS 部会（年度／2 期））

特定公益増進法人として募金事務を行い、国際会議の円滑な開催に寄与しており評価できる。

◇平成 25 年度に開催された国際会議

会議名	主催者	会期	会場
国際commons学会 第14回世界大会	国際commons学会 北富士大会組織委員会	平成25年6月3日～7日	ふじさんホール 富士吉田市民会館 富士Calm
国際火山学地球内部化学協会2013年学術総会	国際火山学地球内部化学協会 鹿児島県 鹿児島市	平成25年7月20日～24日	鹿児島県民交流センター 鹿児島市福祉プラザ 宝山ホール

S 評定の根拠 (A 評定との違い)

【(大項目)Ⅱ】	第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	—				
【(中項目)Ⅱ-1】	1 組織の編成及び運営 2 一般管理費等の効率化 3 人件費の効率化 4 業務・システムの合理化・効率化 (1) 外部委託の促進 (2) 随意契約の見直し (3) 情報インフラの整備 (4) 業務運営の配慮事項	【評定】  A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ・ 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実施し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 ・ 法人の行う業務については、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意しつつ、既存事業の徹底した見直し等により効率化を進める。その際、国の基準を踏まえた随意契約の見直しや業務委託の積極的な取組を行う。 ・ 適切な業務運営を図るため、内部統制を充実・強化させる。 ・ 一般管理費(人件費を含む。)に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化に努め、その他の事業費(競争的資金等を除く。)については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図る。 ・ 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。		H25	H26	H27	H28	H29
A		実績報告書等 参照箇所				
		事業報告書P129~P134 自己点検・外部評価報告書 P99~P107				
評価基準	実績	分析・評価				
1 組織の編成及び運営 ・ 理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進したか。また、全体の統括機能強化によりガバナンス体制を整備したか。(勧告の方向性)	○法人の長のマネジメント体制 ・ 役員会の設置(理事長及び理事で構成、監事も出席) > 予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議し、理事長へ助言。21回開催 ・ 評議員会の設置(学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者15人により組織) > 振興会の業務運営に関する重要事項について長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。1回開催 ・ 学術顧問(学術研究に対する特に高い識見を有する学識経験者8人を委嘱) > 概算要求や主な事業について専門的見地から幅広く理事長と意見交換	理事長の職務の適正かつ円滑な執行を図るため、役員会、評議員会を設置し、重要事項について審議している。また、監事は、独立行政法人通則法で振興会の業務を監査し、理事長に意見を提出できるとされているが、それに加えて、振興会においては「役員会」に出席し必要な意見を述べる事ができることとなっている。 学識経験者の意見や助言により、研究者のニーズが理事長のマネジメントに活かされるような方策をとられており、法人ガバナンスとして有効に機能しているといえる。 理事長は、定期的に全役職員に訓辞を行うとと				

<p>・適切な業務運営の観点から、職員のコンプライアンスに対する意識の向上に資するための研修を実施したか。また、リスクマネジメント委員会を開催し、リスクの分析や対応について検討を行ったか。</p>	<p>・事業の実施等        &gt;各事業の実施に当たり、事業実施の手順・方法を取扱要領等に規定し、公平、公正で効率的に事業を実施。また、監督権者である管理職員の他、主計課監査係が、取扱要領に従った事業実施がされているか確認しており、役員会等にも報告。</p> <p>・文部科学省から 37 名、国立大学法人等から 59 名の質の高い人材を人事交流により確保しつつ、事業の拡大に対応するため、新たに人材育成事業部を設けるなど、組織改編を行った。</p> <p>・また、競争的研究資金、国からの委託費及び補助金を適切かつ効率的に運営するためには、実務経験を積んだ人材に当該事業を担当させることが必要であるため、任期付職員 54 名を配置するなど、適切な人事配置を行った。</p> <p>・なお、任期付職員については、「公的部門における総人件費改革について（独立行政法人関連）」（平成 18 年 2 月 14 日）に基づく雇用であり、「行政改革の重要方針」に基づく総人件費改革の削減対象から除外している。</p> <p>○法令等の遵守</p> <p>・年度初め、年末・年始など、理事長による定期的な訓辞</p> <p>・理事長ら役員が職員と定期的にコミュニケーションの場を持つことによる意識の共有</p> <p>・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」（平成 22 年 11 月策定）の遵守</p> <p>・コンプライアンス研修の実施（平成 25 年 4 月 17 日）</p> <p>○リスク管理について</p> <p>・問題点等のリスクが生じた場合には、月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席しており、その場で直ちに対応すべきリスクの選定、対応方策等を作成することができる体制にある。また、緊急時には、夜間休日等の勤務時間外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網により、リスクに対応することができる体制にある。</p> <p>・平成 25 年度から部長以上による連絡会議を月 1 回開催し、各部署所掌業務実施におけるリスクや当該リスクへの対応に向けた取り組み等について確認するとともに、部間で情報を共有する体制を</p>	<p>もにその内容を組織内 web ページに掲載し、振興会の使命と社会的役割を説明している。また、法令や規程の遵守、情報セキュリティ、健全な職場環境の形成等について、全役職員が徹底的に取り組むよう指示している。</p> <p>組織改編により、人事交流で確保した人材をより効率的・効果的に事業の運営に活かせるようになった。</p> <p>コンプライアンス研修が適切に実施されている。役職員が遵守すべき事項をまとめた「行動規範」をホームページに掲載し、振興会内外に対して周知を図り、遵守している。さらに理事長ら役員と職員とが定期的にコミュニケーションの場を持つことにより、業務改善の意見を認識できるよう、また問題の早期発見を可能とするように努めていると同時に、職員の立場を理解し支援を行っている。</p> <p>月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席する体制がとられていること、部長以上による連絡会議を月 1 回開催していることから、問題点等のリスクが生じた場合には、組織全体として直ちに把握・対応できる体制にある。</p> <p>リスクの選定、対応方策など、中期目標・計画の未達成項目（業務）がないかを常時確認し、あった場合は、要因の分析や対応が可能となってい</p>
--	--	--

<p>・前年度決算に関し、事業報告書（会計に関する部分のみに限る）、財務諸表及び決算報告書について監事監査及び会計監査人の法定監査を受けたか。また、監事監査については一般的な業務・会計監査のほか重要項目を引き続き設けたか。</p>	<p>整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震度 5 強以上の地震その他の大災害発生時、あるいは夜間休日等の勤務時間外の場合に千代田区が震度 6 強以上の地震その他の大災害発生時においては、「防災マニュアル」（平成 24 年 3 月 5 日）に基づき組織全体として対応できる体制にある。</li> <li>・「情報システム運用継続計画」（平成 26 年 3 月 31 日）を策定し、非常時に備え情報システム復旧のための計画と手段を整備した。</li> <li>・組織も大きくないため、組織全体として機動的に対応することができる環境にある。</li> </ul> <p>◇監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事より理事長へ平成 24 年度の監事監査結果について報告が行われた（平成 25 年 6 月 28 日）。</li> </ul> <p>◇監事監査における改善事項への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度監事監査結果報告（平成 25 年 6 月 28 日）について対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取り組みを行った。</li> <li>・長期的な検討が必要な事項や振興会独自で対応できない事項等についても自己点検評価報告書に対応状況等を明記した。</li> </ul> <p>◇平成 24 年度決算等の監査状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度決算より、独立行政法人通則法第 40 条により文部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。</li> <li>・重点的に監査する項目として平成 25 年度は「研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について」、「運営費交付金事業等の成果について」を実施した。「研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について」においては、資金配分機関として適切な研究活動や適正な研究費の執行についての周知をどのように果たしているか、状況を監査した。「運営費交付金事業等の成果について」においては、研究成果や活動状況を分かりやすく国民に説明するためにホームページ上で事業概要や成果を掲載しているほか、報告書として冊子等を作成し広く頒布している</li> </ul>	<p>る。内部統制のリスクの把握については、平成 22 年 11 月 1 日に定めた「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」を遵守し、リスクマネジメント体制が適切に整備されている。</p> <p>平成 24 年度の監事監査については、監事より理事長へ報告（平成 25 年 6 月 28 日）を行い、改善すべき事項について対応を検討し、措置を講じるなどの取組を行っている。</p>
---	---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・監事監査および会計監査人監査の結果をホームページ等で公開したか。</li> </ul>	<p>ことを監査した。 また、振興会の業務内容や財務内容をはじめ、入札・契約の内容、更には給与水準の状況等についても監査を行った。（JSPS 部会（年度／2期））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度決算に関する監事監査結果及び会計監査人の監査報告書をホームページに公開した。</li> <li>・なお、平成 25 年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得た。</li> </ul>	<p>平成 24 年度の財務諸表等について、会計監査人の法定監査、監事監査を受けており、その結果はホームページに公開されている。</p> <p>さらに、監事監査においては、振興会の運営全体の監査に加え、重点項目として、「研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について」、「運営費交付金事業等の成果について」を設定して監査を実施している。</p> <p>平成 25 年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得ている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織全体で優先的に対応すべき重要な課題（リスク）を把握したか。また、そのリスクにどのように対応したか。（二次評価）</li> </ul>	<p>現状の内部統制システムが効果を発揮しており、組織全体で優先的に対応すべき重要な課題は認められなかった。</p> <p>なお、万一リスクを把握した場合には、月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席しており、その場で直ちに対応すべきリスクの選定、対応方策等を作成することができる体制にある。</p>	<p>月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の月曜会に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席しており、業務運営についても常に理事長がチェックできる体制ができています。未達成項目が発生した場合にも、すぐにその要因を分析し対応できる体制が整備されている。</p>
<p>2 一般管理費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務運営について既存事業の徹底した見直し、効率化を図ったか。また、組織体制、業務分担の見直しについて検討を行い、事務手続、決裁方法など、事務の簡素化・合理化を促進したか。</li> <li>・一般管理費（人件費含む。）について、中期目標期間中の初年度と比して年率 3%以上の効率化を達成するための取組を行っているか。</li> <li>・その他の事業費（競争的資金等を除く。）について、前年度予算に対して 1%以上の削減を図ったか。</li> </ul>	<p>◇業務運営についての見直し、効率化</p> <p>第 3 期中期目標期間初年度において、業務分担・人員配置の見直しを行い、中期計画を確実に実施するため、効率化・効果的運営ができる体制に整えた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①大学改革関連事業、研究者養成事業、研究者海外派遣事業等の人材育成に関する事業を一体的に実施するため「人材育成事業部」を新設。</li> <li>②振興会諸事業に関する情報、諸外国の学術研究の動向に関する情報等の蓄積・分析を行うため「グローバル学術情報センター」を新設。</li> <li>③国際交流事業の戦略的な展開のための企画・立案を行う「国際企画課」を新設し、国際事業部を再編。</li> </ol>	<p>業務運営について既存事業の見直しを行い、効率化・合理化を図るため、組織を 3 部 15 課 2 センターから 4 部 16 課 3 センター体制にし、業務分担を見直している。</p> <p>一般管理費については、対前年度比 3%以上の削減を図るため、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組み、平成 25 年度実績として平成 24 年度予算に対して 3.1%の削減を達成した。</p> <p>またその他事業費についても、対前年度比 1%以上の削減を図るため、四半期毎に執行状況の把握・周知を行い、平成 25 年度実績として平成 24 年度予算に対して 1.1%の削減を達成した。</p>

<p>・寄付金事業等についても業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務の効率化を図ったか。</p> <p>・運営費交付金額の算定に向けて、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意したか。（<b>勧告の方向性</b>）</p>	<p>この結果、平成 25 年度においては、一般管理費について平成 24 年度予算に対して 3.1%の削減を図ったほか、その他の事業費について、平成 24 年度予算に対して 1.1%の削減を図った。</p> <p>◇一般管理費、その他事業費の削減状況</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="674 357 1489 496"> <thead> <tr> <th></th> <th>24 年度予算</th> <th>25 年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>438,646</td> <td>424,887</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>その他事業費</td> <td>29,042,247</td> <td>28,735,012</td> <td>1.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いている。  ※平成 24 年度予算は、平成 25 年度の予算編成における業務政策係数の伸び率の影響額を含む。</p> <p>◇運営費交付金額の算定と運営費交付金債務残高の発生状況  平成 24 年度決算において運営費交付金債務残高が無かったため、平成 26 年度運営費交付金額の算定においては留意を行っていない。</p>		24 年度予算	25 年度実績	削減割合	一般管理費	438,646	424,887	3.1%	その他事業費	29,042,247	28,735,012	1.1%	
	24 年度予算	25 年度実績	削減割合											
一般管理費	438,646	424,887	3.1%											
その他事業費	29,042,247	28,735,012	1.1%											
<p>3 人件費の効率化</p> <p>・給与水準について、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表したか。</p>	<p>・特例法に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、平成 24 年 4 月から減額措置を実施した。</p> <p>・国家公務員退職手当法の改正による退職手当の支給水準引き下げに準じて、役員及び職員の退職手当の支給水準の引き下げを実施した。</p> <p>・平成 24 年度の給与水準については、主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。（平成 25 年度実績は、平成 26 年 6 月 30 日までにホームページで公表予定。）</p> <p>◇ラスパイレス指数（平成 24 年度実績）  対国家公務員指数 110.6  （参考）  地域勘案 98.7  学歴勘案 107.9  地域・学歴勘案 96.4</p>	<p>振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関である。これらの事業実施に当たっては、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保するために振興会の給与水準は国に比べて高くなっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であるとの評価する。</p> <p>引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。</p>												

振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関である。これらの事業実施に当たっては、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保するために、振興会の給与水準は国に比べて高くなっている。

4 業務・システムの合理化・効率化

(1) 外部委託の促進

・事業の効率的な遂行のための外部委託について、効率化が図られる業務や分野、部門を調査し、外部委託の有効性を検討し、情報セキュリティに配慮した上で外部委託を促進したか。

・業務の実施に当たり委託等を行う場合には、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて）等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図ったか。

新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進した。

○平成25年度に実施した外部委託業務（継続分）

- ・日本語研修、オリエンテーション
- ・ITコンサルタント会社による電子申請システム調達見積の評価
- ・特別研究員年末調整に伴う書類不備確認、照会・回答、書類提出催促及びデータ作成業務
- ・ホームページ再構築にかかる業務
- ・ニューズレター（JSPS Quarterly）作成業務
- ・特別研究員就職状況調査に伴う調査票回収業務等
- ・情報化統括責任者（CIO）補佐官及び最高情報セキュリティアドバイザー（CISO補佐官）業務
- ・情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ対策支援業務請負

○平成25年度 新規外部委託業務

- ・通信料に係わる一括請求業務
- ・給与明細書、源泉徴収票のWeb化委託業務
- ・支払通知の電子メール化委託業務
- ・科学研究費助成事業における成果論文の分析調査業務

◇業務運営の効率化

- ・一般競争入札の範囲の拡大  
調達契約の基準を国と同一にするなど独立行政法人日本学術振興会契約規則等を整備しており、これらに則り適切に調達契約を実施した。
- ・随意契約の見直し及び業務運営の効率化  
契約に当たっては、「随意契約等見直し計画」を踏まえ、真にや

新規事業の増加などへの対応、及び事業の効率的な遂行のため、業務を合理的かつ効率的にできるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進しており、評価できる。

業務効率化に向けて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮した上で、規則等の整備等を行っており、評価できる。

むを得ないものを除き、一般競争入札を実施した。なお、一般競争入札の実施件数増加による業務量増加への対応に当たっては、研究者等へのサービスの低下を招かないよう、適切な人員配置や、調達請求課との連携を密にするなどの対応を行った。

(2) 随意契約の見直し

- ・ 調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合はその理由等を公表したか。
- ・ 契約監視委員会による点検・見直しを実施するとともに「随意契約等見直し計画」の取組状況、契約監視委員会での討議事項及び監事監査による契約に関する点検・見直し状況についてホームページに公開したか。

・ 「随意契約等見直し計画」に基づき、随意契約について内容を精査し、真にやむを得ないものを除いて随意契約から一般競争入札に移行すべく見直しを行った。その結果、平成 25 年度における随意契約は 19 件となり、見直し計画における件数（31 件）及び平成 24 年度の実績件数（24 件）を下回った。

・ 下記ホームページにおいて随意契約実績、契約監視委員会開催実績、監事監査による点検・見直し状況を公表した。  
 ・ 随意契約実績「随意契約の公表について」「随意契約見直し計画のフォローアップ」等：

[http://www.jsps.go.jp/koukai/index3.html#id3\\_3](http://www.jsps.go.jp/koukai/index3.html#id3_3)

契約監視委員会：

[http://www.jsps.go.jp/koukai/contract\\_surveillance.html](http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html)

監事監査による点検・見直し状況：

[http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4\\_4](http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_4)

○随意契約見直し計画の実績

	見直し計画 (H22 年 4 月公表)		平成 24 年度 実績		平成 25 年度 実績	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	134	856,276	59	1,092,037	58	801,916
競争入札	134	856,276	59	1,092,037	57	794,896
企画競	—	—	—	—	1	7,020

随意契約の見直しについては、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札としており、適切であると認められる。

平成 25 年度は随意契約の件数が随意契約見直し計画における件数及び平成 24 年度の実績件数を下回っており、見直し計画が順調に進捗していることは評価できる。

	争、 公募 等						
	競争性 のない 随意契 約	31	680,083	24	1,279,888	19	857,885
	合計	165	1,536,35 9	83	2,371,925	77	1,659,801
<p>(3) 情報インフラの整備</p> <p>○業務システムの開発・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行ったか。</li> <li>・新たに導入した人事給与統合システムにより人事データを一括管理することにより、データの設定のとおり給与支給額に反映させるとともに、人件費の把握において正確性・迅速性の向上を図ったか。また、既存の財務会計システムと連携し確実かつスムーズな給与支給を行ったか。</li> </ul> <p>○情報管理システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に必要な振興会内の諸手続きについて、情報共有ソフト（グループウェア）ワークフロー機能により、効果的な業務運営が実施できるよう積極的な活用を推進したか。</li> </ul> <p>○情報共有化システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、新たに導入したグループウ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。</li> <li>・平成 24 年 10 月から本稼働した人事給与統合システムを年度を通して運用することにより、人件費の把握が容易になった。また財務会計システムと連携することにより、給与支給の正確性が向上し、スムーズな給与支給につながった。</li> </ul>	<p>会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理している。また、会計システムにより、独立行政法人会計基準に則り、効率的かつ適正な会計処理を行っており、評価できる。</p> <p>人事給与管理業務の合理化のため、新たに導入した人事給与統合システムで人事データを一括管理することにより、業務の正確性・迅速性の向上に取り組んでいる。</p>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループウェアにおけるワークフロー機能を整備し、紙による申請の代替として過不足のない状態に構築を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内で構築した掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報</li> </ul>	<p>グループウェアにおけるワークフロー機能を整備し、利便性を更に向上させたことは評価できる。</p> <p>情報の共有にあたっては、グループウェアを利用した掲示板及び内部ポータルページの活用が</p>					

<p>エアを積極的に活用したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システム及びテレビ会議システムの活用を推進したか。</li> </ul>	<p>を振興会全体で共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルページ内に遠隔会議システムの利用に関するページのリンクを作成し、権限を付与されれば誰でも使用可能な状態にするなど、WEB 会議システム等の活用を推進した。</li> <li>CIO 補佐官との定例会議や海外研究連絡センター寛の会議等で WEB 会議システムを活用した。</li> </ul>	<p>推進され、必要な情報を振興会全体で共有されており、職員の容易かつ安全な利用が可能となっている。</p> <p>ポータルページにて WEB 会議システム等を活用し、外部の関係者との情報共有を行ったことは評価できる。</p>
<p>○情報セキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティポリシーの遵守徹底のため、実施手順書を引き続き整備し、ポリシー遵守の手順を明確にしたか。また、ポリシーに基づくセキュリティ対策が行われているかどうかを確認するため、ポリシー準拠性監査を実施したか。</li> <li>政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行ったか。</li> <li>職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるため、実施手順書を用いたセキュリティ講習及び自己点検を実施したか。</li> <li>高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官業務を外部の専門家に委託したか。</li> <li>災害・事故等の非常時に情報システムの停止を原因として業務ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「情報取扱手順書」を作成し、職員に周知した。</li> <li>振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を行った。</li> <li>職員等を対象としてセキュリティ講習を 4 回開催するとともに、ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を 1 月に実施した。</li> <li>CISO 補佐官業務については、外部の専門家を入札により選定し、業務を委託した。</li> <li>情報システムの運用継続計画（BCP）について、CISO 補佐官と意見交換を行いながら策定し、内部に公開した。</li> <li>平成 25 年度情報漏洩などのセキュリティ事案は発生していない。</li> </ul>	<p>情報セキュリティ委員会を開催し、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「情報取扱手順書」を作成、決定し、職員に周知したことは評価できる。</p> <p>振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を行うことにより、各情報システムのセキュリティの確保を、より厳重に行っている。</p> <p>セキュリティ講習の実施、及び、全職員を対象とした自己点検が適切に実施されている。</p> <p>CISO 補佐官業務を外部の専門家に委託し、また、情報システムの運用継続計画（BCP）を策定し適切に内部に公開している。</p> <p>これらの対策により、平成 25 年度に情報漏洩などセキュリティ事案は発生しなかった点で評価できる。</p>

<p>復旧させ、継続して利用することを目的とする情報システム運用継続計画を策定したか。</p>		
<p>○業務運営の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務や人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮したか。</li> <li>・ 助成・支援業務において、研究者への支援を確実にかつ効果的に行う上で必要な審査・評価経費について適切に措置したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長のリーダーシップの下、人材育成に関する事業を一体的に実施する体制を整えとともに、振興会が実施する諸事業に関する調査分析機能を強化するなど、研究者への支援を確実にかつ効果的に行えるよう組織体制を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「人材育成事業部」の設置</li> <li>②「グローバル学術情報センター」の設置</li> <li>③「国際企画課」の設置と国際事業部の組織再編</li> <li>④総務部を「総務企画部」に名称変更</li> </ul> </li> </ul>	<p>研究者への支援を確実にかつ効果的に行えるよう組織体制を整備する際に、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮している。</p> <p>また、必要な審査・評価経費についても適切に措置している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、質の確保に留意しつつ、より契約における競争性を高める取組に努めたか。（JSPS 部会年度評価）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「随意契約等見直し計画」を踏まえ、一者応札・一者応募について見直すため、入札情報の工夫、公告期間等の確保、競争参加要件の見直しを実施した。</li> </ul>	<p>公告期間の確保等の見直しを実施するなどにより、より競争性を高めるための取組に努めており、評価できる。</p>
<p><b>S 評定の根拠（A 評定との違い）</b></p>		

【(大項目)Ⅲ】	第三 予算、収支計画及び資金計画	【評定】 A																																																																	
<b>【法人の達成すべき目標（計画）の概要】</b> 各事業目的を達成するための事業計画の実行予算の編成と具体的な収支計画及び資金計画の立案。		H25	H26	H27	H28	H29																																																													
		A																																																																	
		<b>実績報告書等 参照箇所</b> 事業報告書P17～P37 自己点検・外部評価報告書 P108～P116																																																																	
評価基準	実績	分析・評価																																																																	
予算、収支計及び資金計画 <b>【収入】</b> ・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。 ・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。	◇平成25年度収入状況 (単位：百万円) <table border="1" data-bbox="674 539 1491 1439"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引 増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>26,169</td> <td>29,169</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>239,398</td> <td>243,141</td> <td>△3,743</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>135,130</td> <td>134,418</td> <td>712</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究拠点形成費等補助金</td> <td>176</td> <td>114</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際化拠点整備事業費補助金</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最先端研究開発戦略的強化費補助金</td> <td>200</td> <td>4,716</td> <td>△4,516</td> <td></td> </tr> <tr> <td>若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金</td> <td>1,522</td> <td>1,522</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術研究助成基金補助金</td> <td>102,296</td> <td>102,296</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>144</td> <td>575</td> <td>△431</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金事業収入</td> <td>34</td> <td>24</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産学協力事業収入</td> <td>248</td> <td>258</td> <td>△10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術図書出版事業</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	収入	予算額	決算額	差引 増減額	備考	運営費交付金	26,169	29,169	－		国庫補助金収入	239,398	243,141	△3,743		科学研究費補助金	135,130	134,418	712		研究拠点形成費等補助金	176	114	61		国際化拠点整備事業費補助金	75	75	0		最先端研究開発戦略的強化費補助金	200	4,716	△4,516		若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	1,522	1,522	－		学術研究助成基金補助金	102,296	102,296	－		事業収入	144	575	△431		寄附金事業収入	34	24	9		産学協力事業収入	248	258	△10		学術図書出版事業	1	0	0		収入は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、最先端研究開発戦略的強化費補助金について平成24年度からの繰越額を平成25年度に受け入れたこと、等である。
収入	予算額	決算額	差引 増減額	備考																																																															
運営費交付金	26,169	29,169	－																																																																
国庫補助金収入	239,398	243,141	△3,743																																																																
科学研究費補助金	135,130	134,418	712																																																																
研究拠点形成費等補助金	176	114	61																																																																
国際化拠点整備事業費補助金	75	75	0																																																																
最先端研究開発戦略的強化費補助金	200	4,716	△4,516																																																																
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	1,522	1,522	－																																																																
学術研究助成基金補助金	102,296	102,296	－																																																																
事業収入	144	575	△431																																																																
寄附金事業収入	34	24	9																																																																
産学協力事業収入	248	258	△10																																																																
学術図書出版事業	1	0	0																																																																

	収入																																																																
	受託事業収入	185		3																																																													
	計	269,179	273,350	△4,171																																																													
	<p>※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。</p> <p>【主な増減理由】          主な理由として、最先端研究開発戦略的強化費補助金について平成24年度からの繰越額を平成25年度に受け入れたこと、等である。</p>																																																																
<p>【支出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の支出は、予算に従って計画どおり実施されているか。</li> <li>・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。</li> </ul>	<p>◇平成25年度支出状況          (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支出</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引 増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>1,152</td> <td>1,080</td> <td>73</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち人件費</td> <td>444</td> <td>383</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>708</td> <td>697</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>28,751</td> <td>28,762</td> <td>△11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち人件費</td> <td>495</td> <td>549</td> <td>△53</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>28,256</td> <td>28,214</td> <td>43</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助事業費</td> <td>135,130</td> <td>133,913</td> <td>1,217</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究拠点形成費等補助事業費</td> <td>176</td> <td>107</td> <td>68</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際化拠点整備事業費補助事業費</td> <td>75</td> <td>48</td> <td>27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先端研究助成事業費</td> <td>32,637</td> <td>29,382</td> <td>3,255</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者海外派遣事業費</td> <td>352</td> <td>—</td> <td>352</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				支出	予算額	決算額	差引 増減額	備考	一般管理費	1,152	1,080	73		うち人件費	444	383	61		物件費	708	697	11		事業費	28,751	28,762	△11		うち人件費	495	549	△53		物件費	28,256	28,214	43		科学研究費補助事業費	135,130	133,913	1,217		研究拠点形成費等補助事業費	176	107	68		国際化拠点整備事業費補助事業費	75	48	27		先端研究助成事業費	32,637	29,382	3,255		研究者海外派遣事業費	352	—	352		<p>支出は概ね計画通りであり、増減額の主な理由については、最先端研究開発戦略的強化費補助事業費について、平成24年度からの繰越額を平成25年度に受け入れたこと、先端研究助成事業費、研究者海外派遣事業費及び学術研究助成事業費について、課題の終了・廃止や計画変更により請求が予定より少なかったこと、等である。</p> <p>振興会予算については、役員会で報告し、振興会内での周知を図ったうえで、前年度中に翌年度の配分額を決定するなど、計画的な執行を行う体制を取っている。また、配分した予算については、四半期ごとに執行状況等を把握し、適宜理事長に報告するなど、適正な予算の管理に努めている。</p>
支出	予算額	決算額	差引 増減額	備考																																																													
一般管理費	1,152	1,080	73																																																														
うち人件費	444	383	61																																																														
物件費	708	697	11																																																														
事業費	28,751	28,762	△11																																																														
うち人件費	495	549	△53																																																														
物件費	28,256	28,214	43																																																														
科学研究費補助事業費	135,130	133,913	1,217																																																														
研究拠点形成費等補助事業費	176	107	68																																																														
国際化拠点整備事業費補助事業費	75	48	27																																																														
先端研究助成事業費	32,637	29,382	3,255																																																														
研究者海外派遣事業費	352	—	352																																																														

	<table border="1"> <tr> <td>最先端研究開発戦略的強化費補助事業費</td> <td>200</td> <td>4,696</td> <td>△4,496</td> <td></td> </tr> <tr> <td>若手研究者戦略的海外派遣事業費補助事業費</td> <td>1,522</td> <td>1,507</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術研究助成事業費</td> <td>96,503</td> <td>95,515</td> <td>988</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金事業費</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産学協力事業費</td> <td>248</td> <td>247</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術図書出版事業費</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託事業費</td> <td>187</td> <td>164</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>296,974</td> <td>295,459</td> <td>1,515</td> <td></td> </tr> </table> <p>※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。</p> <p>【主な増減理由】        主な理由として、最先端研究開発戦略的強化費補助事業費について、平成24年度からの繰越額を平成25年度に執行したこと、先端研究助成事業費、研究海外派遣事業費及び学術研究助成事業費について、課題の終了・廃止や計画変更により請求が予定より少なかったこと、等である。</p>	最先端研究開発戦略的強化費補助事業費	200	4,696	△4,496		若手研究者戦略的海外派遣事業費補助事業費	1,522	1,507	15		学術研究助成事業費	96,503	95,515	988		寄附金事業費	40	38	3		産学協力事業費	248	247	1		学術図書出版事業費	1	0	0		受託事業費	187	164	22		計	296,974	295,459	1,515		
最先端研究開発戦略的強化費補助事業費	200	4,696	△4,496																																							
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助事業費	1,522	1,507	15																																							
学術研究助成事業費	96,503	95,515	988																																							
寄附金事業費	40	38	3																																							
産学協力事業費	248	247	1																																							
学術図書出版事業費	1	0	0																																							
受託事業費	187	164	22																																							
計	296,974	295,459	1,515																																							
<p>【収支計画】        ・収支計画は、適切に作成されているか。        決算との整合性は図られているか。</p>	<p>◇平成25年度収支計画        (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  経常経費</td> <td>296,986</td> <td>295,450</td> <td>1,536</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>296,928</td> <td>295,665</td> <td>1,263</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収益</td> <td>29,104</td> <td>29,082</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>  科学研究費補助金収益</td> <td>135,130</td> <td>133,913</td> <td>1,217</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画額	実績額	差引増減額	費用の部				経常経費	296,986	295,450	1,536	収益の部	296,928	295,665	1,263	運営費交付金収益	29,104	29,082	22	科学研究費補助金収益	135,130	133,913	1,217	<p>収支計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等との整合性を図っている。</p> <p>また、収支の実績は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、最先端研究開発戦略的強化費補助金収益について、平成24年度からの繰越額を平成25年度に受け入れたこと、先端研究助成事業費、研究海外派遣事業費及び学術研究助成事業費について、課題の終了・廃止や</p>																
区分	計画額	実績額	差引増減額																																							
費用の部																																										
経常経費	296,986	295,450	1,536																																							
収益の部	296,928	295,665	1,263																																							
運営費交付金収益	29,104	29,082	22																																							
科学研究費補助金収益	135,130	133,913	1,217																																							

研究拠点形成費等補助金収益	176	107	68	計画変更により請求が予定より少なかったこと、等である。
国際化拠点整備事業費補助金収益	75	48	27	
先端研究助成基金補助金収益	32,799	29,484	3,315	
研究者海外派遣基金補助金収益	373	—	373	
最先端研究開発戦略的強化費補助金収益	200	4,696	△4,496	
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金収益	1,522	1,507	15	
学術研究助成基金補助金収益	96,910	95,768	1,142	
業務収益	144	573	△428	
寄附金事業収益	46	34	12	
産学協力事業収益	248	258	△9	
学術図書出版事業収益	1	0	0	
受託事業収益	187	164	22	
資産見返負債戻入	12	30	△17	
純利益または純損失	△59	214	△273	
臨時損失	—	0	0	
前中期目標期間繰越積立金	65	65	0	
総利益	6	279	△273	
<p>※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。</p> <p><b>【主な増減理由】</b>            主な理由としては、最先端研究開発戦略的強化費補助金収益について、平成24年度からの繰越額を平成25年度に受け入れたこと、先端研究助成事業費、研究海外派遣事業費及び学術研究助成事業費について、課題の終了・廃止や計画変更により請求が予定より少なかったこと、等である。</p>				

【資金計画】

・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理由が開示されているか。

◇平成 25 年度資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	300,076	302,628	△2,551
次期繰越金	78,326	89,168	△10,842
資金収入			
業務活動による収入	269,867	278,666	△8,798
運営費交付金による収入	29,169	29,169	—
科学研究費補助金による収入	135,130	139,154	△4,024
研究拠点形成費等補助金による収入	176	114	61
国際化拠点整備事業費補助金による収入	76	75	1
最先端研究開発戦略的強化費補助金による収入	200	4,871	△4,671
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金による収入	1,522	1,522	—
学術研究助成基金補助金による収入	102,296	102,296	—
寄附金事業による収入	34	21	12
産学協力事業による収入	248	258	△10
学術図書出版事業による収入	1	0	0
受託事業による収入	185	203	△18
その他の収入	833	984	△151
前期繰越金	108,535	113,130	△4,595

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

資金計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等と整合性を図っている。

また、資金の実績については概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、科学研究費補助金及び最先端研究開発戦略的強化費補助金について、平成 24 年度からの繰越額を平成 25 年度に受け入れ、執行したこと、等である。

	<p>る。</p> <p><b>【主な増減理由】</b>  科学研究費補助金及び最先端研究開発戦略的強化費補助金について、平成 24 年度からの繰越額を平成 25 年度に受け入れ、執行したこと、等である。</p> <p>◇運営費交付金債務残高のうち過年度交付分の妥当性  中期目標期間初年度のため、運営費交付金債務残高に過年度交付分は含まれていない。</p>	
<p><b>【財務状況】</b>  (当期総利益 (又は当期総損失))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当期総利益 (又は当期総損失) の発生要因が明らかにされているか。</li> <li>また、当期総利益 (又は当期総損失) の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</li> </ul>	<p>◇当期総利益 (当期総損失)  平成 25 年度当期総利益は 278 百万円である。</p> <p>◇当期総利益 (又は当期総損失) の発生要因  当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。</p>	<p>当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額や返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益としているものである。</p> <p>このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。</p>
<p>(利益剰余金 (又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</li> <li>繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</li> <li>当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</li> </ul>	<p>◇利益剰余金  平成 25 年度末利益剰余金は 279 百万円であり、そのうち 278 百万円は平成 26 年 3 月に生じた当期未処分利益であり、残りは前中期目標期間繰越積立金である。当期未処分利益のうち、一般勘定における 56 百万円については、独立行政法人日本学術振興会法第 20 条により中期計画終了後に国庫に納付予定である。</p> <p>また、研究者海外派遣業務勘定における 223 百万円については、独立行政法人日本学術振興会法附則第 2 条の 2 第 4 項に基づき同勘定の閉鎖に伴う残余の一部として平成 26 年 7 月 10 日までに国庫に納付するものである。</p> <p>◇繰越欠損金  該当なし。</p>	<p>利益剰余金については、発生要因を的確に把握しており、決算処理手続きも適切に行っている。</p>

<p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</li> <li>運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。</li> </ul>	<p>◇運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由</p> <p>平成 25 年度に交付された運営費交付金は、29, 169 百万円である。このうち平成 25 年度に収益化した額は 29, 082 百万円であり、未執行額及び未執行率は 70 百万円、0. 2%である。未執行額は、主に、賃借ビルの 4 月分家賃の前払費用等である。</p> <p>◇業務運営に与える影響の分析</p> <p>運営費交付金の未執行額は、主に、賃借ビルの 4 月分家賃の前払費用等であり、平成 26 年度中での収益化を予定している。</p>	<p>運営費交付金債務の発生要因は、賃貸ビルの 4 月分家賃の前払費用等であり、平成 26 年度中に収益化を行うものである。</p> <p>このため、法人の業務運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。</p>
<p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</li> </ul>	<p>◇溜まり金</p> <p>精査した結果、該当なし</p>	<p>—</p>
<p>【実物資産】</p> <p>(保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</li> <li>見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul>	<p>◇実物資産の保有状況</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模</p> <p>車両：計 7 台（7 カ所の海外研究連絡センターにて保有） ※その他、保有する実物資産はない。</p> <p>② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等）</p> <p>海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に有用。</p> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡</p> <p>センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果</p> <p>活用状況や所在地の交通事情、費用対効果等の観点から見直しを行った結果、ワシントン研究連絡センターにおいて、従来保有していた 2 台のうち 1 台の車両を売却した。</p>	<p>海外研究連絡センターでは複数台の車輛を保有しているが、必要最小限であると認められる。</p>

	<p>⑤ 職員宿舎 該当なし</p>	
<p>(実物資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。</li> <li>・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。</li> <li>・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</li> </ul>	<p>基本方針において既に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 該当なし。</p>	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。（二次評価）</li> </ul>	<p>政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 該当なし。</p>	-
<p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</li> <li>・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul>	<p>◇金融資産の保有状況</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模 現金及び預金として、76,653 百万円、有価証券として、12,400 百万円、その他、投資有価証券（国債）として 200 百万円である。</p> <p>(一般勘定)</p> <p>第264回利付き国債（10年） 券面総額 100,000 千円、取得価額 99,530 千円</p> <p>第273回利付き国債（10年） 券面総額 100,000 千円、取得価額 99,488 千円</p> <p>(学術研究助成業務勘定)</p> <p>定期預金 15,700,000 千円 譲渡性預金 12,400,000 千円</p>	<p>金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。</p> <p>また、資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の使途目的に従い、安全で効率的な運用を実施していると評価できる。</p> <p>学術研究助成基金については、その運用益の効果的な確保を図るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等により適切な管理・運用が行われている。</p>

	<p>② 保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性） （一般勘定） 国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。</p> <p>◇学術研究助成業務勘定 学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（平成25年度利息の受取額：89,720千円）を基金に充てることにより、有効に管理している。 また、資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあっては同法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。</p>	
<p>（資産の運用・管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金の運用状況は適切か。</li> <li>・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。</li> <li>・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</li> </ul>	<p>◇資金の運用体制の整備状況 各基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は研究事業部参事が行い、運用業務に係る事務は基金管理課長が行うことで、適切な運用体制を構築している。 監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。</p> <p>◇資金の運用に関する法人の責任の分析状況 上記運用体制から、責任は明確になっている。</p>	<p>各基金の運用体制については、適切であると認められる。 運用体制の整備だけではなく、基金管理委員会規定等により責任も明確にされており、適切であると認められる。 また、監事監査及び外部監査により、実際に適切に運用管理されていることが保証されている。</p>
<p>（債権の管理等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</li> <li>・ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</li> <li>・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの</li> </ul>	<p>◇貸付金・未収金等の債券と回収の実績 未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、平成24年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、平成25年4月26日までに全額の回収を終了した。</p> <p>◇回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由） 科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。</p>	<p>未収金については、事業別に、債務者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理、回収していると評価できる。</p>

<p>必要性等の検討が行われているか</p>		
<p><b>【知的財産等】</b>  (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</li> <li>・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</li> <li>・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</li> </ul>	<p>◇知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況  該当なし。</p> <p>◇知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況  該当なし。</p> <p>◇出願に関する方針の有無  該当なし。</p> <p>◇出願の是非を審査する体制整備状況  該当なし。</p> <p>◇活用に関する方針・目標の有無  該当なし。</p> <p>◇知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況  該当なし。</p> <p>◇実施許諾に至っていない知的財産について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 原因・理由</li> <li>② 実施許諾の可能性</li> <li>③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性</li> <li>④ 保有の見直しの検討・取組状況</li> <li>⑤ 活用を推進するための取組</li> </ol> <p>該当なし。</p>	<p>—</p>
<p><b>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</b></p>		
<p> </p>		

【(大項目) IV】 第四 短期借入金の限度額		—				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		H25	H26	H27	H28	H29
短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。						
		実績報告書等 参照箇所				
		—				
評価基準	実績	分析・評価				
○短期借入金の限度額 ・短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	—	—				

【(大項目) V】 第五 重要な財産の処分等に関する計画		【評定】				
<b>【法人の達成すべき目標（計画）の概要】</b> 寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。		A				
		H25	H26	H27	H28	H29
		A				
		<b>実績報告書等 参照箇所</b> 自己点検・外部評価報告書 P 1 1 7				
評価基準	実績	分析・評価				
・重要な財産の処分に関する計画は有るか。有る場合は、計画に沿って順調に手続きが進められているか。	◇重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 重要な財産を譲渡、処分する計画はなかったが、法人内で検討した結果、以下に該当する資本金 387 百万円及び資本剰余金 2 百万円を、今後将来にわたり業務を確実に実施する上で必要のない不要財産と判断し、資本金を平成 26 年 2 月 20 日に、資本剰余金を平成 26 年 1 月 30 日に国庫へ納付した。  <b>【不要財産と判断した財産】</b> (1) 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継した固定資産の除却に伴い、損益計算への固定資産除却損を計上したことにより利益処分において積立金として整理されず、法人内に留保された現金。  (2) 事務所の移転・集約化及び借り上げ宿舍の解約等に伴い返戻された敷金。  (3) 特殊法人から独立行政法人への移行時に政府出資金として承継した資本金。	国庫納付した資本金及び資本剰余金については、発生要因についての的確に把握しており、不要財産とした判断、処理手続きについても適切に行っている。				
S 評定の根拠 (A 評定との違い)						

【(大項目) VI】 第六 剰余金の使途		—				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。		H25	H26	H27	H28	H29
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
		自己点検・外部評価報告書 P 1 1 8				
評価基準	実績	分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</li> <li>・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</li> </ul>	<p>◇利益剰余金の有無及びその内訳 平成 25 年度末(平成 26 年 3 月 31 日時点)における利益剰余金は 279 百万円である。その内訳として、平成 25 年度当期末処分利益が 279 百万円である。</p> <p>◇利益剰余金が生じた理由 平成 25 年度当期末処分利益は、やむを得ず生じた執行残によるものである。利益剰余金 279 百万円のうち一般勘定における 56 百万円については、目的積立金ではなく積立金として、独立行政法人日本学術振興会法第 20 条の規定により、次期中期目標期間へ繰越す額を除いた額を、中期計画終了後の翌年度に国庫に納付するものである。</p> <p>なお、第 2 期中期計画期間中に計上した積立金のうち第 3 期中期計画期間へ繰り越した 65 百万円を除いた額 1,660 百万円については平成 25 年 7 月 10 日に国庫へ納付した。</p> <p>◇目的積立金の有無及び活用状況 該当なし。</p>	<p>利益剰余金については、発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切に行っている。</p>				

【(大項目) VII】	第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—				
【(中項目) VII-1】	1 施設・設備に関する計画	—				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 施設・設備に関する計画はない。		H25	H26	H27	H28	H29
		実績報告書等 参照箇所				
		—				
評価基準	実績	分析・評価				
—	—	—				

【(中項目)Ⅶ-2】	<b>2 人事に関する計画</b> (1) 職員の研修計画 (2) 人事交流 (3) 人事評定	【評定】 <b>A</b>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置とし、職員の能力の向上を図る。		H25	H26	H27	H28	H29
		A				
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
		事業報告書P135~P136 自己点検・外部評価報告書 P119~P120				
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>				
(1) 職員の研修計画 ・ 職員の専門性及び意識の向上を図るため、語学研修、海外の機関での研修、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修を実施したか。 ・ 職員の資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させたか。	・ 語学研修：5名が英会話研修を受講 ・ 海外機関研修：2名が英国の大学等での語学研修を受講 ・ 情報セキュリティ研修：42名が受講 ・ コンプライアンス研修：42名が受講 ・ その他外部研修：15名が8研修を受講	効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする国内外での研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。				
(2) 人事交流 ・ 国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行ったか。	大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であり、国立大学法人等から59名の質の高い人材を人事交流により確保し、適切な人事配置を行った。 一方、これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。	国立大学等における豊富な実務経験を有する人材を確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。				
(3) 人事評定 ・ 職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図ったか。	役員については、文科省独立行政法人評価委員会が行う業績評価を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。 職員については、複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定により、成績優秀者(職員全体の約30%)を選出し、理事長による承認の上、勤勉手当を増額して支給した。また、昇給については、勤務成績をより適正に昇給に反映させるため、平成19年1月から号俸の細分化を実施しており、平成25年度も引き続き適正	職員の勤務評定については、勤務成績を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施が心がけられている。 また、実施に当たっては、権限を有する者(理事長)による承認を得ている。				

	な昇給を実施した。	
S 評定の根拠 (A 評定との違い)		

【(中項目) VII-3】		3 中期目標期間を超える債務負担				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。		H25	H26	H27	H28	H29
		—				
		実績報告書等 参照箇所				
—		—				
評価基準	実績	分析・評価				
○中期目標期間を超える債務負担に関する事項 ・中期目標期間を超える債務負担はあるか。 ・ある場合、その合理性について、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、適切に判断されているか。	—	—				

【(中項目) VII-4】		4 積立金の処分に關する事項				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。		H25	H26	H27	H28	H29
		—				
		実績報告書等 参照箇所				
評価基準		実績			分析・評価	
○積立金の処分に關する事項 ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その用途は中期計画と整合しているか。		—			—	